

『災害文化研究』 第 10 号発刊にあたって

～災害をとおして明日の世界を見る・創る～

災害文化研究会世話人代表 山崎 友子

2015年3月に少人数で始めた災害文化研究会は、毎年研究大会を開催し研究誌を発行することにしました。それから多くの方々・機関のご尽力・ご協力により災害文化を様々な実践・思考の両面から深め、今回『災害文化研究』第10号の発刊となりましたこと、深く御礼申し上げます。

かつて講演を行って下さった北原糸子先生から昨秋新著が届きました。関東大震災後のビラとポスターから災害のもたらす社会の変化を分析した著書の前書きに「関東大震災の諸策が後の侵略戦争と無縁ではなかったとすることは間違いではないだろう」とあります。ハッとしました。関東大震災から100年後の現在の社会の有り様が重なります。研究大会のテーマを「災害をとおして明日の世界を見る・創る」とし、特別講演を日本原水爆被害者協議会代表委員の田中熙巳氏に依頼しました。それから数か月の準備の間に、現実是我们の危惧をあっという間に追いついていきました。このような中、90歳を超えられた田中氏が盛岡で「核なき世界をつくる～日本被団協の70年の歩み」と題してご講演下さいました。70年かけても実現できないのはなぜ、と田中氏の静かで真っ直ぐな語り口は私たちに問いかけました。

東日本大震災の復興財源として設けられた「復興特別税」（所得税・住民税・法人税に2.1%上乗せ）を1%削減する案が「2026年度与党税制改正大綱」に盛り込まれたとの報道があります。防衛力強化のために所得税が1%上乗せされ、その増税負担を避けるために復興特別税が1%削減して相殺されるのだと。まさに震災の諸策は後の戦争・防衛と無縁ではありません。

田中熙巳氏の特別講演を聞いた高校生の感想―「知る」ことの大切さを学ぶ―（本誌p.18）は、災害文化研究会のこれからの活動の方向性を示してくれます。知らなければならないことがあることを知り、知らなければならないことを知り、それをもとに議論し発信する研究会でありたいと思います。スタディツアーを再開しました。現地を知ることが重視する探求の再開です。研究大会では、被災地の祭りの再開を単なる伝統の継承ではなく今被災した方々自身が何を必要としているかの検討を経て新たな「伝統」が創造されているとの発表がありました。被災という辛さのなかにある被災者の視点を重視した研究です。明日の世界を創るヒントがいくつもありました。

新たな災害が次々と生まれています。現地を知り、被災者の視点を重視し、向き合うことをとおして明日の世界を見、よりよい社会を創る方向へと向かう集まりとなるよう努めていきたいと思います。どうか一緒にこの歩みを共有して下さいますようお願い申し上げます。

目 次

『災害文化研究』第10号発刊にあたって

～災害をととして明日の世界を見る・創る～ 災害文化研究会世話人代表 山崎 友子

【巻頭言】

東日本大震災から15年に想う～地方創生と非核・非戦 齋藤 徳美 1

【特別講演】

演 題：核なき世界をつくる ―日本被団協70年のあゆみ― 5

講演者：田中熙巳さん（日本原水爆被害者団体協議会代表委員、2024年ノーベル平和賞受賞演説講演者）

講演者紹介 6

講演の記録 7

質疑応答の記録 14

謝辞 17

参加者の感想 18

【論 考】

〔論 説〕

被災下における祭礼実践の民俗学的考察

―「東日本大震災復興相馬三社野馬追」にみる断絶と新しいハレ― 松下 颯汰 22

〔研究ノート〕

災害と戦争に通底する声を聴く 山崎 憲治 38

〔短報〕

15年目の3.11 ―ゆかりの地の施設を巡る旅― 川守田 進一 48

〔災害文化研究会 2025 研究大会〕

1. 能登半島被災地へのスタディツアー

1) 能登半島被災地スタディツアー概要とその後 田中 成行 51

2) 「創造的」ではない復興とは ―能登視察から― 伊藤 智章 56

3) 能登半島被災地へのスタディツアーから知る ―誰のための復旧・復興か― 國原 幸一朗 58

2. 研究発表

被災下において祭礼を実践すること

―「東日本大震災復興相馬三社野馬追」を事例に― 松下 颯汰 61

【研究会活動報告】 65

編集後記 ―戦争という惨禍を取り上げて― 國原 幸一朗 71

―10号という節目を迎えて― 熊本 早苗 72

東日本大震災から 15 年に想う～地方創生と非核・非戦

齋藤 徳美

岩手大学名誉教授・災害文化研究会顧問

東日本大震災の発災から15年が過ぎた。15年は長いようでもあり、あっという間に過ぎた年月にも思える。筆者は毎年3月11日に、IBC岩手放送のラジオ特別番組「東日本大震災から〇〇年～語り継ぐ3.11」にコメンテーターとして意見を述べてきたが、今年は節目となる15周年を迎え、現地から伝えられる復興の現状を聞き、改めて地域創生の課題と語り継ぐことの困難さを痛感した。

稿を進める前に一言、近年SNS上等での匿名の過激な誤情報が氾濫し、社会の分断が指摘されている。「多様性の尊重」、様々な考え方を認め合い合意を目指すことが求められる。筆者の考えが絶対正しいということではなく、そのような意見もあるとして受け止めていただければ幸いである。

筆者は15年間、岩手県の復興委員会の総合企画専門委員会委員長として、計画の策定から進捗管理に関わらせていただいたが、問いかけ続けてきたのは「復興とは何か」ということであった。「安全の確保」と「なりわいの再生」を柱に「暮らしの再建」を図るという岩手県の復興計画は、一定の成果を得たと思う。一方で、防潮堤や水門などハードの整備が完了しても、日本海溝北部の巨大地震津波では県内で東日本大震災をも凌ぐ7千人以上の犠牲者がでると予測され、避難施設の整備、避難タワーの建設など更なるハードの対策は3割自治の自治体には荷が重い。高齢者や災害弱者の避難に妙案はなく模索が続いている。なりわいの再生も漁業の不振という予想外の事態に直面し、また、本格復旧のめどの立たない事業所が多数残されている。地域のコミュニティーが崩壊し、災害復興住宅では孤独死が増え、今後の高齢化社会ではむしろ継続的に支援が必要な事業が、復興事業の終了ということで打ち切られていく。そして何よりもこの国の地域づくりの未来の方向性も見通せていない。

この15年間で沿岸の人口は25%以上減少し、多

くの自治体で高齢化率が4割を超えた。地方の疲弊が言われて久しいが、疲弊する右肩下がりのカーブに戻しても復興はない、すなわち震災復興と地方創生は表裏一体であることを痛感させられた。

鑑みると、首都圏への人口集中、その繁栄で日本は何とか持ちこたえているが、首都圏で使う電気やエネルギーはほとんど地方で作られ、食糧、米・野菜・肉・魚等は地方で生産されている。地方なかりせば首都圏成り立たず、すなわち地方なくして日本はなりゆかず。地方創生は日本創生とも同義なのである。

大国の覇権争いという不安な世界情勢のなか、日本はエネルギーの大半を外国に依存し、食料の自給率は3割台にすぎない。地方での再生エネルギーや食糧の生産に盛んにすべく、地方に資金を導入し交流人口を増大させ首都圏と地方がウインウインの関係を目指すべく、まさに国策の転換が必要なのである。文化庁を京都に移転するとか、地方に補助金をばらまくなど小手先の施策ではなく、この国のあり方を踏まえた、大局的なビジョンを持ってないことが我が国の最大の不幸である。

災害の経験者にとって、復興とは何かが成し遂げられれば復興したといえるものではないし、災害は人の一生のなかで遭遇し乗り越えていく一連の出来事の一部、といっても生涯最大の出来事ではあるが、時間で区切りを付けれることではないのかもしれない。筆者は2019年に2004年中越地震で全村避難した山古志村を視察した。村は長岡市に吸収合併となり、人口は45%にも減少したが、住民の顔は明るく生き生きとして穏やかである。復興とは何でしょうかとの小生の問いに、前区長の青木さんは躊躇することなく、「復興とは、この地で幸せに死ねると思えた時です」と答えた。目からうろこであった。

災害は、「危険事象によって引き起こされる、コミュニティ、又は社会の深刻な混乱」とされるが、地球の息吹である自然災害の発生を止めることはで

きず、我々にできるのは被害を少しでも少なくする「減災」への努力である。しかし、2014年能登半島地震・豪雨の被災地の復興の目は絶たず、2015年大船渡市山林火災の復興も自治体・住民の力のみでは困難である。国民の命を守るのは国の最大の責務である。防災庁の創設も実現しそうであるが、既存省庁からの出向者の寄せ集めではなく、長期的視点に立った減災そして復興の体制づくりを国には真剣に取り組んで欲しい。

能登半島地震に関して付け加えさせていただくと、約4mも地盤が隆起する地殻変動が直近の志賀原発にまで及ばなかったことは、神のご加護だと思ふしかない。再稼働に必要とされている非常時に5km圏内即避難、30km圏内自宅待機という安全基準は家屋の倒壊と道路の寸断で不可能であることが実証された。にもかかわらず、原子力規制委員会は、それは地元自治体の範疇と責任を転嫁。大手マスコミも政権に付度するがごとく危険性への情報をほとんど発信しないとしたら、私たちはどこから情報を得て自らの身を守ればいいのか。福島第一原発の廃炉のめどは立たず、多くの住民が故郷を追われ、避難中に亡くなった方も少なくないにもかかわらず、懲りもせず反省もせずに再稼働とは、日本国民は何を学んだのであろうか。原発政策を推進した政治家も企業責任者も誰一人として責任を取らないこの国の体質は何なのか。停止中でも原子炉上階に使用済核原料を冷却しているプールが地震で破損したら核の連鎖で日本壊滅の可能性すらある。10万年後などと人類の生存すら保証されない時間(ピラミッドの歴史ですら数千年前)を要しないと無害化しない核のゴミの処理方法も見いだせていない。日本は世界の陸地の0.25%しかないにもかかわらず世界の地震・火山のエネルギーの1割弱が放出される有数の変動帯に位置し、原発不適地であることは火を見るより明らかである。真摯な地球科学の研究者に原発の再稼働に賛成するものはいない。

ちなみに、岩手県民は原発は無縁と思っている方が多いかもしれないが、1970年代に明戸地区などに建設が計画されていて、もし出来ていたら、3.11で岩手県は確実に壊滅であったということも知ってお

くべきである。

3月15日の2025研究大会では、日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)の田中代表委員が、戦争と原爆被害のむごたらしさについて身をもって語っていただいた。いうまでもなく災害の中で最大の災害は戦争なのである。

上皇様が退位される際に「戦争のない平成をうれしく思う」と語られたお言葉が心に残る。明治・大正・昭和と日本は戦争を繰り返し、台湾・朝鮮を併合し、中国には満州国を建国するなどした。そして人類で初めて原子爆弾という核兵器によるむごたらしい被害を含めて、3百数十万人の自国民が犠牲になった。その悲惨な戦争の反省を基に「諸国民の公正と信義に信頼して安全と生存を保持」することを目指し、戦争の放棄を掲げた日本国憲法が制定された。自衛隊が合憲か違憲かの議論まで否定するものではないが、平和憲法は日本人が目指す理想であり、ポールスターであると筆者は思うのである。

ウクライナ、パレスチナ、イランへの軍事侵攻、ベネズエラの大統領拉致などこの21世紀では考え難い大国の醜い覇権主義の中で、国民を守る自衛の軍事力が必要であることは言を待たない。しかし、有志来人類は殺戮を繰り返し、軍拡競争で平和が達成されたことはない。鑑みると日本だけは先進国で唯一この80年余戦争を起こさなかったのである。世界の指導者に、日本は決してあなたの国を侵略しません、この80年間の実績を見てくださいと訴えたい。日本は世界に例を見ない崇高な実績を基に、非核・非戦を目指して、積極的な平和外交を展開すべきである。

にもかかわらず、この国の政権は集団的自衛権、敵基地攻撃能力の保有と国民に意向を問うことなしに憲法解釈を変更し、さらに軍事費倍増、武器輸出や非核3原則の変更、スパイ防止法の制定、驚くことに核の保有まで語られていると聞く。

先日、若い世代に平和外交を呼びかけたら、平和ボケのおじさんと冷笑された。世界中で戦争の時代に今更非核・非戦かと。私は、戦時中に生まれた。私の父は生きて戦場から戻れたが、連れ合いの父は南のどこかの島で戦死し、骨も返ってこない。母が

にこよん(今の世代はわからないであろうが)で子供たちを育てたと聞く。私たちは歯の折れるような固いコッペパンや脱脂粉乳で飢えをしのいだ。強壮剤リゲインのテーマを覚えている方はおられるでしょうか。総理が働いてを5回繰り返して流行語大賞を受賞しましたが、われらの同胞は、「世界の果てで24時間闘えますか、ジャパニーズビジネスマン」として身を挺して働きぬいたのである。今の日本の平和と豊かさは先人の血と汗と涙の結晶として存在することを忘れてはならない。おじさん達は決して平和ボケなどではない。喝！

戦後81年、終戦直前の1945年3月に生まれた筆

者の人生の年輪でもあるが、悲惨な戦争を見聞した世代がどんどん減少し、再び戦争志向の社会が醸しだされていくのが口惜しい。終戦から81年、3.11から15年、戦争も東日本大震災を知らない世代が成長する中で、如何にして記憶を伝承するか困難さを痛感しつつ、「声を上げ続けなければならない」というのが、筆者の震災15年目の総括である。

世界の人々が等しく願うのは「安全で」「食足りて」「心豊かな」社会である。私たちはこのような日本を次代に引き継いでいく「未来責任」を負っているのである。



特別講演

核なき世界をつくる

—日本被団協70年のあゆみ—



田中 熙巳 氏

(日本原水爆被害者団体協議会 代表委員、
2024年ノーベル平和賞受賞演説講演者)

講演者紹介～田中熙巳(たなか・てるみ)氏

山崎友子(災害文化研究会代表)

田中熙巳先生は、「日本原水爆被害者団体協議会」(略称：日本被団協)の代表委員(2017年～)として、2024年、日本被団協がノーベル平和賞を受賞した際、オスロで受賞演説を行われました。その演説は、日本のみならず世界の人々の心を打ちました。

田中先生は、1932年満州で誕生。5歳の時に父を亡くされ、母に連れられ妹二人とともに母の故郷長崎に身を寄せられました。そこで成長され、長崎中学校に進学された1945年8月に被爆。原爆は多くの命を奪い、生き残った人たちにその後厳しい苦難の道を強いるものでした。田中先生にも中学生であっても家族を養う柱となる生活があったことと思います。そのような生活の中で勉学を続ける気持ちを持ち続けられ、働きながら東京の大学で材料工学を学び、卒業後長年東北大学で教育・研究に携わられました。東北との縁も深いものがあります。

大学生の時、帰省した長崎で日本被団協の設立に遭遇され、それ以来日本被団協の活動に携われ、核兵器の廃絶を訴えてこられました。戦後80年、日本被団協設立から70年になろうとする年にオスロで、被爆体験を伝える「最後の世代」として「人類が核兵器で自滅することがないように！」と訴えられた受賞演説は、世界にその日本被団協の存在意義を改めて知らしめるとともに、日本人に日本という国のあり方を真剣に考えさせるものでした。

田中先生は、この演説の冒頭、日本被団協の運動の基本的訴えを2点あげられました。

- ・国の「受忍論」に抗って運動が行われてきたこと
- ・「核兵器と人類は共存できない」こと

2点目は広く知られていることですが、1点目は、田中先生の運動に対する心情、国のあり方に対する信念を表しているものとして深く印象に残りました。「受忍論」とは、みんなでこの被害・苦難を受入れ耐え忍ぼう、という考え方で責任の追及に一線を画そうとするものだと思います。第二次世界大戦の終戦と日本被団協の結団には10年の開きがあります。こ

のことに、被爆者のみなさまの置かれた状況や核への思いが現実にとどのようなものであったかが滲み出ています。「受忍論」に抗って、というのはこのような現実に対する思いを表すことばでした。

災害ではどうでしょうか。受忍を強いられることはなかったでしょうか。2011年から15年経過し、東日本大震災被災地では体験の継承や孤独等様々な課題がある、と田中先生にお話すると、「私はシンプルに考えます」とのこと。どう継承するかではなく、何を継承するのが大切です。私たちの活動の目的は「核廃絶」この一点です。とお話ししました。

田中先生は先ほど盛岡駅に到着されました。「遠路お越しいただきありがとうございます」と申し上げると「遠くはありません。新幹線に乗ればたった2時間です」と返ってきました。先生は93歳です。深刻で複雑な苦難や課題に向き合うとき、田中先生のお話は、問題の核心をシンプルに考えようと励ましてくれることと思います。田中先生、どうぞよろしくお願いいたします！

【ノーベル平和賞受賞演説全文】 参考 URL

日本被団協 - 「被団協」新聞2025年1月号(552号)

<https://www.ne.jp/asahi/hidankyo/nihon/about/about5-202501.html>

特別講演

講演の記録

核なき世界をつくる ―日本被団協 70 年のあゆみ―

講演者：田中熙巳氏

(日本原水爆被害者団体協議会代表委員、2024 年ノーベル平和賞受賞演説講演者)

たくさん話すことがあるのですが、皆さんは体験者の話はあまり聞いたことはないかと思いますので、私の原爆の時の体験をお話ししましょう。先ほど紹介がありましたように、1945年の4月は私が中学校に入った時。今の義務教育の中学校と違って、入試で入ってさらに4年か5年かけて旧制の高校や専門学校に進学するのが目的の学校でしたが、その中学校に入りましたが、4月にはもう沖縄に米軍が上陸しております。ですから、授業などとてもやれるような状況ではないのです。もっぱら運動場を畑にしてみたり、山に行って葛の葉っぱを取って、デンプン取りの原料にしたりしました。それから戦車が上陸してきたら落下するような大きな壕を作るなどをしました。米兵が上陸してきたら落っこちるような蛸壺を作るとかですね。そういうことを中学生が実はもうやっていたのです。ですから、6月には沖縄でも日本が敗北しますので、もう九州に間もなく上陸してくるだろうということはすでに想定しておりました。関東の九十九里浜とそして九州のどこかに上陸してくるだろうと。長崎は比較的上陸しやすいところでもありますので、6月以降は上陸に向けて色々準備した。本当に学校なんかやっている暇がない。ただ、都市の爆撃は、東京をはじめ大阪や名古屋や福岡や仙台とすごい空襲を受けて、7月、8月になると壊滅状態にあるということを私どもは知らされていたのです。是非そのことをご存知になっていただきたいと思うのです。東京大空襲は度々ニュースになりますけれども、実は東京だけが焼けてしまったのではなく、日本の大都市は全部焼けてしまい廃墟になっ

ていたという事実があります。これは戦後アメリカのルメイさん(Curtis Emerson LeMay)に勲一等旭日大綬章を日本が授与したのですが、この司令官が日本の都市を壊滅しようという命令を出したのです。(今では)国際法上、市民を攻撃してはいけないというのがあります。第一次世界大戦以降、市民が近くにいる施設も攻撃してはいけない、やむを得ずする場合は市民に被害を加えないような管理・手立てをしてやるべきだというようなことが当然と考えられていた。それにも関わらず、日本の都市の大空襲は最初から市民を殺すためにやったわけです。後で、日本の市民はもはや戦闘員と同じである、国を挙げて戦おうとしているということは市民であっても戦闘員と同じであるので、戦闘員でない人たちを殺すということをやったのではない、と言うのがルメイの言い分だった。具体例をあげることはできないのですが、日本の大都市は全部壊滅した。それは、新聞の端々から、そして南の方の基地は日本が追われていますからどんどん撤退していることもわかっておりましたので、長崎に上陸するだろうと。ただ、長崎は爆撃されてはいないのです。市民がいるところは。これは広島も同じです。結果的には原爆の効果を見ることであったのではないかと思います。広島の場合には本当にどこも爆撃してないのです。長崎には大きな工場地帯がありました。立派な船をたくさん今も作っておりますが、ご承知の戦艦武蔵、大和と同じですが、ものすごい戦艦を実は長崎の工場で作っていたわけです。ですから、工場に向けてのかなり大きな爆撃はありました。特に8月の原爆

の直前の7月29日と8月1日だったと思いますが、2回の大空襲がありました。70機ぐらいの爆撃が飛んでくる。繰り返し繰り返しね。上空には6機ぐらいしか入りませんから6機ぐらいの編隊で、例えば10回入ってくるという格好で、70機ぐらいの爆撃が入ってきて、爆弾を数百・数千発ですか落としているのです。これはほとんど工場を破壊しているということで街には全く影響はなかった。

私がたまたま学校にいる時に空襲警報が鳴りました。学校の裏が山だったので、山の中に逃げて、対岸の工場地帯への空襲を一部始終目撃いたしました。絶対自分の頭の上には落ちてこないという確信みたいなところがありまして、どんどん命中するのを見ながら感心をしたという空襲はありました。それから、6日に広島に原爆が投下されたということは、私どもは詳しく知らされません。ただ、新型爆弾を投下した模様と被害は調査中みたいなことは分かり、新型爆弾ということだけでちょっと違った状況だなというのは感じました。6日に広島をやっているわけですから、新聞に載るのは8日ぐらいです。どんな爆弾ができたのだらうと思っておりました。それが、やがて自分の頭の上で爆発するとは思いませんでした。

長崎の爆撃は11時2分ということになっております。広島が8時15分になっています。その時間のずれは、後でわかるのですが、長崎に投下した原爆は小倉に落とすというのが第一目標だったのです。だから爆撃機は小倉にまず行っているわけです。今は北九州市になっていますが、小倉八幡は鉄鋼地帯、工場地帯があったのです。その小倉が選ばれて行ったのですが、隣の八幡の前夜の空襲の黒煙が全部小倉の方を覆っていて、目視できなかった。それでしばらく時間をかけたが、二つ目の目標の長崎に行こうということで回ってきたのです。だから11時という時間になる。

その日は朝早く空襲警報が鳴りました。「もう学校なんか行かん方がいいかな」と思い、家で寝転がって本を読んでおりました。作業は多分なかったと思うのですが、家の二階で寝転がって本を読んでいた時に爆音が聞こえます。それは爆撃の音だったので

す。私は一機の爆音しか聞こえなかったのです。二機の爆音が聞こえたという人も結構いますので、どちらが本当かはわからないのですが、私は一機の爆音しか聞こえなかった。爆撃機が飛んできたな、偵察でもして去っていくのだらうと思っていたのですが、それが実は原爆だったのです。通り去っていくのだらうと思っていた瞬間に、「パーッ!」と光りました。もうこの表現はなんとも言えないのですが、この世の中が真っ白になるのです。もう何も見えないぐらい明るくなるのです。「これは何事だ!」と、これも生物的な反応で危険を感じますね。十三年間経験したことがない異常な状態になるわけですから、これは危険だと感じたのです。そして、二階から一階まで駆け下り、目と耳を両手の指でおさえて、その場に伏せました。爆発の気圧の変化で目玉が飛び出したり鼓膜が破れたりすることもあるので、もう反射的に目と耳を塞ぎました。直後に爆音と爆風がやってきているわけです。衝撃波という空気の塊の爆風です。それが建物を壊して通り抜けていったわけですが、伏せている私は全然もう感じません。わかりませんでした。ということは気を失っていたから。多分音も後に来たという人がいますが、私には音も聞こえなかった。それから爆風が通り抜けているのも気がつかない。そのあと数分経ったのでしょうか。おふくろと二人の妹が一階に一緒にいましたが、おふくろが私を探す声が聞こえました。大きな声。それで気がついたのですが、私は大きなガラス戸の下敷きになっていた。ですから、姿が見えないので、おふくろは一生懸命、心配になって大きな声で捜していたのだと思います。私とその声で起き上がろうとしたら、大きなものが上に乗っているのに気づきました。それは玄関のところにある大きなガラス戸ですね、それが二枚覆いかぶさっていました。結果から申しますと、そこにガラスが六枚ぐらいは入っているのですが、一枚も割れていなかったのです。大体、長崎市内の家でガラスがあって、ガラスが割れてないところはほとんどないのです。本当に奇跡的しかないのです。私の上に覆いかぶさっていたガラス戸も奇跡的に割れてなかった。私は無傷で。打撲はあったと思うのですが、それは全部記憶を失っ

ていますから、もう何もなかったという覚えです。原爆が爆発した瞬間の状況はそういうことです。

起き上がって、私自身は何でもなかったけれども、家の中はめちゃくちゃで、建物は潰れておりません。がぐちゃぐちゃに壊れていたということです。どうしてそれくらいの被害で済んだかと申しますと、実は長崎の原爆は目標を外れているわけです。やっぱりよく見えなかったのです。今のような計測目標でなく目視なので見えないと落とすわけにいかないということです。目標地から三キロ余り離れたところ(爆心地)で爆発しているわけです。そこから勘定すると、私の家は3.2キロぐらいの距離で、しかもその間にちょっと丘がある。金比羅山と言っていました、366メートルの丘があって見えません。爆心地になった地帯が目に見えないのですが、間もなくそこに落ちたということが分かりました。というのは、もうその空が真っ赤になっていきました。そのうち真っ黒になりましたから。真っ黒のところには太陽が映っている、真っ黒の棒の中に赤い光、太陽の光が見える。「あ、あれが太陽だ」というふうに思ったのを記憶しております。もうその時は大災害です、大火災になっていました。

原子が持つエネルギーがどのように出るかというと、原爆の場合、核分裂、例えば二つの核を結合させているエネルギーがあるわけですが、余分のエネルギーをもらって新たに分裂するときにそれが放出されるのです。数多くの原子核からのエネルギーの相互作用によるその放出を連鎖反応と言いますが、無数ともいえる数の連鎖分裂で放射されるのを一瞬に起こさせるというのが原爆の原理なのです。そのエネルギーが強大なので、まず光になったのです。光と同時に放射線(ガンマー線や中性子線など)や熱線になっています。それは最初にくるわけです。その後、爆風になっている。その光と同時ぐらいに放射線が出ている。放射線は、光と同じように目に見えません。放射線はちょっとした建物は通り抜けていくし、人間の体を通過していくし、近いところではそれだけで死んでしまうというようなものです。その後に爆風のエネルギーが来る。だから、三つのエネルギーになって襲いかかってくるというのが原爆

です。直下型だからどうなるかということ、広島も長崎も普通の爆弾のように地上で爆発はさせていないわけです。上空で爆発させたのですね、五、六百メートル上空で。その方が、効果が非常に高い。上空で爆発させたのが傘の形のように下に破壊をもたらすわけです。まず光、熱線は直下にいた人たちに全身大やけどをさせている。それから建物は五百メートルから一キロメートルぐらいの範囲は、着火して全部燃え上がるのではないのでしょうか。燃えやすいとザーッと火がついていく。最終的には延焼で街が全部なくなりましたが、そういう着火をします。それから放射線は見えません。これは最後まで分かりません。これがその後被爆者たちを苦しめた最大のエネルギーなのです。被害なのです。

私の家は壊れたけれども、燃えもしなかった。放射線も三キロぐらい離れていましたから、かなり弱まっていたというふうに思います。その後、家族全員なんとか生きてくれました。ただ、あの爆心地には伯母さんたちが二か所・二所帯住んでいました。私は五歳の時に父親を失ったので母子家庭になりました。日本は中国に侵略したのです。1931年に満州戦争という戦争、満州事変です。戦争というより事変というのをやった。私は翌年に満州で生まれました。五歳の時に向こうで父親が亡くなりましたので、母子家庭になりました。母は子供四人を抱え、父親と母親がいる長崎市内に帰ってきたというか、移転したのです。私どもは帰ったのではなく、初めて行ったのですが、伯母たちの二所帯が残念ながらその爆心地地帯に移転していたのです。そっちの方が安全だと。どちらかというと過疎なので安全だということで、一年前か半年前に移転をしていたのです。それで犠牲になりました。当日も翌日も何の連絡も入りませんし、大火災のことも分かりましたので、3日目に、確認のため焼け跡に入っていました。街全部が燃えていますから、街から入れない。そこで、山の裏にある森を通過して入って行ったのです。峠を越して爆心地地帯の谷へ。谷から川が繋がるのですが、入っていく途中、もうすでに何十人という亡くなった人たち、怪我をしているけれども何の救援も受けていない人たちがいる。遺体の収容や病人の看護に対す

る体制は 3 日後でもできていないわけです。もう何千人という人たちが殺されたり傷ついたりしていますから。病院はほとんど壊滅しています。爆心地帯に大きな大学、医科大学付属病院があり、これは市民が頼りにしていた病院ですが、ここも壊滅しています。だから、私が救援のため峠に出て伯父さん伯母さんたちの家に到達する途中、何百人も焼けたり怪我したりして亡くなっている人、それから亡くなっているけれども傷ついている人、傷ついているけれども動く力もなくなっただじと下を見ている人、そういう人たちの姿をしっかりと見ていたのです。最初の 5、6 人を見た時までは、「これはかわいそうだな、大変だな」というふうに思った記憶はありますが、その後は全くもう記憶はありません。映像が目に残っているだけです。無感覚になっていました。やっと伯母さんの家を探し当てます。というのは、周りの家がみんななくなってしまいますと、建物がどこにあったかというのは本当にわからなくなってしまうのです。土台石しかないものですから。それで伯母さんの家を探すのに 1 時間くらい時間がかかりました。土台の格好といろんな関係で、「ここだ、ここに間違いない」と。その辺にも遺体が散乱しているのですが、間違いないと確認できたところで、伯母さんの遺体と孫だった大学生で休暇でたまたま東京から田舎の家に帰ってきたのが、真っ黒こげで転がっています。家の跡がわかると、あとは身長だとか女性だとか男性だとか推定をして確認したのですが、結果的にその伯母さんの家は爆心地から 400 メートルでした。もう一人の伯母さんはどうなっていたのかと探しました。今 700 メートルと分かっているのですが、その家は 1 軒家でした。割と大きく、平和な時に牛を買って牛乳なんかを作っていた家でした。周りは全部野原になって、元々が雑木か草原で牛が草を食べていたと思いますが、燃えていないだろうと推定しておりました。行ったのはおふくろと私と二人だけです。妹たちを近所の人をお願いしていました。「そこは燃えていないだろう」と、最初からおふくろと話をしておりました。本当にその 1 軒だけ潰れたものの残っておりまして、なんとか大丈夫なんじゃないかと思って家に近づいていったら、伯父さんの

親戚の人たちが二人来ておりましたが、もう伯母さんは亡くなったと聞きました。私たちが来る前に亡くなったので、これから荼毘にしましょうということで、「その前にお会いになりますか」と、私のおふくろに言ってきたのです。もう亡くなったわけですし、途中大火傷で亡くなっている人たちをいっぱい見えていますから、「もういいです」と、おふくろは気丈でした。私もその時一緒に野原で木切れを積み上げて、トタンの上に遺体を乗せて焼くということをやりました。時間がかかりました。時間から言いますと、先に遺体の焼きに入って、それから真っ黒焦げの伯母の家を探したということになっています。その伯母さんは大火傷でも死んだわけです。

おふくろの親父であるおじいさんはその伯母さんの家にいたのですが、おじいさんは大火傷でもまだ生きておりました。生きておりましたけど意識はないという。わからないのですが、まだ呼吸はしておりました。じっとただ座っているだけでした。もう 2、3 日で亡くなるだろうということがわかって、声をかけても誰か来たという気配を感じるぐらいで、「おじいちゃん」と言っても何も反応なしでした。「伯父さんはどうしていないのですか？」と言ったら、伯父さんは何も怪我もしなくて元気だったので、すぐに伯父さんの田舎の方に救援を求めに出ていったという話だった。「ああ、よかったね。」と言っていたのですが、その伯父さんは結局救援を求めに行った先でパタッと倒れ、そして一週間ぐらいで亡くなりました。怪我も何もしていなかったのですが、一週間で高熱で亡くなったとわかりました。まさにこれは放射線。放射線だけで命が奪われたという例です。だから、そういう人たちもいるということです。

比較的近距离で放射線だけの影響を受けた人たちは、伯父さんの時は七百メートルですが、一キロだとか、一・五キロ以内で命が助かったと思った人たちは、実は放射線で体中を傷つけられ、それが命取りになっている。(原爆は)そういうふうにして人々を殺していく。それから火をつける。広島も長崎も二キロ、半径二キロぐらいの街は全部なくなり、建物はなくなりました。そういう焼け方をしている。それから木材はコンクリートの建物の中で全部焼き尽

くされ、外側が瓦礫のように残る。今のウクライナを見ていると、残っている建物があります。ああいう感じでコンクリートだけ残っているのです。木造はもう一軒も残っていないというような状況でありました。

帰りは、無くなってしまった街の中に一列か二列ぐらいで人が歩けるところが作られていましたので、その道をたどって帰りました。その途中に川があり橋を渡るのですが、その下の川の側にも亡くなった方がほとんどもう裸みたいになって、何十人と重なっているのです。ちょっとでも水がありそうなところには人が集まっている、車はなくなっている。それから、二キロぐらい離れているところでしたが駅の近くまで行くと、収容した何十人という遺体を、ほとんど女性、おばさんたちでしたが、亡くなった遺体を並べ焼却を待つという状況に置かれる。そういうのを一日見て回って、「これが戦争かな」と思いました。

私は軍人志望だったのです。中学校に入った時も軍人の指導者になろうと思って入ったのです。だから、軍事のことだとか戦争のことについてはある程度の知識を持っていました。戦争で殺し合いをするというのはやむを得ないことだと思っていたのです。でも、市民が目前で何千人も死んでいる姿、もう無残な死に方をしているのを見て、「これは戦争じゃないんじゃないか」というふうに直感的に思いました。それが今日、戦争は絶対にしてはいけない、特に核兵器は使ってはいけないという信念になっているわけです。というのは、核兵器は普通の武器と違います。ウクライナがあれだけ空襲を受けていますが、死んだ方たちは百何人であったとかいうふうに書かれています。が、何千人が一挙に亡くなったとか、何万人がいつべんに亡くなったという報道はありません。まだ核兵器は使われていないということです。核兵器を使うことがあったら、何万人という死者が出てくることになります。ということは、核兵器は戦争に使う兵器ではないというのが私の信念です。兵器の名に値しないというふうに言っているわけです。悪魔の道具、兵器ではないと。戦争に使えない道具だというふうに言っております。

ぜひ核兵器だけは使わしてはいけない。核兵器だ

けは一番早く地球上からなくすということに、地球市民、全員が力を合わせないと、私は大変な地球になると思う。本当に人類が破滅するかもしれないと私は言います。核戦争が起こって、世界中に広まっていた時に人類は破滅します。生き残ったとしても、もはや今と同じ人類ではないというふうに思います。だから核兵器は絶対になくさなくてはいいと思います。

今日お話ししたこと、核兵器の被害がどういふものかということ、皆さん、今までと違った感覚で受け止められたということであれば、本当に嬉しいのですが。そういう兵器だということを今の方たちはもはや感覚的に感じない状況になっていると思います。わかっている、核兵器という言葉として言っています。核兵器としては大変な被害を及ぼすのだということを知っている。しかし、その大変な被害というのはどういうことなのだとすることを知らないまま核兵器を議論するという状況が市民の中にもあるし、政治家の中にはもろもろ、ありあり、と私は思います。

プーチン大統領すら、核兵器を使うこともあると脅すなどとはとんでもないことです。このことから言うと、プーチンさんはあくまでそれを使おうというわけですから。日本の大臣も新しくなった大臣たちも、日本の核保有を検討してもいいかと言う。「非核三原則」というものがあります。佐藤栄作さんが沖縄返還を行った時に表明した「非核三原則」。作らず・持たず・持ち込ませずというのが「非核三原則」です。持ち込ませずというのは、まだ米軍がいたこともあり、米軍が例えば軍艦に核兵器を積んでいたりするわけです。何か緊急なことがあった時に、米軍が核兵器を持って日本に来て、戦争の支援をするというようなこともありうるというのは当時の想定でありましたので、それも許してはいけないというので、核兵器を持ち込ませず、というふうになっているわけです。もちろん、沖縄の空軍基地に核兵器を置いていたりしてしまして、そういうことなどは許せないということで、三原則の一つに「持ち込ませず」が加えられています。それを見直そうということ自体が、やはり政治家という人たちも核兵器を知らないのだ

と私は思うわけです。だから、これはそういう人たちを選挙して当選させた市民たちの問題です。だから、もう日本の国民は挙げて政治家を選ぶ時には、「核兵器のことにについては絶対使うことや存在させることを考えてはダメだよ」ということを言い続けないうとダメじゃないかというふうに思います。

ぜひ人間的な被害がどういうものか、放射線と熱線と爆風でやられる、同時にやられる被害ということを感じ覚的に理解していただいて、多くの人に広げていただきたい。そういう被害を受け広島で亡くなったのは14万人です。長崎が7万4000人。合わせて21万4000人の市民が2発の爆弾で亡くなった。命を奪われた。それはその年の12月までです。12月以降、毎年放射線の影響で亡くなっている人が続いたのです。それは記録がありません。残念ながら自治体も記録できていませんし、市民たちも記録していませんので、何万人の人がそうしてわからないまま亡くなっているかということはありません。

被爆者に対する救援のための法律ができるのは、それから11年、12年経ってからです。それは原爆の被爆者たちが力を合わせて、その原爆の被害は戦争による被害だから、国がきちんと被害に対して対応してほしい、病気に対しては治療費を出してくれ、生活が苦しいのは国が何とかしてほしいという要求を運動としてやってきたものです。実は先日迎えたばかりの「3.1」があります。1954年3月1日、(マーシャル諸島)ビキニ環礁で日本のマグロ漁船が水爆実験の被害を受けて乗組員の23人全員が急性原爆症で港に帰ってくるということになりました。そのうち久保山愛吉さんという通信長さんが亡くなる。9月にはもう亡くなるわけです。そういう状況が起こって、実は日本人は初めて原爆というものを知るので。原爆が非人道的な兵器であることは、知ろうと思って初めて知るので。というのは、7年間アメリカが占領しておりました。そのこともぜひしっかり覚えていただきたい。7年間は日本が占領されているのです。占領下は自由にならない。その7年間、原爆の被爆者は被爆の実態を他人に喋ってはいけなかった。書いてもいけなかった。手紙に書いて送ってもいけなかった。ですから、長崎市と広島市に残って

いた市民たちはお互い様だからみんな知っているけれども、その街を出た人たちはみんな孤立しているわけです。友達がいたとしても、友達に喋らない、要するに喋らない、書けないということで、7年間、日本の国民は広島と長崎にどうい爆弾が落とされたかということを知るチャンスがなかった。それで独立するのは、7年経ったら。ところが、7年経って独立しても、日本の政府は何もしなかったのです。原爆の被害者がどうなっているのだろうというのは全然関心がなかった。先ほど言いましたように、大都市全部が壊滅していますから、その街をどういふに復興するかに対し頭がいっぱいで、広島と長崎を何とかしなくてはという頭は全くない。広島と長崎の自治体もそれだけの力はない。それで10年間放っぱらかされます。結局放っぱらかされているところに3.1の水爆の実験があって、水爆の実験を国民が知り、広島と長崎の原爆についての関心が起こる。それで全国的に被爆者たちがどこかで苦しんでいるのか、助けてあげないといけないのではないかという運動が起こる。

第一回の原水爆禁止大会は、ビキニ事件の放射能汚染の判定結果が分かり、1955年に広島で行われる。第二回世界大会は1956年に長崎でありました。長崎の大会では、全国で探し出された被爆者たちが団体を作り、一緒に行きましよう誘われ、たくさんの被爆者たちが長崎に来ました。大会の中に分科会があったのですが、被爆者救援分科会というものがあり、長崎に来た被爆者たちが一堂に集まりました。私はたまたまそこにいたのですが、皆さんちょっとお集まりくださいという声がかかり、被爆者たちが別室に移動し、規約案や発会宣言案などを準備し、その分科会を使ったのが日本被団協の発会式だったので。その時に発足した会が日本原水爆被害者団体協議会という、七十一年間ずっと活動が続けてきた私たちの会になっております。現在私はその会の代表委員をやっているわけですが、そうやってできた日本被団協ですので、被団協の構成は各県にできた被爆者団体の協議体で、それらの代表によって中央の役員会(代表理事会や事務局役員会議)が構成されています。今日おいでになっていらっしゃる

いますが、岩手県にもちゃんとできておりました。青森県にもありましたし、もう東北6県全部、北海道にもありましたし、本当に四十七都道府県に二、三年のうちに会ができて、その被爆者たちが力を合わせて、今日まで自分たちに対する援護、被爆者に対する援護と、それから自分たちが被害を受けた原子爆弾は絶対に使ってはいけないし、地球上からなくさなければいけないという運動を七十一年間続けてきたわけです。しかし、核兵器はなくすまでまだ至っていません。

ただ、核兵器は使ってはいけないという国際条約は2017年に作らせましたので、まずそこに多くの国が加盟すれば、本当に使うということはできなくなる。三原則も何も私はいらないと思っているのですが、日本はそこに加盟しておりません。それからアメリカとかフランスとかロシアだとか中国だとかイギリス、これらは核保有五カ国というのですが、核保有五カ国はその禁止条約に加盟しておりません。賛成して反対したのです。それは、核兵器を使って自分が大国であるということを世界中にずっと維持したいというのがあるわけだからです。だから条約の制定にも反対したと思いますけども、そんなに大きくないフランスやイギリスにしても、二百発、二百五十発ぐらいの核兵器は持っている。ロシアとアメリカは五千発ぐらい持っています。中国は今まで二百五十発ぐらいしか持ってなかったのですが、ここ二、三年で大国を目指しており、今五百発ぐらいまで増やしているのではないかとされており、それらの大国は禁止条約に入っておりません。被爆者がいる日本の政府がどうして先頭に立って禁止条約に入り、多くの国々に対し、特に同盟を組んでいる核兵器保有国に対し、禁止条約に入ろう、そして世界中に核戦争を起こさないという約束をさせようというふうになってくれないか。これには、そうさせるまでの国民の力もないのだとは思っていますが、やはりそういうものに反対する政府に対して物言う国民を私たちは増やしていかないとけない。核兵器で守ってもいい、守った方がいいかもしれない、日本も持った方がいいかもしれないという第2潮流が今生まれてきております。

先ほども申しましたように、核兵器と普通の兵器は違うということをきちんと投票した人にもわかってもらい、そして日本の政府が先頭になってほしいと思います。2017年の条約からもう五年経ったのです。五年経ったらどれくらいその条約が実施されたかという検討をやらないといけない。五年ごとに歩みを検討するということになっているのです。今年は十一月に最初の第1回の検討会議があります。ここに日本の代表、市民の代表も行く。もちろん日本被団協の代表も行行って発言する機会をもらいたいと思っています。もう一つ、核兵器不拡散条約というのがあります。先ほど言った五カ国は持っていていい、それ以外は持っていけないということを決めている。しかし、五カ国は減らすということが暗黙の約束になっているのです。ところがこのところ減らさないのです。フランスはもっと増やそうなんて言ったりして減らさない。

五カ国は削減に努力するっていうことになっています。条約を作ってから5年ごとに、再検討会議っていうのをやっています。今年4月、ニューヨークであります。それには日本の政府の代表も行きますし、日本被団協の代表も行行って発言するということになっていると思いますし、このような機会に日本被団協はニューヨークの国連のロビーで原爆展をやってきました。5年ごとの会合に2005年から展示をしましたので、それが核兵器禁止条約を作っていく上で大きな力になったと思っています。

最後に、そういう被爆者の援護をやれという運動に、大きな立派な法律を2つ作らせました。それでかなりのところまで援護が今届いております。しかし、亡くなった人に対しては何一つしていません。それはもうすごい恨みやつらみがあるのです。家族たちには。家族全員が亡くなった人がいっぱいいるわけです。しかし、その人たちには何にもないわけです。そういうことがあり、恨みやつらみがあり、それを我慢しなさいというのが先ほど説明があった「受忍」です。戦争の被害は、国民が皆受忍することなのだ。しょうがないのだ。受忍してもらわないと戦争にはならないのだというのが国の方針なので。だから、これから戦争があったとしても、そういう

被害は我慢しなさいということになる。それじゃダメです。私たちは受忍ではダメ、受忍しないということを言い続ける。その怨念がある私が(ノーベル平和賞受賞演説)発表の時に原稿に書いていなかった、もう一回、もう一度繰り返しますと言って、亡くなった人には何もしていません、という言葉になったということです。すいません、付け加えて時間を取りまして。どうもありがとうございました。

*録画をもとに編集委員会でもとめました。

【質疑応答の記録】

司会

田中先生、本当に貴重なお話を聞かせていただきまして、ありがとうございました。それでは皆様の方から質疑、ご意見を伺いたいと思います。今日は会場限定ということで、あまり時間がありませんので、お二人ぐらいになるかなと思うのですが、発言されたい方は挙手をされてください。いかがでしょうか。

質問者1

私は80歳になります。終戦の生れになりますが、戦争のことを知っている人たちがどんどんどんどん減っていく。この前ちょっとショックを受けたのは、若い人におじさんたちは平和ボケしていると言われました。あっちこっちの国は今、戦争や戦闘行為をしているのに、平和憲法で核廃絶といえれば平和になると思っているという話を聞いてショックを受けました。この80年間、日本は戦争をしなかった。先進国で唯一ですが、以前は侵略という戦争もありました。三百何十万人の日本の国民が亡くなりました。そういう反省に基づいて平和憲法というものが作られたと思います。80年間戦争をしなかったという実績がある。これは世界でも崇高な実績だと思います。そういうもので、例えば、プーチンに向かって貴方の国には私は侵略しません、証拠として80年間を見

てくださいというふうな強い外交が展開できなければ、このまま戦争を知らない人がどんどん増えていく。今、確かに流れは後戻り出来ない方向へ向かっているという気がします。私たちもいずれ間もなく亡くなります。知らない人が大半。そういうところでどうやってこの気持ちを伝えていけばいいのかというふうなことを考えても、なかなかわかりにくい。東日本大震災でも15年経って、これからどんどん知らない人が増えます。どうやって伝承するかということが災害復興という面で今課題としてあります。戦争は最大の災害です。これにどう向かっていったらいいか。簡単な答えはないのですが、先生から何か一言お願いします。

田中熙巳先生

第一に戦争をリアルに、みんなが理解することだと思います。平和ボケしている“年寄り”はですね、やっぱり戦争を知っているところがあるのです、小さい体験でも。だから当然やっちゃいけないものだというのはあって、しかも日本の憲法は立派な憲法ですからね。あれは作ってもらったのではないですからね。日本人が作った立派な憲法です。しかも先ほど言いましたように、日本の都市が全部壊滅していたわけです。そのことを子どもたちは知らないかもしれないのですが、そういう体験をね、もうしてはいけないし、他の国にもやらせてはいけないという思いが平和憲法に結実しているのです。保守系の政治家たちも、かなり右よりの政治家たちも、戦争をすることについてだけは、やっぱりわかっていた。昔から、自民党の代表と話をしても、戦争することだけはやるべきじゃないのだということ言う政治家がたくさんいました。ですから、今までできなかった。ボケているのじゃないのですよ。戦争をしていた人たちがなんとかここまで守ってきた。だけど、もう戦争を知らない人たちがゲームのような感覚になっているのじゃないかというふうに私には思うのです。もう一つは前の戦争までは弱い国を植民地にする帝国主義の戦争でしたが、世界史としてみれば、帝国主義は前の大戦で克服されたと考えてもいいのではないのでしょうか。

一番いいのはやっぱりみんなで話し合うこと。私、全国をずっと回ってきて感じるのは、この十数年一人一人がいろんなことを話し合う空気がほとんどなくなっているということです。一人一人から私にどうしたらいいか、どういうふうに相談していったらいいかというようなのがないのです。私は、国民の皆さんが、労働者もね、分断されてしまっていると感じています。これは、今の仕事の関係、教育の関係、全てがね、一人一人を分断していくやり方になってしまっているのですよ。新自由主義が重視され競争と分断が強まってきた。教育は競争させるでしょ。労働は格差をつけるでしょ。もうその他もろもろ分かれていますね。協力できない。いつ自分が出されてもわからない。そういう状況になっているから、まずそういう状況を変えていく。いい意味での昔のお互いに助け合うという世の中を取り返していくということを考えた方がいいと思う。若い人をお願いしたいです。周りを信頼するということから話し合いをして、そして集団の力で経済も政治も変えていくと。今の経済は最悪ですからね。競争させて大儲けをしようとする人がいる。大儲けをする人は絶対戦争に加わりません。戦争が終わった時に安全なところにいますから。どんどんどんどん人は亡くなっていくけど、儲けはどんどん入ってくる。トランプさんを見ているとそんな感じしませんか。火をつけて騒がせたら、うまくいったと言う。うまくいったと自分でも言いますよね。この話はまた長くなっちゃうのですが、要は皆さんがお互いに信頼する状態で、新しくまた作って行って、そして日本の国が戦争の方向に行かないように、きちんと政治家たちに物申すということが重要ですね。競争で負けたって死ぬことはないですからね。本当。競争で偉くなったって、やっぱり行くところにしか行かないのですよ。本当に金持ちになる人はどんどん金持ちになっていく。偉くなる人はどんどん偉くなる。その人は上手になるわけだから、(他人のことを気にして)それを目指す必要はないね。あまり長くないようにします。幸せな社会を作っていけばいいということだと思います。

質問者2

釜石市から参りました。一市民の平凡な考えなのですが、今のお話をお聞きして、今一つ怖いのが原子力発電所のことです。福島の実験をしたにも関わらず、また原子力発電所を再開させよう、また新たに作ろうというニュースを聞いて、とっても怖い思いをしております。なにかいいことであるようなニュースも聞こえてくるのですが、とっても怖いので、原子力発電所について先生はどのようにお考えなのか教えていただきたいと思います。

田中熙巳先生

私は、元々は理学部出身の、それまでは工学系の研究をした人間なので、技術が進歩することが非常にいいことだと思っているのです。原子力発電の原理も私は非常にいいことだというふうに思っているのです。しかし、先ほど申しましたように、原子力のエネルギーは非常に大きいエネルギーですから、その使い方をちょっとでも間違えると大変なことが起こる。そのことを私たちは警告をできていて、日本はまだ原子力発電をするような国ではないと言ってきたのですけども。あれもやはり、アメリカの大きな会社がその発電機を日本に持って来て原子力発電をやった。しかもあんな浜辺にね。あの発電機で、原子力発電所を作るなんてとんでもない間違いなのです。それをよく知らない人たちが作っていたということがあって、あの事故が起こった、と私は思います。私は技術屋たちを教育した人間として、どこに作っても事故は必ず起こります、と言います。人間の間違いというのは必ず起こります。そういうふうに考えると、原子力の発電というものも必ず事故を起こします。

だから、事故を起こした時に生ずる被害から考えると、原子力発電は使うべきではないというのが私の信念であります。どんなに良いエネルギー源であったとしても、どんなに安くても、(本当はね、安くできないのです)そういう安全性をね、100%に近く確保しようとしたらできなかったのです。この前もそうですが、津波が来た時どうしますかと、ちゃんと提言があったわけでしょ。それには、うんと敷地を高

くするとお金がかかると。それでは電力が高くなるのじゃないかというので、社長がうんと言わなかったわけでしょ。実際に津波が提案された高さを越えてきてしまったことを知ってしまいましたから。私から言わせれば、どんなやり方をしてもね、技術的に事故ってというのはね、避けられないのです。人間の仕事では。原子力のエネルギーを使う時も同じだと思っているから(原発再稼働には)反対しましょう。大きな声で。

質問・意見3

一言言わせてください。一応私も岩手で腰を据えてやってきた人間になりますので。世界のこの狭いところで、地震・火山噴火の被害想定地域が1割。これほど危険な土地はありません。一発起きたら取り返しがつかない。この前の能登半島付近でも地殻変動で5メートルも地面が上がりました。志賀原発にあれが届かなかったというのは、神の加護があったのではないかというふうに思います。岩手で知っておいてほしいことは、実は 70年代に田野畑村に原発の計画が立ち上がっていました。この反対で計画はなくなりました。もしできていたら、3.11で岩手県は壊滅であったという事実はよく理解しておいていただきたい。そういうことも全部含めて、国民がロシアンルーレットでたまたま「当たらねえだろう」と思い、「いいわ」と合意するのだったら、推進すると

いう余地もあると思いますが、今多くの国民が疑問を持っています。そのような中一部の経済原理で進んでいるというのが現状で、これについても一人の研究者としては、私は非常に憂いておりますということを申し上げさせていただきます。

田中熙巳先生

儲けるとかね、発展とか言い過ぎますね。もう十分に私は発展していると思うのですよ。政府や地方自治体が言っている発展っていうのは、自分たちのお金がどんどん回って、どんどんどんどん利益がついてくることが発展です。私に言わせれば、もっともっと農村を大事にした生活に日本人は返っていった方がいいと思っています。

司会者

まだまだ話は尽きないと思いますが、お時間がまいりました。それでは田中先生の特別講演をこれで終了させていただきます。田中先生に盛大な拍手をお願いします。

*録画をもとに編集委員会でまとめました。



2026年3月14日 講演中の田中熙巳先生
岩手県立図書館 I (アイ)・ルームにて

謝辞

大野眞男（災害文化研究会副代表）

田中熙巳さま、日本被団協の活動でまことに忙しいところを、はるばると盛岡までおいでくださり、ご自身の被爆体験を含めて核兵器使用の実に悲惨な実態をお話しくださしまして、本当にありがとうございました。

わたくしは文系の人間ですので、井伏鱒二の『黒い雨』に描かれた、原爆投下後の広島街の生々しい光景を読んで強い衝撃を受けたことはございましたが、今日、このように田中さまご自身の被災体験をお聞きすることができ、『黒い雨』の世界が決して小説家のフィクションなどではなかったことをあらためて痛感いたしました。

また、ご自身が理系の研究者でいらっしゃったこともあって、田中さまのお話はたいへん客観的・論理的に分析されたものであり、核兵器廃絶の主張の疑いなき正当性を科学者のお立場から説いてくださるものでありました。

本日の山崎憲治氏の報告「戦争と災害」にもございましたように、戦争は自然災害でこそありませんが、

人間が引き起こすもっとも愚かしい災厄であり、その極致にあるものは核兵器使用です。

現在、世界の情勢はまことに目を覆うべき状況にあります。核兵器使用とは直接つながってはいないものの、4年前に始まったロシアによるウクライナ侵攻、アメリカ・イスラエルによる事前通告なしのイラン攻撃とその後の「泥沼」、出口の見えない危機的状況の中での官邸幹部による核保有発言まで飛び出す始末です。このような世界の危機にあって、核兵器の使用につなげるような言動には強い憤りを感じます。

今日、田中熙巳さまと日本被団協の皆様から共有させていただいた核廃絶への思いを胸に刻んで、この場にお集りの皆さまには明日の平和な市民社会を築いていってくださることを強く念じます。田中さまには、明日も埼玉でご講演予定がおりで、今夜はとんぼ返りをなさるそうです。そんな過密なスケジュールを押してご来盛いただき、平和な明日の世界を創るための貴重なご講演をいただきましたことに深く感謝を申し上げ、田中さまのいっそうのご健勝をお祈りしつつ、盛大なお礼の拍手をお送り申し上げます。（拍手）



参加者の感想

<高校生から>

1. 「知る」ことの大切さを学ぶ

田中熙巳さんのお話を伺い、私はこれまで感じたことのない強い衝撃を受けた。戦争を実際に体験された方から直接言葉を受け取るという経験は、私の中にあった「戦争」という概念を根本から揺さぶるものだった。

私は小学生の頃、「つるにのって」という本を読み、被爆した人たちがその場で命を落とすだけでなく、後から放射能の影響で病に倒れていく事実を知った。しかし、当時の私にとってそれはどこか遠くの世界の出来事であり、どこかで「物語」を読んでいるような感覚が拭えなかった。今回、田中さんの生々しい証言を聞き、あの本に書かれていたことは決して創作ではなく、この日本で、同じ人間が経験した地獄のような現実だったのだと改めて突き付けられた。

これまで学校の授業やテレビの特集などを通じて、原爆や戦争について学んできたつもりでいた。しかし、心の奥底ではそれらをどこか自分とは無関係の「作り話」のように捉えてしまっていたことに気づき、自分自身にショックを受けた。平和な日常に慣れてしまった私はかつての日本で起きた凄惨な出来事を直視できていなかったのだ。しかし、今なお世界では戦争が繰り返られ、罪のない人々が傷ついている。戦争は決して過去の遺物ではなく、現在進行形の残酷な現実である。

特に悲しく、憤りを感じるのは、今なお核兵器を保有し、それを「最終手段」として使おうとする考えを持つ国が存在することだ。

一瞬にして無数の命を奪い、生き残った人にも一生消えない苦しみを与える兵器を肯定することは、人間のすることではない。

平和な世界を実現することは、果てしなく難しい課題かもしれない。一人の学生である私に何ができるのか、正直なところまだ答えは出ない。しかし、まずは今回知った被爆の現実そして感じた衝撃や痛

みを忘れず、核兵器のない世界を心から願い続けることから始めたい。

(鎌田祥穂さん:一関市在住、大船渡市綾里出身)

<東日本大震災被災地から>

2. 地球市民として考える

今回の講演で、田中先生ご自身の戦争体験、そして長崎への原子爆弾投下を実際に経験されたお話を直接伺えたことは、言葉では言い尽くせないほど貴重な経験でした。資料や映像では伝わりきらない現実の重みが、一つひとつの言葉から強く伝わり、胸が締めつけられる思いでした。同時に、二度と同じ過ちを繰り返してはいけないという思いが、これまで以上に強く心に刻まれました。

この講演を通して、「非核三原則」の意味を改めて深く考えさせられました。核兵器は人間が扱ってよいものではなく、一度使われればすべてを奪い去ってしまう存在です。その恐ろしさを知っている日本だからこそ、核兵器廃絶を世界に訴え続けていかなければならないと強く感じました。

また、原子力発電についても強い疑問を抱きました。田中先生が仰る通り、原子力は人間が作り出したものであり、どれだけ技術が進歩しても「絶対に安全」とは言い切れません。東日本大震災での福島第一原子力発電所の事故は、その危うさをはっきりと示しました。それにもかかわらず、今なお原子力に依存し続けている現状に、違和感と不安を覚えます。日本のエネルギーのあり方は、このままで本当に良いのか、真剣に見直す必要があると感じました。

唯一の戦争被爆国である日本が、なぜ原子力発電を使い続けているのか。その矛盾に対して、私たちはもっと真剣に考え、声を上げていかなければならないのではないのでしょうか。

70年にわたり被爆の実相を伝え続けてきた日本被団協のあゆみの重みを受け止めるとともに、その思いを次の世代へとつないでいく責任を強く感じました。

そして、田中熙巳先生の言葉が深く胸に残りました。「核兵器だけは使わせてはいけない。核兵器だけは、いち早く地球上からなくすということを地球市

民全員が力を合わせないと大変な危機になる。」

この言葉と70年のあゆみを決して忘れず、核なき世界の実現に向けて、自分にできることを真剣に考え、行動していきたいと強く思います。

(鎌田志穂子さん：一関市在住、大船渡市綾里出身)

3. まさに得心

一期一会の機会を得られました事 心から感謝申し上げます。

アイルームで拝聴いたしました。同じ空気をともにしての田中先生のお言葉一言一言が心に染み渡りました。

13歳時の被爆体験

原爆→光→放射線→爆風→着火→黒煙

「〇〇万人を殺戮する核兵器は 兵器では無い道具だ」

「もの言う国民になろう」等など

あっという間の終演まぎわに釜石からまいりました一市民です。

私達は15年前の福島原子力発電所の災害を体験したにも関わらず、昨今、原子力発電所の再稼働のニュースに驚いております。田中先生のお考えを教えてくださいなのですが・・・と質問させていただきました。

先生のお答えは 工学専門家としての言葉だとして、「人間は失敗をするものだから・・・」

「反対しましょう・・・」と言ってくださいました。

まさに得心

福島の人々の人生を奪いながら、原子力発電所の最終処分も出来ない現実での再稼働ニュースにおびえるだけの非力さゆえに原子力発電に代わる新エネルギーの発明を心底待ちのぞむばかり

帰路車中の私でした。

(北村弘子さん：釜石市在住)

<市民から>

4. 被爆とその後について考える

日本被団協の田中熙巳先生の講演を拝聴できたことは、私にとって大変貴重な経験となりました。日本被団協は、原爆被害者の方々が主体となって組織

した団体ですが、書籍を読み、初めて同団体が被爆者に対する「原爆医療法」の制定や国連における核兵器禁止条約の採択、批准のための署名活動などを行っていることを知ることができました。核廃絶に向けて、様々な活動を、日本のみならず、世界的な規模で活動していることをもっと多くの人に知ってもらいたいと思いました。

私は、学生の頃、原爆の恐ろしさ、悲惨さを授業で学びましたが、こうして被爆者の一人である田中先生から直に体験談をお聞きするのは、恥ずかしながら初めてでした。また大学生の頃、第五福竜丸に関する書籍を読む機会があり、核の被害が戦時下だけではなく、人々の日常生活でも恐ろしい影響をもたらすことを知りました。大学の講義で戦争を知るには、当時戦争を体験した人々から話を聞くのが、本当の戦争を知ることになることだと聞いたことがあります。田中先生は戦時下で自身が被爆の被害にあっただけでなく、伯母さまたち親戚の5人の方々が短期間で失うことは、筆舌しがたい苦しみだったのだらうと感じました。

広島、長崎は人類史上初めて原子爆弾が投下され多くの死傷者を出しましたが、恐ろしいのはその破壊力だけではなく、放射線による人体に対するその後の影響であると思います。戦時中アメリカは多くの核実験を行いました、その実験を行うために、多くの若いアメリカ兵が従事し、彼らには放射線による被害を知らされない状態でした。戦後、日本は、GHQの支配下に置かれ、その後しばらくの期間、アメリカと日本政府が原爆に関する報道を隠蔽したことは、被爆者や医療に従事する関係者に対して、国家が行うべき救済の義務を放棄しているように感じられます。このようなことから、政策を優先とする国家の姿が見えてくる気がします。また東日本大震災では、福島原子力発電所の事故により、放射性物質の飛散が大きな問題となりました。質疑応答では、田中先生は現在の技術では、原子力発電所の運営はまだ難しいと仰っていましたが、原子力との人類との共存は、まだまだ難しいのかもしれない。

世界各地では、紛争や国家間の戦争が絶えず、テレビやインターネットのニュースでは戦争や紛争の

記事が目につきます。後世に核廃絶、戦争の悲劇を伝えていくことは、私たちの役割だと思いました。

(國原恵美子さん：愛知県在住)

5. 感覚的に

田中様のご自身の体験を感覚的に理解してほしいといわれたことが心に残っています。イランやガザ地区の爆撃をニュースで聞き、映像でも見ているはずですが、感覚的にということが非常に難しいことなのだと思います。その感覚が共有できれば、誰しも核のボタンを押したり、また銃の引き金を引いたりすることにはならないでしょうし、また経済を追及するあまり安全を怠ることもないだろうと思うのです。ですが、自分がその立場に立っていない時どのようにそれを伝えまた感じさせることができるのか、深い問題だと思います。私たちは少なくとも核兵器禁止条約に入ってそのことを大きな声で伝える立場の国民だと思います。自分もその下の世代の人たちにも核兵器の被害の痛みを想像力を持って伝えていきたいと感じました。(有賀理恵さん：東京都在住)

6. 分岐点に立って

中東情勢が極めて緊張している現在、日本が戦争災害に巻き込まれる危機をどのように防ぐか、重要な分岐点にさしかかったように思います。かつての通常兵器とはちがって、極めて残酷な特殊兵器が使われていると聞きます。もちろん核兵器の使用につながる危険性も排除できないと思います。人の命を犠牲にしてでも自国の経済的繁栄を追い求める大国の論理に対して、多くの政治家たちのように何の忖度もすることなく、被災者の立場から毅然と批判的でいらっしゃる田中熙巳氏のご主張に心から共鳴しました。(成井和子さん：東京都在住)

<アンケートから抜粋>

7. 重みのある言葉

「核兵器は武器ではない。悪魔の道具だ。生き残っても同じ人類ではない」

→原爆の惨状を目の当たりにされた方の大変重みのある言葉だった。

「伝承には戦争をリアルに理解すること、話し合うこと」

→「話し合うこと」と聴いてハッとさせられた。互いに力を併せて考えること、共有して行動に移すことが課題解決の基本であると思った。

(Aさん：岩手県在住)

8. 生々しいご講演に強く引き込まれ、前のめりで拝聴しました。原爆投下時の体験を通じて、核兵器の被害が単なる爆発による破壊にとどまらず、放射線によって後から命を奪うという点に強い衝撃を受けました。助かったと思われた人が後に亡くなるという現実や、安全のために退避をした人々の命まで無残に奪った歴史は、核兵器の本質的な非人道性を象徴していると感じました。(Bさん：東京都在住)

9. 長崎でのご自身の被爆体験を丁寧にご紹介いただき、印象深く拝聴しました。

相互確証破壊(MAD)、核抑止論、核兵器不拡散条約、核兵器禁止条約の現状から、いかにして「信頼」→「話し合い」→「核廃絶」に到ることができるのか、改めて「人間」と「社会」「集団」について再考の機会をいただいた。

…NPTは、地球上での核兵器の絶対不使用を前提とした、条約批准国の承認・同意の下での、核保有国による「構造的暴力」の体制維持と言え、現在のアメリカ、イスラエルによるイラン攻撃もその体制維持を前提にしている。イスラエル等の核保有は、現在の国際法による安全保障体制の限界を示している。(Cさん：岩手県在住)

*回答者から後日、『『構造的暴力』に関する記述は、ヨハン・ガルトゥングの定義からすると、少々逸脱しているようにも思われます。』と今後さらなる吟味が必要とのコメントをいただきました。

10. 核爆弾は世界を滅亡させる

私たち一人ひとりに深い問題提起を投げかけるものでした。それは、「核なき平和な世界をどのように築いていくのか」という問いです。この課題に向き合うためには、戦後80年、さらには昭和に入ってから

の100年という歴史を振り返り、学びを継続していくことが何よりも大切だと感じました。そこで得た思いや願いを共有し、それぞれが自分なりの小さな一歩を踏み出すことが、今まさに求められているのだと思います。研究や活動を継続しながら、自他の命をどのように守り、平和な世界をどのように創っていくのかを考え続けることは、政治家でなくとも、私たち一人ひとりにできる大切な役割です。学びによって得た教訓や気づきを社会に向けて発信していくことは、必ず可能であると考えます。これからも、ぜひ一緒に学びを進めていきたいと思っています。これらは、災害文化研究会の重要な役割の一つであると考えます。

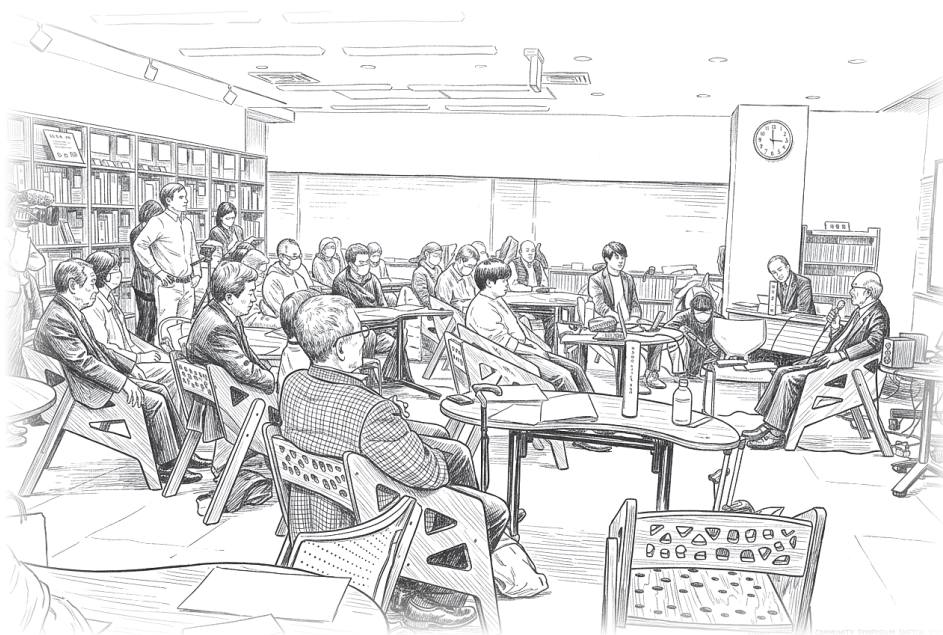
(Dさん：岩手県在住)

11. 講演に盛岡までおいでくださった田中熙巳先生が93歳でいらっしゃるということ驚きでした!お話しがよどみなく、81年前のことが今も目や心に焼き付いておられるのだと思いました。惨状を目にされたにも関わらず、私たちに冷静にお話しいただきましたこと、心より感謝申し上げます。核兵器廃絶を実現することを「使命」とされている方の背筋の通った生き方の一端にふれるという機会を得る幸運に恵まれたこと、これからの人生に必ず活きるものだし、活かしていかなければと思いました。

一方、田中先生がお話にならなかったこともあると思います。自分で想像したり、勉強したりしなければならなかったと思います。田中先生は、被爆された方の酷い姿に驚愕したけれど、それも5～6人であとは感じなくなりました、とおっしゃっていました。人が耐えられる限界を超えた惨状だったのだと思います。戦艦を建造していた造船所のある長崎が、不思議なことにあまり爆撃を受けていなかったとのこと。その理由を、原爆の効果を見るためではなかったかとも。

現在世界で進行中の戦闘行為を見ると、戦争とは人の住む地域で、開発した武器を実験する行為のように思えます。一般市民はモルモットであり、強者は一人の命をあまりにも軽く考えるということは、81年前と変わらないどころかより一層その傾向が強まっているかもしれません。経済や政治の仕組みがグローバル化・複雑化していると言われる時代だからこそ、田中先生の行動や考え方の指針の「シンプルに」を心に刻みたいと思います。シンプルに「戦争はしない」ということ、「命を守る」ということを求めて行動しようと心に刻む講演でした。ありがとうございました!

(Eさん、東京都在住)



被災下における祭礼実践の民俗学的考察 —「東日本大震災復興相馬三社野馬追」にみる断絶と新しいハレ—

松下 颯汰

要 旨

本稿は、福島県相双地域で毎年行われてきた祭礼「相馬野馬追」が、東日本大震災直後の7月に「東日本大震災復興相馬三社野馬追」として催されたことを事例に、津波や原発事故により生活世界の存在基盤が破壊された状況下において祭礼が実践された動態と意味について民俗学的見地から記述、考察することを目的とする。そのために、2人の対照的な「騎馬武者」のライフヒストリーとライフルーティーンを記述し、その変容過程を見ていくことで、震災後の祭礼実践の一例を具体的に示す。その結果、東日本大震災復興相馬三社野馬追は、被災下という状況においてのみ実践された一過性の祭礼であり、従来の内容を単純に継続し、それに伴って震災前の日常が回帰したとはいえないことがわかった。それは、被災以前からの営みが断ち切られたことを前提としながらも、時間的、形式的側面で回帰性を志すことによってこそ「新しいハレ」として再構築、再文脈化されたものであった。言い換えれば、震災前からの断絶を内包した「新しいハレへの回帰的志向性」によって創造されたのである。以上のように、本稿は被災下における祭礼実践を、担い手のライフヒストリーとライフルーティーンを通して捉える視点の有効性を示すとともに、災害文化研究において重視されてきた回帰性概念を、断絶を包含する動態的概念として再定位するものである。

キーワード：相馬野馬追、東日本大震災、回帰性、断絶、新しいハレ

1. はじめに—東日本大震災の内省へ

2011年3月11日の東日本大震災から15年が経った。この間、大小様々な余震が東北地方で頻発したが、日本列島という規模では2016年4月14日、16日の熊本地震や、2024年1月1日の能登半島地震など、新たに深刻な震災が発生した。我々は、あまりにも短い周期で起こる大災害へ常に直面しているような状況にあり、加えて近年では首都直下地震や南海トラフ地震など東日本大震災を凌ぐ震災の発生も懸念されている。

こうした中、あえて月日が経った今、東日本大震災について考えることは、被災者が震災体験について発生直後よりも冷静に受け止めることができると同時に、研究者も一定程度完遂されつつある研究蓄積を俯瞰し、それを現在のデータと相対化できるという点で意義がある。そこでは、被災者と研究者の

双方が、被災直後とは異なる状況下において、震災という出来事を振り返り、再解釈し、そこに新たな意味を見出せる。つまり、今は二重の意味で、東日本大震災を内省する時期に差し掛かっているのである。そして、ここで得られた知見を現在や未来の危機に活かすことの必要性は大きい。

本稿は、東日本大震災により甚大な被害を受けた福島県相双地域で毎年行われる「相馬野馬追(そうまのまおい)」が、2011年に「東日本大震災復興相馬三社野馬追」として実施されたことを事例に、津波や原発事故により生活世界の存在基盤が破壊された状況下において祭礼が実践された動態と意味について民俗学的見地から聞き取り調査にもとづき記述、考察することを目的とする。民俗学が災害を研究対象とすると、民俗の伝承基盤を単位に、震災前の暮らしの文脈を把握し、そこに災害を位置づける地域研究的なアプローチが重視されるところに特徴が

ある(政岡, 2016; 小谷, 2018)。ここでは、周辺領域の災害研究が災害を考えるために日常のあり方に注目するのに対し、当たり前の日常を軸として、それが災害というインパクトの中で変化し、移り変わり、そして新しく形成されていく諸相が捉えられる(政岡, 2025)。

本稿では、相馬野馬追の担い手である2人の「騎馬武者(きばむしゃ)」^[1]のライフヒストリーとライフルーティーンを記述する。ここで、ライフヒストリーは個人の人生史、ライフルーティーンは人生を通して、1年や1日といった循環する時間の中で繰り返される行為のことを指す。これらの分析を通して、生涯にわたる祭礼実践(ハレ)と、そこへ向けた日常(ケ)を把握し、ここに東日本大震災を位置づける。その意味で、民俗学の立場から聞き取り調査にもとづき、日常のみならず非日常も軸として用いて、個人のもつ固有の「生き方」を通時的にみていく中で、被災体験に焦点を当てることになる。

ここで、本稿ではハレとケを固定的な二分法とせず、あくまで祭礼実践と日常の関係を検討するための分析視角として用いることは留意しておきたい。とりわけ震災後の状況においては、両者の関係は安定した往還構造として成り立っていたのではなく、むしろその崩壊や再編の過程こそが重要な検討事項となるためである。その意味で、ここではハレとケにまつわる民俗学の議論や理論からは独立し、あくまで祭日をハレ、そこへ向けた日々の生活をケと定義するにとどめる。

ライフヒストリーとライフルーティーンの記述は、こうしたハレとケの関係がいかに形成され、震災によって揺さぶられたのかを捉えるための手がかりとなる。そして、これらが震災後にどのように変化し、それによって祭礼の実践がどのようなものとなったのかを明らかにしていく。そのとき、震災後の祭礼を単に震災前のハレとケへの回帰として把握する従来の研究に対し、前提となる生活世界の存在基盤が破綻した状況において祭礼がいかなる意味を帯びて実践されたのかを問うことで、その理論的枠組みの再検討を試みる。

第2章では、東日本大震災に際して行われた無形

民俗文化財をめぐる先行研究を整理して問題の所在を明らかにする。それをうけ、第3章では相双地域や相馬野馬追について概観し、第4章では2人の騎馬武者のライフヒストリーとライフルーティーンを記述する。そして、第5章で東日本大震災復興相馬三社野馬追の開催経緯について記し、第6章で2人の担い手の被災状況と祭礼実践を確認する。これらをうけ、第7章で考察をしていく。

2. 震災後の無形民俗文化財への注目

東日本大震災に際し、代々受け継がれてきた祭りなどの無形民俗文化財が復旧もままならない中執行われたことは大いに注目された。震災後まもなく、多数の死者や行方不明者が出て、多くの人が避難生活を強いられていた状況下において、例年と同じ時期に祭礼や芸能だけは実践するといった動きが東北沿岸に散見され、その生活の立て直しや地域の復興に資する力が脚光を浴びたのである(林, 2011)。こうした動きと呼応するように、宮城県、岩手県、福島県の策定した復興計画において、無形民俗文化財を含む地域文化の継承・発展とコミュニティの再生が結びつけられ(高倉, 2014)、具体的な事例の調査事業が専門的な機関に委託され、報告書が出ている(東北大学東北アジア研究センター編, 2011; 東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会編, 2012; 民俗芸能学会福島調査団編, 2014)。

こうした動きを含め、災害研究を専門とするとは限らない多数の研究者が被災地で調査・研究を行うことが、民俗学や文化人類学、社会学などの領域において一つの潮流となった。そして、被災地で伝承されてきた祭礼や芸能をはじめとする民俗を復旧・復興プロセスに位置づけ、その役割を論じる研究成果が多く出された(e.g. 日高編, 2012; 高倉・滝澤編, 2014; 橋本・林編, 2016; 高倉・山口編, 2018; 日高編, 2021)。

そこでは、生活や地域の再建ができてから祭礼や芸能が再開するのではなく、むしろ生活や地域の再建に欠かせないものの一つこそが祭礼や芸能である(橋本, 2015, p.65)といった機能主義的な立場がと

られたといえる。こうした研究蓄積を統括するかたちで、高倉(2018)は無形民俗文化財が災害からの復興に寄与するのは、被災した地域において中長期的周期性に支えられた歴史文化的な構造の中で①社会的統合性、②地域的アイデンティティ、③回帰的な時間を人びとへもたらすからであるとし、こうした復興過程においてさらなる被害の減少に一定の役割を発揮する文化財を「減災無形文化遺産」として活用することを提起している。この意味で、祭礼や芸能といった地域文化は、それ自体が存続の危機に晒されつつも、その地盤である地域や担い手の生活の再起に資する広義の災害文化(林, 2016, pp.26-27)として位置づけられた。

さて、先の無形民俗文化財が復興において果たす役割のうち、③回帰的な時間を人びとへもたらすとする論点は、植田(2013)に依拠する。植田は、中越地震後の「牛の角突き」と東日本大震災後の「相馬野馬追」が、土砂災害による全村避難と原発事故による立入制限という、元々住んでいた地域を追われる状況に直面した人びとによって、祭礼のためだけに飼われる非経済的な動物を用いて行われ続けたことに共通点を見出す。そして、特に中越地震を経た牛の角突きが、牛を救出し避難先で仮設の祭場を設けてまで行われた動態を聞き取り調査をもとに論じていく。その際、川島が提起する「直線的な時間」と「回帰的な時間」(川島, 2012, p.81)という概念を重要なキーワードとし、前者を「『過去から未来にむけて』直線的に流れる予測のつかない時間」、後者を「季節や年中行事のようにまったく同じではないものの、繰り返し同じ時期がやってくるのが想定された、過去から未来に向かって繰り返らせん状に進行していく時間」と定義する。そして、被災した人びとが、日々のルーティーンを失い未来の見通せない直線的な時間に陥る中、毎年催される祭礼を遂行することで、それ自体のハレのルーティーンと、そのために必要な牛や馬の世話といったケのルーティーンという二重の意味での回帰的な時間を取り戻し、それが未来においても繰り返されると想定できると論じる。

植田の研究は、無形民俗文化財が地域の復興や生活の立て直しに寄与することに理論的な裏付けを

し、その後の研究に重要な視点をもたらしたという点で評価に値する。また、祭礼と表裏の関係にある日常に焦点を当て、その被災後のあり方について記述している点にも意義がある。しかし、二つの祭礼がともに避難を強いられた人びとによって、経済性とは異なる観点から維持される動物を用いて行われるという共通点のみで、中越地震後の牛の角突きと同じ論理が東日本大震災後の相馬野馬追についても適用できると断定している点には疑問が残る。土砂災害と原発事故という性質の異なった災害による被災地を、同等に扱うことに妥当性はあるのだろうか。また、牛の角突きについては丹念なフィールドワークで得たデータをもとに実証的に論じているのに対し、相馬野馬追については聞き取り調査による記述が若干みられる程度で、ほとんどホームページや新聞記事の情報をもとに言及しているという非対称さには課題がある。こうした意味で、担い手の生活史的条件を十分に考慮していないという限界を抱えているといえる。以上の問題点を解消するために、本稿では相馬野馬追の担い手のライフヒストリーとライフルーティーンを震災前後の変遷を考慮しながら分析し、2011年の祭礼実践の動態と意味を明らかにしていく。

3. 相双地域と相馬野馬追の概要

3.1 相双地域について

福島県は、奥羽山脈と阿武隈高地が縦断する地形的条件から東部、中部、西部に大別され、それぞれ「浜通り地方」「中通り地方」「会津地方」という名称がついている。そして、浜通り地方のうち相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村からなる相馬地域と、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村からなる双葉地域の2市7町3村で構成されるのが相双地域である。

その面積は、約1,740km²で福島県土のおよそ13%を占め、東西に35km、南北に81kmの長さがある(福島県, 2024)。地形としては、東に太平洋が広がり、中間の平野を経て、西は阿武隈高地に面している。この海、里、山が近接する地理的特性を背景に、

漁業、農業、林業をはじめとするさまざまな生業が複合的に営まれてきた。そして、この地域では多くの家で馬を家畜として用いてきた歴史があり(原町, 2006)、そのことは相馬野馬追の興隆と密接に関係しているといえる。

3.2 相馬野馬追について

相馬野馬追とは、相双地域の相馬市、南相馬市(鹿島区・原町区・小高区)⁽²⁾、飯館村、浪江町、双葉町、大熊町、葛尾村を範囲に催される祭礼である。伝説上では、平将門(?-940)が野に放った馬を追う軍事訓練を行っていたことが端緒とされ⁽³⁾、近世には実際に相馬中村藩が軍事訓練をして一頭目に捕らえた馬を妙見⁽⁴⁾へ奉納する神事を行っていたが、1871年の廃藩置県を機に神社が主導するようになり、今日的な行事形態へ変遷していった(原町市, 2004)。

その実践上の主体は、相馬市の相馬中村神社、原町区の相馬太田神社、小高区の相馬小高神社の妙見三社⁽⁵⁾と、相馬市の「宇多郷」、鹿島区の「北郷」、原町区と飯館村の「中ノ郷」、小高区の「小高郷」、その他4町村の「標葉郷」といった「騎馬会」⁽⁶⁾五郷である。それぞれ、相馬中村神社は宇多郷と北郷を、相馬太田神社は中ノ郷を、相馬小高神社は小高郷と標葉郷を従え、祭礼に参加する。

相馬野馬追は、かつて旧暦の中の申(なかのさる)の日に行われていたが、明治の改暦以降は主に7月中の3日間にわたって催されてきた⁽⁷⁾。

1日目には、各神社で出陣の式典の後に、神社と騎馬会が原町区の雲雀ヶ原祭場地へ向けて行列を組む「お繰り出し」が行われる。そして、三社五郷が集まれば、宮司による「馬場清め」を経て、「宵乗り競馬」⁽⁸⁾が行われる。これは、2日目の本祭りに先んじて行われる競馬で、騎馬武者は陣羽織のみを着て騎乗する。その後は、雲雀ヶ原祭場地近くの旭公園に神輿を安置して、「役付」⁽⁹⁾と呼ばれる役職者による「軍者会」を行う。ここでは、役付のほかに相馬野馬追執行委員長や副執行委員長、「総大将補佐役」などが集まり、その日の反省と翌日へ向けた打ち合わせを行う。

2日目には、早朝に神輿に対して法螺貝を吹く「礼

螺(れいがい)」奉納⁽¹⁰⁾が行われる。そして、各神社と騎馬会が再び行列を組み、雲雀ヶ原祭場地へ向かう。この日には、甲冑を身にまとった騎馬武者が競馬をする「甲冑競馬」と、花火によって打ち上げられた旗を我先と鞭で絡めとる「神旗争奪戦」が行われる。

そして3日目には、相馬小高神社の境内で「野馬懸(のまかけ)」が行われる。これは、生きた馬を白装束の「御小人」が素手で捕え、一頭目を神馬として献納する儀礼である。そして、同社拝殿で例大祭式典をして、祭礼が終了する。なお、「野馬懸」における生馬を神前に捧げる儀礼様式が、一般に絵馬などに見られる民俗信仰の原型として、「由来、内容等において我が国民の基盤的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの」と認められたことで、1978年に「相馬野馬追」が国指定重要無形民俗文化財となっている。

ここで、相馬野馬追に関わる主要な社会組織と、その意思決定プロセスを見ておきたい⁽¹¹⁾。先述のように、実践の主な主体は、妙見三社と騎馬会五郷であるが、これらを統合する組織として、「五郷騎馬会長会」と「三社五郷騎馬会長会」がある。ここでは、それぞれの神社や騎馬会から持ち上がった意見が議論される。そして、これらの組織を統轄して全体の運営をする組織として「相馬野馬追執行委員会」⁽¹²⁾がある。委員長には南相馬市長、副委員長には南相馬市以外の市町村長および南相馬市副市長が就いており、行政が運営において大きな役割を果たしている。ただし、各神社と騎馬会内での話し合いを含め、それぞれの構成員の意見がボトムアップ式に議論されていき、最終的にその代表者が委員会で発言することで全体の調和がとられる仕組みとなっている。また、国指定重要無形民俗文化財としての管理をする組織として、「相馬野馬追保存会」ならびに下部組織の「相馬野馬追保存専門委員会」がある。ここでは、学識者が主要な構成員となり、保存・継承に関わる専門的な業務を担っている。

4. 2人の騎馬武者と相馬野馬追

ここからは、2人の騎馬武者のライフヒストリー

とライフルーティーンを記述し、相馬野馬追への関与と、ハレとケを構成してきたルーティーンが個人の人生レベルでどのようなものであったのかをみていく⁽¹³⁾。いうなれば、前者の軸は直線的な時間に、後者の軸は回帰的な時間に対応する。また、後述のように、AさんとBさんは同世代で、人生を通して相馬野馬追に「出陣」し続けたという共通点がある一方、居住域や所属する騎馬会、祭礼における立場を異にしており、それは被災の様態とその後の祭礼実践のあり方の違いに明確にあらわれている。本稿では、こうした個人の「生き方」に着目して震災後の祭礼実践の様態を捉えることで、騎馬武者を一般化してはこぼれ落ちる感情や行動の次元にまで分析の射程を深めていく。

4.1 Aさんのライフヒストリー

Aさんは、1952年に原町の大木戸に、三人兄弟の次男として生まれた。実家は、稲作を主だった生業とする兼業農家であり、バコ(馬耕)などに用いるために常時一頭の馬を所有していた⁽¹⁴⁾。Aさんは、1958年に地元の小学校、1964年に同じ地区の中学校へ進学するが、そのころには自宅の馬の世話を担当しており、馬に乗って遊んでもいた。

Aさんの家では、祖父と父が中ノ郷の騎馬武者として相馬野馬追に出陣していた。そのため、自身もかねてより相馬野馬追に出ることに憧れがあったが、家族で複数人が同時に出陣することは難しかったため、長年にわたり断念してきた。そして、15歳になる年に満を持して「初陣」を飾ることとなる。その翌年の1967年には、町内の相馬農業高校に進学して馬術部に所属し、その傍ら相馬野馬追にも出陣し続けた。

卒業後は、1年間だけ北海道の牧場に勤めたが、翌年にJRAへ就職し、馬事文化の発展のため引退した競走馬を誘導や乗馬向けに再調教する普及係として、全国を転々とした。この期間は、福島県いわき市の競走馬リハビリテーションセンターに勤めていた2003年以降を除いて、相双地域から大きく離れた場所に居住している。しかし、何らかの事情がある場合を除いては、相馬野馬追の時期に帰郷し祭礼

に参加し続けた。また、引退した競走馬を引き取って原町の実家に送っていたため、Aさんの家では競走馬として育てられた馬が飼われている状態が現在まで続いている。

Aさんは、馬に好きなだけ乗って余生を過ごすべく実家の畑を潰して馬場や放牧場をつくり、自身と妻の住居も建て、いわき市の競走馬リハビリテーションセンターに勤務する時期から住んでいた。そして、2014年に62歳でJRAを退職し、現在でも馬の世話に多くの時間を割く生活をしつつ、中ノ郷の騎馬武者として出陣し続けている。

4.2 Aさんのライフルーティーン

まず、馬の世話に焦点を当てて、Aさんが実家の土地に馬場などを設けてからの日常的なルーティーンをみていく。なお、いわき市の競走馬リハビリテーションセンターに勤めていた際は、平日などは自宅に帰らないこともあったため、自身に加えて母屋に住む兄と長男が馬の世話をしていたが、その場合でも下記のルーティーンは変わらない。

基本的な1日の流れとしては、朝は馬房を掃除することから始まる。これが終われば、次は馬場で1時間ほど乗馬をする。乗馬が終われば、馬を水で洗ったり、ブラシをかけたりして手入れする。ここまで終われば、馬を放牧しておく。そして、放牧した状態で朝食と昼食をあたえる。食事は、3食とも干し草、麦、麩を混ぜたものがベースとなり、そこに馬の体調や気候、栄養バランス等を考慮して、トウモロコシや野菜などを適宜混ぜ合わせて与えている。その後、放牧を終えれば収牧し、夕食を与えて1日の世話が完了する。

以上が、Aさんによる馬の飼育の基本型である⁽¹⁵⁾。なお、相馬野馬追に向けては、祭日の2か月ほど前から雲雀ヶ原祭場地で慣らしの乗馬を始める。自宅からは約3kmで、馬に乗って訪れる。

次に、相馬野馬追当日のルーティーンをみていく。Aさんは、中ノ郷に所属しているため1日目と2日目に陣し、相馬小高神社の行事である3日目の野馬懸には参加しない。出陣する日の朝は、馬の準備と、自身の着替えをすることから始まり、その後に親族

を集めて自宅の「出陣式」をする。ここでは、カツオ、栗、アワビ、豆腐などを食べ、験担ぎをする⁶⁶。そして、神棚で安全祈願をして自宅から出陣する。

1日目は、相馬太田神社に集まり、神事の後に行列を組んで雲雀ヶ原祭場地へとお繰り出しをする。そして、会場に到着すれば、年によっては宵乗り競馬に出場し、その後は再度行列を組んで周辺をまわる。それが終われば、Aさんの場合は役付ではないため、軍者会には加わずに帰宅する。そして、馬の手入れをし、翌日に備える。

2日目は、朝に出陣した後、小川橋付近に集まって行列を組み、雲雀ヶ原祭場地へと向かう。そして、年によっては甲冑競馬に出場し、その後は神旗争奪戦に参加して、全日程を終えて帰宅する。

なお、家族の中から他の騎馬武者が出る場合は、自身はそのサポートにまわって出陣しない年もあり、甲冑を着ることも騎乗することもない。また、親族の出産や死去に伴っては、その年は家族の誰も出陣しない慣習となっており、それに従っている。

4.3 Bさんのライフヒストリー

Bさんは、1951年に鹿島町の南右田で生まれた。姉が2人おり、その後弟も誕生する。Bさんの居住する地域は海岸に面しており、家の生業は、稲作を中心とする農業と、木船を用いて沿岸でホッキ貝や魚などをとる漁業を両立していた。

Bさんの場合も、家に農耕で用いるための馬がいる環境で育ち、祖父と父は騎馬武者であった。1958年に地元の小学校に入学した後、Bさん自身も9歳の年にあたる1960年に「少年騎馬」として初陣を飾った。ただ、その後はあまり馬に興味をもてず、しばらく出陣することはなかった。

Bさんは、1964年に地元の中学校に入学、そして1967年に相馬農業高校に進学する。これは、家業を継ぐべく農業の勉強をするためで、稲作については家で学んでいたもので施設園芸科で花や野菜の勉強をしたという。ただし、この頃もまだ馬への興味はもてず、Aさんとは異なり馬術部には所属していなかった。

Bさんは1970年に高校を卒業したが、この年は国

が減反政策をはじめるので農業事業が難しくなるといふ風潮があった。そのため、就職活動を経て郵便局へ入社した。当初は、千葉県の船橋郵便局へ勤めていたが、1973年に父が死去したのをきっかけに母を支えるため帰郷し、地元の鹿島郵便局へ転勤する。その直後、高校時代に出会った女性と結婚をし、男児2人、女児1人が生まれる。

鹿島にもどり、実家で妻と母と生活していたBさんだが、この時期にいとこが相馬野馬追に出ることを手伝った際、その面白さに気づいて、23歳の年に再度北郷の騎馬武者として出陣し始めた。この時には、親戚や友人から道具を譲り受け、また川崎競馬で装蹄師をしていた弟のついでに馬も入手することができた。そして、年を重ねていくにつれ、自身の馬具や甲冑類を所持し、また馬も最大で6頭所有することとなり、主に次男が自宅で飼育していた。

騎馬武者としての格を得ることに興味がなく、自ら出世を拒んでいたAさんに対し、Bさんは早いペースで出世をしていき、43歳で「軍者」へ昇格して役付になる。そして、11年間軍者を務めた後、54歳で「御先乗」となり、さらには57歳で「侍大将」という、事実上北郷の中で最も権威ある役に付くこととなる⁶⁷。その後は、後述するように2011年をのぞいて63歳までこの役を務め、64歳で「副軍師」となり、68歳から現在に至るまでは「功労者」として、出陣するにあたっての心得などを後輩に指導したり、騎馬会の運営にあたり意見を言う役に回っている。

4.4 Bさんのライフルーティーン

人生を通して1日中馬と向き合ってきたAさんと異なり、Bさんの場合は郵便局の職員であったため、自ずと馬に関わる時間は少なかった。それでも、震災までは常に自宅に馬を所有しており、できる限りの世話を自分ですると同時に、ほとんど毎朝乗馬をしていた。

朝は5時前に起き、自身の所有する馬運車で馬を砂浜へと運んで、1時間ほど乗馬をした。Aさんのように自宅に馬場はなく、雲雀ヶ原祭場地へもさほど近くないため、馬には主に海岸で乗ることとなる。また、後輩をそこに連れて行き指導していた時期も

あるという。この早朝の日課は、不天候や特別な事情がある場合でなければ毎日続けていた。乗馬が終わると帰宅し、仕事の支度をしたら、7時半頃には郵便局へ出勤する。郵便局では、主に集配の業務にあたっていた。

なお、鹿島の自宅では母と妻、長女、次男とともに暮らしていた。仕事の都合上、馬の世話はすべてを一人で行うことができず、多くを家族や知人に手伝ってもらっていた。

Bさんの相馬野馬追当日にかけての流れは、役付という特性のためにAさんとは大きく異なる。Bさんの家には、毎年相馬野馬追に出陣したり、そのサポートをするために前日から県内外より20人ほどが訪れ、飲食をしたのちにその半分ほどが寝泊まりをしていた。そのための食事と酒の用意、その他諸々の世話は主に妻が担っていたという。

そして、祭日の朝には自身のみならず仲間の身支度や馬の準備をし、自宅に出陣式をした後、一般の騎馬武者らが迎えに来て、一同で出陣することとなる。

1日目は、鹿島区のかしま交流センター鹿島体育館前特設会場に設営された北郷の陣屋に集まり、相馬中村神社から訪れた行列と合流して、雲雀ヶ原祭場地へと向かう。その後は、宵乗り競馬の監督をする。そして、神輿を旭公園へと安置しに向かい、軍者会に参加する。そこで、初日の反省と翌日の打ち合わせをし、飲み食いをした後帰宅する。その夜も、大勢が飲食と寝泊まりをして、翌日を迎える。

2日目も、初日と同様に陣出する。そして、小川橋を経由して雲雀ヶ原祭場地へ向い、式典に参加した後に甲冑競馬や神旗争奪戦の監督をする。それが終われば、自宅へ戻り、その年の祭礼を終える。

なお、Aさんとは異なり、親族に出産や死去があった場合でも、生き甲斐であった相馬野馬追には構わず出続けていたという。この点に関しては、あくまで慣習に過ぎなかったために、従うかどうかは個人の判断に委ねられていたのだ。

5. 東日本大震災と相馬野馬追

5.1 東日本大震災の発生

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、地震に加えて津波、原発事故を引き起こした複合災害であり、相双地域に甚大な被害をもたらした。相馬野馬追の開催地域である、相馬市、南相馬市、飯舘村、浪江町、双葉町、大熊町、葛尾村の合計死者数は2,685人におよぶ⁽¹⁸⁾。また、2011年4月22日時点で、原発から半径20km以内に位置する、双葉町と大熊町の全体、および浪江町、葛尾村、南相馬市の一部(およそ小高区の全域)は、原則立ち入り禁止となる警戒区域に、半径20km以遠の地域で、事故発生から1年以内に累積線量が20mSvに達するおそれのあった、葛尾村、浪江町、飯舘村の全体、および南相馬市の一部は、1か月を目安に避難する必要のある計画的避難区域に、半径20～30km以内の、南相馬市の一部(およそ原町区の全域)は、緊急時に屋内退避や避難が求められる緊急時避難準備区域に指定された。

こうした中、騎馬会においても、騎馬武者やその家族の多くが亡くなったほか、馬や馬具、甲冑類も大量に流失した。また、原発事故により標葉郷、小高郷のほとんどの人が避難を強いられ、そのほかの郷にも放射性物質の蔓延を恐れて自主避難をする者が多くいた。加えて、野馬懸を行う相馬小高神社が警戒区域内に位置するために立ち入れなくなり、甲冑競馬や神旗争奪戦などを行う雲雀ヶ原祭場地も緊急時避難準備区域内にあった。

5.2 東日本大震災復興相馬三社野馬追へ

東日本大震災という、大規模かつ特異な災害に見舞われた相双地域だったが、相馬野馬追開催の是非を決定する相馬野馬追執行委員会では、震災後2か月間ほどはこのことについて特に議論されることなく、事務局では被災した馬の避難に主眼を置いた対応が行われていた。しかし、個々の担い手のレベルでは少しずつ開催へ向けた意見が交わされ、5月には3つの神社による会合が、それぞれの騎馬会の意見が集約された上で、震災後初めて行われた。

そこでは、原発事故による影響が比較的少なかった地域に鎮座する相馬中村神社が、伝統を絶やさず、復興のシンボルとすべく開催を主張したのに対し、ほとんどの者が避難を強いられた地域に鎮座する相馬小高神社は例年通りの開催はできないとして反対、相馬太田神社も自身らの地域が緊急時避難準備区域に指定されていることを考慮して反対した。また、その後に行われた三社五郷騎馬会長会でも、それぞれの騎馬武者の意見を踏まえた上で、宇多郷と北郷は開催に肯定的、中ノ郷、小高郷、標葉郷は否定的と、当初は開催を困難とする慎重な意見が優勢だった。

なお、各郷の中の賛成派の意見として、伝統を絶やさないうえ、地域を元気づけるため、復興のために開催するべきだというものがある一方、反対派の意見としては、震災によって甚大な被害をうけ、まだ復旧の目処がたっていない時に開催している場合ではないというものがあった。また、かねてより親族に死者がでた年には出陣しない慣習があり、震災によって親類を亡くした者のほとんどが出られないのはもちろんのこと、相双地域において多大な死者を出したのだから、地域として開催するべきではないという論調も多くみられた。さらに、祭事の関係者以外からも、反対の声は寄せられたという。

しかし、その後もさまざまな話し合いが重ねられる中で双方の間に歩み寄りがあり、最終的に2011年7月23日から25日にかけて、「亡くなられた方がたの鎮魂を祈り、また、相双地域の復興のシンボルとすべく、名称を『東日本大震災復興相馬三社野馬追』』（福島県南相馬市，2021，p.542）として開催することが決定した。後述するように、これは、2011年の祭礼だけに付けられた名称である。

こうして実施された東日本大震災復興相馬三社野馬追だが騎馬会に関係する行事は宇多郷と北郷によるお繰り出しだけであった。雲雀ヶ原祭場地は、緊急時避難準備区域内にあり、放射性物質が堆積しているとされ、さらに三社の所有物であり相馬中村神社の意向だけで用いることはできない。そのため、甲冑競馬や神旗争奪戦などは行われなかった。一方で、相馬小高神社は、原町区の多珂神社に場所をか

えて野馬懸に相当する「上げ野馬の神事」を実施¹⁹⁾、相馬中村神社と相馬太田神社も例大祭を行うなど、三社では神事の根幹を残すかたちで祭礼が遂行された。具体的に、相馬太田神社では震災で亡くなった方への黙祷、「陰陽礼螺」の吹奏に始まり、拝殿で修祓、祝詞奏上、玉串奉奠、舞楽の奉納などが行われた。陰陽礼螺とは、慰霊のために吹く特別な礼螺で、実際に吹かれたのはこの年が初めてだったという。神事に震災で亡くなった方の供養という意味が付加されたことは、東日本大震災復興相馬三社野馬追の開催を特徴づけており、注目に値する。

また、名称に相馬野馬追という文言を用いていないことにも注意するべきである。これは、今まで通りのかたちで祭礼を遂行できないのであれば、それは相馬野馬追ではないという相馬太田神社からの強い要望によるものであった。そこで、相馬野馬追保存専門委員会の有識者を含めた人びとの間で話し合いが重ねられ、新たにつけられた名称が「東日本大震災復興相馬三社野馬追」なのである。

6. 2人の騎馬武者による実践

6.1 Aさんの被災体験と祭礼への参加

Aさんは、東日本大震災の発生した2011年3月には、原町区にある実家で兄、妻、長男と4人で生活していた。震災による被害は、Aさんの自宅がある大木戸は津波浸水域ではないため、生活が壊滅的になるほどのものではなかった。しかし、後の原発事故により居住域が、3月15日時点で屋内避難指示の発令をうけ、4月22日時点で緊急時避難準備区域へ指定された。こうした中、同地域には避難を強制されているわけではないものの、放射性物質による影響を恐れて自主避難をする者が多くいた。だが、Aさんの自宅には馬がおり、その世話をしなければならなかったため、妻と兄、長男は自宅に残ることとなり、Aさん自身はいわき競走馬リハビリテーションセンターにいた馬の避難に伴い、5月下旬ごろまで茨城県的美浦トレーニングセンターへ異動することになる。

こうした状況下で、自宅における馬の世話につい

ては、放射性物質が蔓延しているとされる中で、これまで通りのルーティーンを続けることは不可能であった。朝の馬房掃除からはじまり、乗馬や放牧をするという日課は大きくかわり、出来ることは必要最低限の餌やりや掃除などにとどまった。これは、主に兄と長男が、なるべく外に出ないようにしつつ、雨具を着て行っていたという。馬との親密な接触にもとづく日常が、放射性物質という不可視の脅威によって回避すべきリスクへと変質したのである。

そうした中、東日本大震災復興相馬三社野馬追の開催が決定する。しかし、Aさんの所属する中ノ郷の騎馬武者は、東日本大震災復興相馬三社野馬追に際して甲冑を着て騎乗することではなく、2日目に相馬太田神社へ集まり、例大祭に参加するのみであった。当然、出陣することがないのだから、それに際する馬の準備や自宅での出陣式は行われていない。Aさんは、「騎馬武者は当然いくもん」だから陣羽織を着て参列をしたのだが、「この年には野馬追は開催されなかった。ただ、神社に集まっただけ」だったと述べている。

6.2 Bさんの被災体験と祭礼への参加

Bさんは、震災発生時には鹿島郵便局の業務で外に出て集配をしていた。その際、海沿いの地域とは離れたところにいたために、Bさん自身は津波の被害を免れた。しかし、Bさんの自宅がある南右田は海岸に面していたために、その猛威を直接被ることとなる。その結果、自宅は流され、そこに滞在していた長女と次男、母が亡くなった。また、妻は震災時には仕事で外出しており、その後車で移動していた際に津波にのまれた。

こうして、同居する家族全員を失ったBさんだが、なくしたのは最愛の人たちにとどまらない。生き甲斐である相馬野馬追に出陣する際に必要となる馬、馬具、甲冑類なども、家とともに流されてしまった。その後、Bさんは単身で新潟県の仮設住宅に一時的に避難し、4月から南相馬市内にある姉の家に移り住むこととなった。そして、5月まで郵便局の仕事を休職して、見つかっていない家族の遺体を探していた。

そのような状況下で、相馬野馬追を開催するべきかどうかという議論が活発化した。Bさんは、役付としてその話し合いに参加する立場にあったのだが、これだけ地域として被害を受け、自身を含め多くの人が家族を亡くしたのだからやるべきではない、という気持ちも生じていた。しかし、伝統を絶やさないため、そして何よりも自身の生き甲斐である相馬野馬追に出陣することで亡くなった家族に顔向けできるようにと、葛藤を乗り越え開催に向けて動き出すことを決意する。

こうした経緯があり、役付として話し合いに参加した自身の尽力も実って東日本大震災復興相馬三社野馬追の開催が決定した。Bさんは、北郷の騎馬武者として出陣し、1日目だけ祭礼に参加した。そこで、相馬中村神社からお繰り出しをした宇多郷と合流し、鹿島区内を行列したのだが、雲雀ヶ原祭場地での行事が一切行われなかったため、それ以上のことはできなかった。

また、通常であれば、その年もBさんは侍大将として出陣することになっていたのだが、家族を亡くした自分が、鎮魂のための東日本大震災復興相馬三社野馬追に役付として出るわけにはいかないとし、位を最も低い「一般騎馬」へ下げて出陣した。また、馬や馬具、甲冑類は、津波により流されてしまったため、人から借りた。さらに、例年であれば祭日の前日より多くの人が自宅に訪れ、家族総出でもてなしていたのだが、当然それもこの年には行っていない。こうした状況下では、これまで通りに出陣式を行うこともできない。

7. 被災下において祭礼を実践すること

7.1 ハレとケの断絶

前章までの事例を踏まえ、本章では東日本大震災による被災下で祭礼を実践することが、いかなる意味をもっていたのかを考察する。その中で、震災によるこれまでの営みの断絶とその後の祭礼実践の関係を整理し、従来の研究で論じられたものとは異なる回帰性の存在を提起したい。

まず、ハレである相馬野馬追だが、厳密にいうと

2011年には行われなかったといわざるをえない。相馬野馬追とは、三つの神社主導による例大祭や野馬懸などの神事と、五つの騎馬会主導による宵乗り競馬、甲冑競馬、神旗争奪戦などの軍事、さらには両者の融合した行列などによって構成される一連の行事全体をさす。だが、2011年の祭礼は、神社による限定的な神事と、一部の地域での行列にとどまった。そのため、名称も「相馬野馬追」とすることを意図的に避けたのである。

担い手のレベルでみても、Aさんにとっては、甲冑を着て出陣することはなく、「ただ、神社に集まっただけ」であった。その意味で、Aさんが人生を通して生き甲斐としてきた相馬野馬追はこの年には存在しなかったものであり、これは行列すらできなかった中ノ郷、小高郷、標葉郷の騎馬武者に共通する感覚だろう。一方、Bさんにとっては、確かに出陣して行列には加わったものの、例年であれば役付として統括をする宵乗り競馬、甲冑競馬、神旗争奪戦は行われず、内容が限定された祭礼であったことは間違いない。加えて、これまで所有してきた馬や馬具、甲冑類は流され、人から借りたものを用いた上に、自宅から大人数を伴って出陣することはできなかった。決定的なのは、侍大将という位を捨てて一般騎馬となったことであろう。そうであれば、この年の祭礼は、Bさんが人生をかけて打ち込んできた相馬野馬追とは内容の異なるものであったといわざるを得ない。両者の事例からは、被災下の祭礼がこれまでの営みと同一とはいえない難しいということがわかる。

次に、ハレと表裏の関係にあったケとしての日常だが、これも祭礼の開催に伴って回帰したとはいえない状況だった。それには、原発事故と津波の影響が大きい。Aさんの場合は、家族を含め馬の世話のルーティーンを行えない状況が続き、Bさんの場合は、家族や家屋を津波で失うことで、馬に関わるものを含む生活の全体を喪失してしまった。それは、当然祭礼を実施することが決まってからも同様で、例年であれば行っていた祭礼へ向けた馬の調整などもすることができなかった。こうしたことから、祭礼が限定的に実践されたとしても、これまでの日常が取り戻せられたとはいえないことがわかる。

このように、被災下に祭礼を実践することを通して、従来の意味でのハレとケは復元されなかった。騎馬武者にとって、祭礼を支える身体的技法や物質的条件、社会的環境は、過去から切り離されていたのである。震災後に福島県の無形民俗文化財調査に関与した俵木は、民俗の理念型が日常的、集合的、無意識的に繰り返される慣習的行為や知識であるならば、震災後の祭礼や芸能はまったく「民俗」的ではないと述べる(俵木, 2014, p.202)。災害によって、暮らしの営み全体が大きく損なわれている状況下では、祭礼や生活は単純に震災前のルーティーンの延長線上にあるとはいえないのだ。その意味で、被災下において、ハレとケは祭礼があれば自動的に回復する構造ではない。そうであれば、東日本大震災は非日常と日常という民俗世界の構成自体を崩壊させるカタストロフ(安室, 2019, p.131)であったといえる。つまり、かつてあったハレとケのルーティーンにより成り立つ生活世界の存在基盤が破綻していたのである。こうした中で、植田のいうように直線的な時間におかれた人びとが、祭礼によってかつてあったハレとケの回帰的な時間を取り戻したと論じることはできない。

7.2 新しいハレへの回帰的志向性

一方、ここで単に回帰性を否定することに終始せず、過去からの断絶を前提としながらも、東日本大震災による被災下で祭礼が実践されたことの意味を見出していくことも重要である。

2011年の祭礼における大きな特徴として、そこに鎮魂と復興という新たな意味が付加された点が指摘できる。例年通りの開催が不可能な状況下において、軍事的部分を最小化する代わりに神事の「祈り」の部分に特化し、それを新しい文脈へ再編したのである。これにより、親類が亡くなると出られない祭礼が、むしろ積極的に死者を供養するものへと変わり、加えて伝統を限定的であれ維持することや、地域を活性化させることへもつながった。こうして、実現が困難であった祭礼は、担い手の意見を最大限加味しつつ、被災下に適応したかたちで実現可能なものになった。その意味でも、東日本大震災復興相馬三社

野馬追は、これまでの相馬野馬追とは大きく性格を変えていた。

これまでも、震災後の祭りや芸能が、被災下での必要性にもとづき新しいものへと変化した事例は論及されてきた(政岡, 2014; 小谷, 2016; 俵木, 2018)。一方、本稿の事例からは、地区をまたぎ多様な主体が参加する大規模な祭礼であればこそ、特定の要素を後景化する代わりに別の要素を前景化し、そこに新たな意味合いをもたせる再構築と再文脈化のダイナミズムが確認できたといえる。

こうして、東日本大震災復興相馬三社野馬追は神社や騎馬会の構成員の意見が汲み上げられ、これまでとは異なる形態で祭礼が実施可能となるべく、さまざまな工夫がなされて開催された。そして、騎馬武者はそれぞれ、自らのおかれた状況にもとづいて祭礼に意味を見出した。Aさんは、毎年行ってきた習慣にもとづき、出陣はしないながらも、相馬太田神社の例大祭に陣羽織を着て参列した。そして、黙祷や陰陽礼螺の奉納をともにし、結果的に自身のまわりにいた人びとの供養をしていたことになる。また、Bさんも家族を亡くした中で一般騎馬として出陣し、鎮魂のための祭礼に参加している。そして、苦境に陥りながらも、亡くなった家族へ生き様をみせようとしていたのだ。

このように、2人の騎馬武者は、ハレを通してケへと立ち返ることを求めず、それらが破壊されて元に戻らないことを受け入れた上で、まったく意味の異なる祭礼を行っていた。言い換えれば、過去から現在、そして未来へと不可逆的に流れる直線的な時間がありながら、そこに立ち現れた「新しいハレ」を実践していたのである。ここで新しいハレとは、植田のいうように従来のハレとケへの回帰を目的とするものではなく、生活世界の存在基盤が崩壊する中で過去からの断絶を内包しつつ、創造的に再構築、再文脈化された営みを指す。そもそも、祭礼や芸能は可変性があり、時代の変化に即して再編成されながら変遷するものである。一方、ここで提起する新しいハレは、震災という外的影響によりハレとケのルーティーンが壊滅する中で、刹那的に立ち現れる一過性の出来事であるという点で、平時の変化とは

大きく異なる。

しかも、このことは同時に、先の未来を見通せない中でも、決まった時期にできる限りの実践をするという意味で、不可能でありながら民俗世界の回帰的な時間を立ち上げようと試みているともいえる。このとき、人びとは植田のいうように従来の意味でのハレとケの回帰的な時間を取り戻すことはできないという現実を直視しながらも、震災前から繰り返されてきた周期と儀礼のかたちを模倣することによってこそ、新たな祭礼に踏み出していた。言い換えれば、ハレとケで構成される生活世界の存在基盤が崩壊し、過去の祭礼と日常から決定的に断ち切られながらも、かつての祭礼の時間的、形式的な要素を取捨選択して用いることによってこそ、鎮魂と復興という意味が付与された新しいハレが実践されたのである。

このことから、被災後に新しい段階へ進むためには、逆説的に過去へ立ち返ろうとすることが必要になっていたといえる。このとき、被災後の直線的な時間はかつての回帰的な時間へ移行したのではなく、人びとの間に両者の交叉する立体的な時間が存在していた。いうなれば、断絶を内包する「新しいハレへの回帰的志向性」が、これまでの相馬野馬追を再構築、再文脈化し、東日本大震災復興相馬三社野馬追を創造したのである。

8. おわりに

本稿は、東日本大震災復興相馬三社野馬追を実践した二人の騎馬武者のライフヒストリーとライフルーティーンに即し、震災によるハレとケの崩壊過程を具体的に分析する中で、被災下における祭礼実践の動態と意味を検討してきた。ここに、個人の「生き方」に焦点を当てる民俗学の震災研究の意義を示すことができたと考えている。そして、東日本大震災後の祭礼が断絶を内包しながらも、新しいハレへの回帰的志向性により開催されたことを明らかにできた。中越地震後の牛の角突きや、そのほかの事例について論及することは本稿の射程を越えるが、東日本大震災後の福島県沿岸部で行われた祭礼実践

の回帰性を、植田の直線的な時間から回帰的な時間
が取り戻されるとする論とは一線を画すかたちで捉
える視点を提示できたと考えている。

ここでは、祭礼に多様な主体が参加する中で、
特に象徴的な事例として2人の騎馬武者に焦点を当
てて主題を先鋭化したが、神社関係者や行政、さら
に祭礼と直接関わらない一般市民など多様な主体に
とって祭礼がどのようなものであったのか、多角的
に明らかにすることは課題として残る。また、本稿
で論じたように2011年の祭礼が一過性の出来事とし

て行われたからこそ、未来への橋渡しとして機能し、
2012年以降は従来の意味の相馬野馬追が実践さ
れていった。その変遷過程について通時的に俯瞰し
ていくことも、今後は必要となるだろう。

末筆ながら、ライフヒストリーとライフルーティン
の聞き取り調査に快く応じてくださったAさんとB
さん、ならびに調査にあたり多大なるご協力をいた
だいた関係者各位に、深く感謝の意を表する。

(神奈川大学大学院 歴史民俗資料科学研究科)

注

- (1)「騎馬会」に属し、甲冑を着て騎乗する者。
- (2)南相馬市は、鹿島町、原町、小高村が2006年に
合併して形成された市である。しかし、後述する
ように相馬野馬追においては、騎馬会の分類が旧
区分に則しているため、以後それぞれ鹿島区、原
町区、小高区と分けたまま記す。
- (3)平将門は、千葉氏ならびにそこから派生した相馬
氏の祖とされており、これが現在も一般に相馬野
馬追が「一千有余年の歴史と伝統」を受け継ぐと
される際の根拠となっている。ただし、これらは
歴史学的に事実として立証されていない。
- (4)かつては星神として中国より流入し、後に八幡、
天神、牛頭天王らと習合した武神。
- (5)菩薩である妙見を本尊とする寺院であったもの
が、明治以降の神仏分離、廃仏毀釈のながれを
うけて天之御中主神を祭神とする神社へと転じた
もの。ただし、民間信仰のレベルでは、いまだに
これらの神社で妙見が信仰されており、本稿でも
妙見三社と表記する。
- (6)地縁にもとづく騎馬武者の集団。
- (7)2024年以降は、暑さ対策のため5月の最終土、日、
月曜日に開催されることとなった。
- (8)「宵乗り」とは、かつては将軍に対して馬術の上手
を披露することをいった。
- (9)甲冑競馬や神旗争奪戦に出る一般の騎馬武者と
は異なり、その統括をし、審判などの役割を担う

騎馬会内の役職者。具体的には「軍者」「侍大将」
「副軍師」「軍師」「勘定奉行」「螺役長」「副大将」
「総大将」を指す。

- (10)「陣螺(じんがいは)」と呼ばれる法螺貝を吹く。相馬
野馬追においてシンボリックな役割をもち、始まり
の合図として度々吹奏される。
- (11)以下、3.2の社会組織および意思決定プロセスと、
5.2の2011年における祭礼開催に関する記述は、
2024年11月20日、2025年8月22日に行った一般
社団法人相馬野馬追の事務局職員への聞き取り
調査にもとづく。
- (12)2023年以前は任意団体「相馬野馬追執行委員会」
であったが、それ以降は「一般社団法人相馬野馬
追」における一事業として組織されている。
- (13)以後、Aさんについての記述は、2024年7月か
ら同年12月にかけて行った聞き取り調査にもと
づく。Bさんについての記述は、2024年9月から
2025年8月にかけて行った聞き取り調査にもと
づくが、同じくBさんに聞き取りを行ったジャーナ
リストの書籍(阿部, 2014)の内容と重複する部分
もある。
- (14)この馬は、農耕に向く大型の馬と、乗馬に向く中
型の馬の中間に位置する半血種である。なお、
1963年ごろから農業の機械化が進み、祭礼のた
めだけに用いる馬へと特化していった。
- (15)ここに、季節や気候に応じて若干の変化が生じる。
- (16)カツオは、「勝つ」とかけられる。また、栗につい
ても「勝ち栗」といわれ、勝利のために食べられる。

アワビと豆腐については、なぜ食べられるのか定かではないが、アワビは高級品であるためハレの日によく食されるものであり、白い豆腐は邪気を払うという民俗が広くみられる。

- (17) 北郷において、一見して最も格が高いのは全体の副大将を務める人物であるのだが、これは実績とは無関係に世襲で決まる。また、その下に副軍師という役職もあるが、これは事務的な統括をすることが多い役職で、実務的な役を担う侍大将の方が、騎馬武者の肌感覚で格が高いという。
- (18) 2025年12月8日時点。平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報(福島県災害対策本部, 2025)を参照。
- (19) 場所が多珂神社となったのは、小高神社の兼務社であり、場所を提供できることになったからである。

文献

- 阿部珠樹(2014)：『野馬追を生きる 南相馬を生きる』、イースト・プレス、239p.
- 植田今日子(2013)：なぜ大災害の非常事態下で祭礼は遂行されるのか——東日本大震災後の「相馬野馬追」と中越地震後の「牛の角突き」——、社会学年報, 42, pp.43-60.
- 川島秀一(2012)：『津波のまちに生きて』、富山房インターナショナル、245p.
- 小谷竜介(2016)：雄勝の神楽師になること——地域社会と神楽師の関わりからみる芸能と震災復興——、橋本裕之・林勲男編『災害文化の継承と創造』、臨川書店、pp.218-236.
- 小谷竜介(2018)：文化財化する地域文化——大規模災害後の民俗文化財をめぐる対応から、高倉浩樹・山口睦編『震災後の地域文化と被災者の民俗誌——フィールド災害人文学の構築』、新泉社、pp.24-37.
- 高倉浩樹(2014)：結——東日本大震災に対する無形民俗文化財調査事業と人類学における関与の意義、高倉浩樹・滝澤克彦編『無形民俗文化財が被災するということ——東日本大震災と宮城県沿岸部地域社会の民俗誌』、新泉社、pp.290-311.
- 高倉浩樹(2018)：福島県の民俗芸能と震災無形文化遺産——災害復興政策になぜ無形文化財が必要なのか、高倉浩樹・山口睦編『震災後の地域文化と被災者の民俗誌——フィールド災害人文学の構築』、新泉社、pp.130-146.
- 高倉浩樹・滝澤克彦編(2014)：『無形民俗文化財が被災するということ——東日本大震災と宮城県沿岸部地域社会の民俗誌——』、新泉社、318p.
- 高倉浩樹・山口睦編(2018)：『震災後の地域文化と被災者の民俗誌——フィールド災害人文学の構築』、新泉社、283p.
- 東北大学東北アジア研究センター編(2011)：『東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査 2011年度報告集』、東北大学東北アジア研究センター、294p.
- 橋本裕之(2015)：『震災と芸能——地域再生の原動力』、追手門学院大学出版会、271p.
- 橋本裕之・林勲男編(2016)：『災害文化の継承と創造』、臨川書店、322p.
- 林勲男(2011)：民俗芸能の被災と復興に向けて 大船渡市、南三陸町の鹿踊りを事例に、季刊民族学, 35(4), pp.20-29.
- 林勲男(2016)：災害にかかわる在来の知と文化、橋本裕之・林勲男編『災害文化の継承と創造』、臨川書店、pp.14-28.
- 原町市(2004)：『原町市史 第一〇巻 特別編Ⅲ「野馬追」』、原町市、596p.
- 原町市(2006)：『原町市史 第九巻 特別編Ⅱ「民俗」』、原町市、868p.
- 東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会編(2012)：『東日本大震災民俗文化財現況調査報告書 岩手県-I』、東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会、123p.
- 日高真吾編(2012)：『記憶をつなぐ——津波災害と文化遺産』、千里文化財団、186p.
- 日高真吾編(2021)：『継承される地域文化——災害復興から社会創発へ——』、臨川書店、380p.
- 俵木悟(2014)：無形民俗文化財の役割——無形の民俗文化財「で」再生するということ——、民俗芸能学

- 会福島調査団編『福島県域の無形民俗文化財被災調査報告書 2011～2013』, 民俗芸能学会福島調査団, pp.202-206.
- 俵木悟(2018): 復興のなかの発見と創造——震災復興関連事業に関わった一民俗学者の随想, 高倉浩樹・山口睦編『震災後の地域文化と被災者の民俗誌——フィールド災害人文学の構築』, 新泉社, pp.69-85.
- 福島県(2024): 相双地域の概要.
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01260a/sousouchiiki-gaiyo.html> (2026年1月21日)
- 福島県災害対策本部(2025): 平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報(第1802報).
[https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/](https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/life/865326_2535333_misc.pdf)
[life/865326_2535333_misc.pdf](https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/life/865326_2535333_misc.pdf) (2026年1月23日)
- 福島県南相馬市(2021): 『東日本大震災記録誌 100年後へ届ける記録』, 南相馬市, 692p.
- 政岡伸洋(2014): 震災後における民俗の活用と被災地の現在——南三陸町戸倉波伝谷地区の場合, 高倉浩樹・滝澤克彦編『無形民俗文化財が被災するということ——東日本大震災と宮城県沿岸部地域社会の民俗誌』, 新泉社, pp.39-50.
- 政岡伸洋(2016): 被災地との関わりからみえてきたもの——宮城県本吉郡南三陸町戸倉波伝谷での経験から——, 橋本裕之・林勲男編『災害文化の継承と創造』, 臨川書店, pp.197-217.
- 政岡伸洋(2025): 民俗学における災害研究の課題と可能性, 八木透先生古稀記念論集刊行会編『いまを生きる民俗学——民俗学・文化財・博物館』, 昭和堂, pp.47-61.
- 民俗芸能学会福島調査団編(2014): 『福島県域の無形民俗文化財被災調査報告書 2011～2013』, 民俗芸能学会福島調査団, 219p.
- 安室知(2019): 民俗学は「自然」をどう描いてきたか、また描いてゆくのか, 日本民俗学, 300, pp.123-134.

Folkloristic Study of Ritual Practice Amidst Disaster: Rupture and “*New Haré*” in the 2011 Sōma Nomaioi

MATSUSHITA Sota

Keywords: Sōma Nomaioi, Great East Japan Earthquake, Recurrence, Rupture, *New Haré*

Abstract

This article examines the dynamics and meanings of festival practices under post-disaster conditions, focusing on the Sōma Nomaioi, one of Japan’s most prominent traditional festivals, and its post-disaster reconfiguration. Due to devastation from the earthquake, tsunami, and nuclear accident, the Sōma Nomaioi itself was not held in 2011; instead, an alternative ritual titled the “Nomaioi Conducted by Three Shrines in the Sōma Region for Recovery from the Great East Japan Earthquake” was performed under highly constrained conditions. This study clarifies how and why this alternative form of festival practice emerged in the aftermath of such a compound disaster and elucidates the transformations and reinterpretations that accompanied its realization. Drawing on a folkloristic approach, this paper focuses on the life histories and life routines of two mounted warriors (*kiba musha*) participating before and after the disaster. Through fieldwork and interviews, the analysis traces their sustained engagement and situates festival practice within the interrelation between everyday life (*Ké*) and non-everyday ritual time (*Haré*). Particular attention is paid to how these temporal regimes were destabilized by the disaster and subsequently reconfigured under post-disaster conditions. Rather than treating *Haré* and *Ké* as a fixed dichotomy, this study employs them as analytical perspectives for examining shifting temporal, bodily, and material relations. Life history and life routine analysis demonstrates how festival participation is embedded within long-term biographical trajectories, including occupational careers, family structures, and relationships with horses and ritual equipment. This allows for a nuanced understanding of how disruptions were experienced and negotiated at the level of individual practitioners. Findings demonstrate that post-disaster festival practices are neither understood as a simple continuation of pre-disaster traditions, nor as a straightforward “return” to ordinary life. Although elements of continuity were consciously sought by organizers and participants, the practitioners’ life worlds were profoundly disrupted by the tsunami, evacuation, loss of livelihoods, and long-term displacement. Under these circumstances, the Sōma Nomaioi was reconstituted as a form of “*New Haré*”, creatively reconstructed and recontextualized through an aspiration for recurrence, while simultaneously presupposing rupture, loss, and uncertainty. By closely examining differences in damage, living conditions, and social positions between the two *kiba musha*, this study reveals how heterogeneous disaster experiences generated divergent meanings and practices. This micro-level analysis challenges generalized interpretations

of functional recovery, symbolic resilience, or community cohesion, instead highlighting internal tensions, ambivalence, and uneven capacities for participation. Theoretically, this paper contributes to disaster cultural studies by reconsidering the concept of “recursiveness,” which has frequently been emphasized as a key function of intangible folk cultural heritage in post-disaster recovery. Rather than viewing recursiveness as the restoration of a pre-disaster temporal order, this study redefines it as a dynamic and contested process that incorporates rupture, uncertainty, and creative reconfiguration. This demonstrates the analytical value of approaching festivals in and after times of disaster through the life histories and life routines of individual practitioners, offering a more nuanced understanding of cultural practice under prolonged disaster conditions.

災害と戦争に通底する声を聴く

Listening to the Voices of the Vulnerable that Run through Disasters and Wars

山崎 憲治

YAMAZAKI Kenji

要 旨

本稿は1923年から1946年に起きた大災害と戦争とのかわりを論じたものである。1923年の関東大震災は被害の深刻さ、被災者の多さで群を抜くものだが、衝撃から復旧・復興において、戦争への道を進む転換が形成された。1933年三陸を襲う津波や翌年の室戸台風は被災地を救うより、いかに安い賃金労働者と兵隊を確保するか、人的資源を確保するかにシフトし、戦時体制を確立する方向に重きを置かれたことから、大災害と戦争は繋がっていく。その実態を子どもの綴り方や生活の実態から知る。1944年～45年にかけて連続して発生した地震被害の実態を、政府はひた隠しにし、厭戦につながることをない報道にとどめた。戦争と災害を貫く共通項に弱者の存在を忘れてはならない。

キーワード：国体明徴、弱者、戒厳令、綴り方、人権

はじめに

田中熙巳さんの講演の前に、上記題目で短時間の問題提起を行った。5分という短い時間であったので、内容を十分に示すことができなかった。そこで、研究ノートとして改めて稿を興すことにした。

戦争は最大の災害といわれる。近年の戦争が総力戦として戦われ、多くの市民が巻き込まれ、国民を標的とする攻撃が戦果を挙げることに直結し、それによって戦争を勝利に導く戦略がとられる。国民が標的になり、それを実現する武器の開発が進められる。

戦争と災害、両者の違いはどこにあるのだろうか。戦争は始めるのも、終わるのも、人、社会が直接関わっている。さらに、対象領域が地下、海底から宇宙空間まで凡そ人間がかかわるすべての領域におよぶ最大のリスクである。戦争は「敵」に対して戦術・戦略上必要であれば幾度も何年も攻撃を加える点でも特色を持つ。

日本は災害多発国である。戦争で脆弱性を増した国土に、自然災害が想定を超える被害を及ぼしたことは、敗戦後の水害の歴史に現れている。一方、災害で生じた混乱をその後の国の方向付けに用いるこ

とは、総力戦を進めるうえでかなり肝心な契機になっている。ここに焦点をあてて、日本における災害と戦争の関わり合いを、関東大震災、昭和の大津波・室戸台風、南海地震という3つの災害を事例に、考えてみよう。

I 関東大震災と戦争への道

1. 社会変革の芽生えとその圧殺

関東大震災が発生した時代は社会が大きく変わる様相を持っていた。第一次世界大戦が起こり、日本は戦勝国側に立ち、戦争が経済活動を押し上げるが、ヨーロッパの復興とともに景気が急降下する。1917年に起きたロシア革命を干渉するために日本は1918年からシベリアに出兵するが、革命の干渉に失敗し、出兵した5か国の内最も遅く1922年に撤退する。シベリア出兵は米騒動をうみ、寺内内閣が倒れている。1919年には朝鮮で3.1万歳独立運動が起き、水平社創設(1922年)、農民・労働運動が広がりを見せる段階にあった。一方で、震災発生直前の6月には前年非合法で生まれた共産党に対して最初の弾圧がかけられている。その指揮を執ったのは警視庁官房主事(警視総監に次ぐ高官)の正力松太郎である。関東大

震災の前年にワシントン軍縮会議で軍縮の方向に舵が切られていたが、軍部は軍隊への依存を高める契機を探っていた。もう一つは大正デモクラシー・民本主義の前進が見られたが、関東大震災は民衆の意思がそこから離れていく契機もつくっていく。

1906年日露戦争後の自由主義、社会主義思想の流布を防ぐために、文部省は訓布を出し教育の深淵を明らかにして、それに従って教育が進められ、国家興隆に向かうという筋道があった。これを実現するために、すでに政府は1917年臨時教育会議を発足させており、忠良なる臣民教育が、修身に留まらず歴史教育にも、あるいは体操から「兵式教練」へ、「人心の帰郷統一に関する建議」が、1930年代の国体明徴を目指して進められていた。一方、大正デモクラシーに根付く新教育運動は、子ども中心の学習観に基づく教育活動^(注1)であるが、さらに労働者・農民の教育活動には越えねばならない課題が多くあった。国家による教育統制と個人の自由な成長を求める新教育運動、両者にとって相いれない内容を求められていた。

2. 関東大震災とショック・ドクトリン

2.1 関東大震災・被害の概要

1923年9月1日相模トラフ沿いの断層を震源とするマグニチュード(以下M.で示す)7.9の地震が起き、死者・行方不明者10万5千名、全壊住宅10万9千、半壊10万2千、焼失21万2千(全半壊後の焼失を含む)、山崩れ、がけ崩れが多発。関東沿岸に津波が襲来し、波高は熱海で12m、横浜で9.3mを記録した。京浜地帯は壊滅的打撃を受けた。揺れと火災は当該地域の住民を混乱に陥れた。台風の接近に伴う強風は火災の発生を引き起こし、飛び火を助長し広がった。この混乱に拍車をかけたのが飛語・流言であり、しかもその震源が政府機関のものもあった。2日に戒厳令が出されるが、その後に虐殺が起きている。

2.2 戒厳令

1923年8月25日加藤友三郎首相が没すると内田康哉が首相代理を務める中で地震が発生した。混乱の中で内田は臨時閣議を開き、内務大臣水野錬太郎

と警視総監赤池濃に対応策を聴く。両者とも1919年に発生した朝鮮独立運動時、総監府の内務総監、警務局長を務めており、この運動に武力をもって抑え込みを行った中心人物である。二人は自らの経験から「不逞鮮人」犯罪と、米騒動の再発を起こりうる事態と想定し、戒厳公布を主張した。9月2日正午に水野は摂政裕仁に戒厳令を上奏し決定、午後4時に緊急勅令による戒厳令を發布した。対象地域は東京市と南葛飾を含む5郡である。一方、警視庁には正力松太郎のもとに、「朝鮮人が火をつけた」「井戸に毒を投げ込む」のを見た、という情報が各署から入ってくる。これらの情報の信憑が問われる中、淀橋・大塚署からそれらの人物を検挙したという情報もたらされ、正力は事態が事実と判断した。このような状況で午後4時に戒厳令が公布されたため、午後5時各警察署にあて「不逞者取締り」^(注2)の命令書面を送る。戒厳令が混乱と混迷をつくっていく。3日には、唯一利用可能な船橋通信所を経て呉鎮守府副官経由で全国の地方長官に、戒厳令の施行と朝鮮人の行動に厳密なる取り締まりを求める内容の電文^(注3)が打電された。朝鮮人が各地で暴行を働いているという飛語・流言は「事実」として地方に流れ、不安を助長させた。特に朝鮮人が「攻めてくる」という流言は、震災の混乱を契機として朝鮮人への支配を強めようとする圧力が、恐怖心とともに武装する自警団を形成させ、弱者支配という異常な暴力を生んでいった。

2.3 亀戸事件、甘粕事件

戒厳下、朝鮮人とみなされた人が多数虐殺されている。さらに労働組合幹部の虐殺が行われている。3日の夜、亀戸署^(注4)の警官が10名の組合活動家を検挙する。うち5名は震災で住居や事務所を失ったものが南葛飾労働会の代表である川合義虎の自宅に集まっていたところを急襲された。5日戒厳令下で全権を持つ軍隊(習志野騎兵隊13連隊)の手で、検挙された全員が亀戸署内で虐殺された。いわゆる亀戸事件^(注5)である。戒厳令は東京から3日に神奈川県に、4日には埼玉、千葉県にその適用域を広げた。適応範囲が広域化すると、新たに指定された地域で

虐殺が広がっていく。6日には千葉県現野田市で福田事件^(注6)が発生する。7日には治安維持緊急勅令を出している。これは2年後の治安維持法の前触れをつくっていく^(注7)。9月16日にはアナキスト大杉栄、伊藤野枝、大杉の甥で6歳の橋宗一の3名が憲兵隊特高課に連行され、憲兵隊司令部で憲兵甘粕正彦大尉らによって殺害され、遺体は古井戸に遺棄された。たまたま宗一が米国で出生しており、出生国主義をとる米国と日本の二重国籍を持っていたため、家族からの要請に基づき、米国大使館からの安否確認があり、内務大臣後藤新平が動き、殺害の事実が明らかになった。外交の力が働かなかったなら、闇に葬られた事件になる可能性が高かった。震災を契機とするショック・ドクトリン的手法^(注8)が横行したと言える状況であった。

2.4 精神作興証書と戒厳令解除

11月15日戒厳令は解除される。その前、11月10日に「国民精神の作興」に関する勅書が出されている。震災の混乱を乗り越え、教育勅語にある深淵に戻り、国家の興隆をはかる内容である。秩序の回復にある体制の安定と、前述した臨時教育会議が具体化した道筋を補完するものであり、さらには2年後の治安立法につながる流れをつくっていく。震災が転換点になったことを北原(2025)は在郷軍人会が作成した精神作興宣伝ビラから読み解いている。教育の目的・課題を個人の成長ではなく、国家の発展に置くことで、新教育運動への進展にくぎを刺す役割を果たしている。組織された軍隊の力で安全を確保し、天皇の勅令で「安心をつくる」構造、すなわち大正デモクラシーの自由な風潮を払しょくし、在郷軍人会、自警団組織が上からの指示に従い、地域住民を束ねるという、それまでとは異なる動きを生んでいく。

災害を山崎(2024)は衝撃にとどまらず復旧・復興、予知・警報まで含めてトータルにとらえることを主張した。衝撃時は地域の抱える課題が一気に顕在化する一方、復旧・復興期では、地域の将来が見える「望遠鏡」の役割をもつ側面が少なくないことを指摘している。国体明徴を明示し、教育を国家に有用な「人

的資源」育成の場として位置づけ、軍備を拡大しその力でアジア市場を確保するという像が、「望遠鏡」の焦点に浮かび上がっていく。軍隊の力で奪い取る政策が、必要な資源と市場を早く安心・実現できるという流れとなり、国体明徴があらゆる場面で中心機軸を占めるようになっていく。世界的な軍縮のなかで、日本では4師団が廃止されるが、同時にそれによって職を失う将校の再就職先が学校、軍事教練の指導であった。学校の中に軍人が直接入ってくる体制が全国で展開する。息苦しくなる世相を童謡「あの町、この町」(1924年 野口雨情作詞、中山普平作曲)^(注9)に見ることが出来る。

2.5 復興と自由主義的活動の否定

関東大震災復興において事業計画の中に自由主義的要素を持つ後藤新平が示す帝都再建が「大風呂敷」と批判され、縮小・骨抜きが行われ、安全を実現する都市は遠い課題になってしまった。1923年12月27日に、後の昭和天皇裕仁を銃撃する虎の門事件がおり、山本権兵衛内閣は総辞職する。巨額の復興予算が重圧となったのか。公共事業が新たな雇用と産業を生む契機になりうることは想定できたに違いない。アメリカが1930年代に実現したニューディール政策のさきがけの機会を立ち消えにさせ、軍事で必要な物資と市場を獲得するという方向への歩みを進める結果を導いていく。政府は計画の中にある斬新さと自由さを受け入れることが出来なかったのではないかな。縮小された事業が実現する中で人々の意識を変えているものもあった。いくつかの復興事業では、その芽生えが生まれた。同潤会は、中産階級向けに、モダンな都心型アパート群を建設・経営する。あるいは、当時女性が仕事を持ち借家を確保することが難しかった状況を克服するために、職業婦人のためにアパートを建設・経営することを大塚アパートで実施している。居住者には自主的ルールをつくりそれを心地よい方向で守ることを求める。この相互扶助に即してルールが、地域の財産として受け継がれた例として大内(2013)は東京都江東区白川の事例を取り上げ論じている。ボランティア活動の原点とも言える行動も、関東大震災か

ら始まっている。東京帝国大学のセツルメント活動である。被災者への物品配給から、地域活動としてのセツルメント活動の拠点づくり、貧困に寄り添う支援と運動が展開する中で、労働運動とのつながりや活動そのものへの批判や否定が展開された。それは「転向」と「弾圧」の時代の幕開けだった(池田浩士 2019)。

Ⅱ．三陸を襲う津波、室戸台風と戦時体制の確立

1. 戦争に向かう流れ

1929年ウォール街の株価暴落を端緒に世界が恐慌の嵐に巻き込まれていく。日本は恐慌の嵐の中で金本位制のデフレ政策をとるが、それは不況のどん底に船出していくことになる。1929年の国民所得を100とすれば1931年は58に急落し、そのしわ寄せは国民の半数を占める農家・農民に重くのしかかる。1931年には満州事変を起こし、1932年に傀儡政権の満州国を建国した。1933年2月には熱河省への侵攻がすすんだ。翌月3月3日に三陸沿岸部を津波が襲う。熱河省侵攻の部隊には多くの東北地方の兵隊がいた。被災地への軍隊の救援活動が、軍隊の宣伝活動も併せ持って展開する。しかし、それで沿岸部の復興や津波対策が十分なものにならなかった。ましてや貧困の克服につながるものは少なく、兵隊と労働力の供給地の役割は一層その重みを増し、被災地域にのしかかっていく。3月末には国際連盟を脱退して、中国・満州・朝鮮、アジアを市場とする円ブロック構築に進む道を進む。この年、綿布輸出は世界一となるが、その源泉は女子の低賃金であり(細井和喜蔵 1954)、さらに朝鮮人の場合はその半分しかなかった。低価格を武器とするダンピングとして国際競争に出ていくのだから、資本は海外を含め非難を多方面から浴びる。「戦争」に支えられていた一時の好景気は、ベテラン職工の奪い合いすら見られた。わずかな賃金の差に満足し、労働者の団結権、争議権、団体交渉権を獲得するには、はるか遠い道と犠牲が求められることになる。

2. 昭和大津波を児童の目からとらえ直し室戸台風にみる共通性を探る

1933年3月3日に発生した大津波は、発生時刻が午前2時であり、多くの犠牲者を生んだ。死者・行方不明者数は3064名、三陸沿岸に被害を与えた。犠牲者が多く出た岩手県田老村、唐丹村、綾里村の犠牲者1420名を10歳で区切る年齢構成を見ると、10歳以下が30%を越す値を示すが、それ以上の年齢では顕著な差異は見られない(山崎憲治 2022)。これは一家全滅という被害が多く生まれたことを示している。1896年明治の大津波から37年、その津波で生き残った人が家族にいる場合は、地震とともに高台に避難する・できる生活習慣がつくられている場合もあった(田畑ヨシ・山崎友子 2013)。田老村では死者・行方不明者911名を数え、壊滅的ともいえる状況に陥らせた。この村は、復興に向けて『田老村震災誌』を田老尋常高等小学校編で震災から1年後に祈念出版している。近隣の町村でも小学校が震災誌を作成しているが、田老の津波誌は、活版印刷、ページ数、詳細な津波被災内容、防災の在り方など、極めて内容が濃いものになっている。復興に向けた意気込みが伝わる。その中で目を引くのは、小学校児童全員の綴り方を掲載している点である。子どもの眼を通した避難や被害の本質がリアルな姿で示されている。この津波誌を手にした作家吉村昭は、いくつかの綴り方に注目し、自書『三陸海岸大津波』(1984)に掲載している。なかでも目を引くのは「私はほんとに独りぼっちの児になったのです。」で終わる牧野アイの綴り方である。凍てつく街灯のない小道を、家族より一足先に、赤沼山という高台に登り切った、彼女だけが犠牲を免れ、他の家族7名は津波に飲み込まれてしまった。警報はなく、津波のメカニズムもわからなかった状況では、経験知に基づく、地震を感じたら直ちに高台への避難が唯一の生存への道であった。牧野アイは孤児となり、親類縁者の支援で宮古や北海道で成長するが19歳で再び田老に戻り、そこで家族を津波で亡くした小学校教師と結婚した。吉村昭が取材した当時は49歳、小学校校長婦人になっていた。地震が起きればいつで

も家族そろって赤沼山に避難する行動をとっている」と語っている。この地では、いかに迅速に赤沼山に避難できるかが、津波防災のカギになる。復興において田老村がとった策は、赤沼山に通じる道路整備、それを産むための区画整理事業であった^(注10)。他は防浪堤の建設である。関口松太郎村長は「万里の長城」と称する防浪堤建設に県費や国費の補助支援を求めたが、巨大すぎると思われ堤防建設に当初支援は得られず、村独自の事業として始めている。被災者や被災した村は「個」として復興に向かわざるを得ない状況がつくられていった。関口村長は、復興計画に、東京の震災復興計画策定に従事した技師2名を雇用し、小さな村としては「巨大」過ぎる街づくりを進めている。防浪堤建設、街づくりでは田老の労働力を採用、現金を地域住民に落としている。

被害が弱者に重くのしかかるという構造は、翌年の室戸台風の被害でも見られた。工業用水の汲み上げで地盤沈下した大阪市の沿岸部を高潮が襲い、地域の27%が浸水し、溺死者1900名以上を数えている。大阪湾に近接してつくられたハンセン病施設である外島保養院は高潮で流出し、196名の命が奪われている。小学校244校(2校の実業補習校含む)の180校480棟が暴風のため校舎が倒壊し、267名の犠牲者が出ている。一方で鉄筋コンクリートづくりの校舎では倒壊は起きていない。

3. 国体明徴の実現化を教育の中から捉え直す

1933年に滝川事件が起こり、京都大学法学部教授の全員が辞表を提出する事態が発生した。思想・学問の自由が直接問われる事態になっていく。1935年には美濃部達吉の天皇機関説に衆議院から批判が出され、美濃部は貴族院議員辞職に追い込まれる。さらに政府は大正デモクラシーの色合いがあるといわれていた教科書「ハト・マメ」から「ススメ・ススメ・ヘイタイススメ」への改訂を行った。また、哲学者の西田幾太郎・和辻哲郎・田辺元を招聘した教学刷新評議会を発足させ、祭祀・政治・教育の国体明徴の一体的展開の体制をつくっていく。教室では、教科

書の書かれたことは絶対であり、それ以外を教えることはあってはならない事態が生まれていく。

1936年には、226事件が起こり、スペイン内戦が勃発した。1937年7月7日盧溝橋事件を足掛かりに、日本の中国中心部への侵略戦争がはじまる。文部省は「国体の本義」を出版、全戸配布を見せる。1938年には国家総動員法が成立、インフラ・経済活動・民間組織・活動が戦争する体制に変わっていく。1939年ノモンハン事件が起き、ドイツがポーランドに侵攻し第二次大戦がはじまる。1940年日独伊三国同盟締結、この年は、全面戦争に向けた最終段階に入った年で、「皇紀2600年」と歴史的根拠のない年号が使われ、国民相互監視の体制が強うつくられていった。

4. 綴り方教育が東北で展開した状況

綴り方が科目にないにもかかわらず、だからこそ子どもの感性や表現を自由に表す教育手法として注目された。秋田県浜田小学校の代用教員だった成田忠久が秋田で起こした北方教育社(1929年創設)は、1935年東北6県を舞台に「北日本国語教育連盟」になり、「北方教育運動」は「生活綴り方教育」として展開する。そこには「詩人に里子に出した子どもを教師の手に取り戻そう」(山住正己 1987)とする、大正デモクラシーの新教育運動を踏まえ、教育の地方分権の流れを具体化させる意図があった。東北の農村では、地主が支配し、封建遺制も色濃く残る、生産力の低い生活のなかから、子どもがその現実を見、社会とのかかわりを意識し、生活の中から、生きた言葉を発する綴り方に見出し、地域の学習の方向性を示すものとして実践された。各県で綴り方教育の重点を置く課題は多様であった。国分(1984a)は、宮城からは文学と綴り方の交わり、福島からは積極的な生活訓練のための調べ綴り方、岩手からは自然災害(津波・冷害が半封建的生産関係のなかで過酷さを深める)が直面する課題にあがると報告している。貧しい文化のもとにある子どもに、どのような文化を育てるかが民間教育運動の研究課題であり、実践内容であった。子どもの綴り方に、生活を縛る現実を見れば、そこに立ち向かう教育実践が問われることになる。実践の中で、教師が、地域が抱える課

題に気づきその改革を意識するのは当然の帰結である。しかし、その方向を持つと権力側が判断した時、圧力がかけられる。治安維持法の下での弾圧である。1940年には生活綴り方事件として、全国で300名あまりの綴り方教育をすすめた教員が検挙されている。国分一太郎(1984b)は、この事件を特高の生活「主義者」というレッテル貼りのでっち上げであり、弾圧を指揮した人物名^(注11)を挙げて糾弾している。

5. 郷土教育からうかがう田老の子どもと母親の生活の実際

1938年国家総動員法が生まれ、戦時体制がしかれる中、郷土愛と祖国愛を直接結ぶ教育が求められていく。上からの愛国教育の限界を、郷土愛を介することで、実質化をはかろうとする意図である。その前年に師範学校教授要目の改正が行われ、「地方研究」を「愛国心ノ涵養」と「愛郷心ノ養成」を結ぶものとして位置付けていた。教師の手による郷土資料作成と郷土教育、郷土室の設置を進める県が生まれた。

岩手県でもこの改正に対応して、各町村での郷土資料作成が展開する。津波被災復興期にある田老村の郷土研究資料はガリ版刷り全十七部で調査されると記されているが、未完の部分が多い。その理由に、担当した訓導(教員)が出征し、作業が中断したことをあげている。発刊の辞で校長は、皇紀二千六百年を契機に郷土研究を続け、内容の進化を図ることを課題にあげている。前述の『津波誌』からの再録が多いが三篇はオリジナルな記述である。その中で「乳幼児死亡に関する調査と分析」は、この当時の漁村の女性の労働、出産、子育ての実情を知ることができる(山崎憲治 2022)。慎重にも、執筆者の氏名が明示されていない。1932～1936年の5年間の216名の乳幼児の病死を記している。1932年52名、1933年38名、1934年53名、1935年52名、1936年21名(集計はこの年の7月17日まで)。乳幼児の死が多発している。1933年の死亡が少ないのは、昭和の大津波が襲った年であり、前述したように津波で10歳以下の子どもが多く犠牲になったためである。

この5年間の乳幼児の死につながる疾病は、消化器67名、死胎分娩54名、呼吸器36名、心臓麻痺26名、臍帯壊疽など18名、脳膜炎など神経系13名、不明2名である。消化器の病気に栄養不良や消化不良が多く含まれ、乳幼児の食事が不十分な実情が分かる。離乳食という子どもにとって不可欠な食事が与えられていない状況どころか、この食事が乳児に不可欠であるという認識が母親に欠けていることが記されている。乳幼児死亡の全体を分母にしても1/4を死胎分娩が占めている。しかも妊娠十ヶ月がもっとも高い比率であることを述べている。原因は転倒のためとある。妊婦には禁じなくてはならない筋肉労働が漁村の妊婦に、しかも臨月になっても、なお続けられている。家族、とりわけ夫の妊娠への理解がなく、労働が先行する漁村の貧困状況・家族のあり方の問題が指摘されている。また、妊婦の食物も劣悪であり、栄養不良や偏食が抱える課題が記されている。栄養、子育て、母親の権利という課題が記されている。同時にこれらの権利を実現し、劣悪な子育てや栄養の改善を、小学校や青年学校の教育の力に期待し、その実現に最善を尽くしたいと述べると共に、家事科の研究活動を進める事も論じている。復興期にあたる1930年代の三陸沿岸の田老村の乳幼児死亡と婦人の生活実態を小学校の教員が調査し、それに基づき権利の主張を実現しようとする動きがあったという事実は、政府の意図した郷土研究とは真逆の方向を持つものとして特筆に価する。

III 太平洋戦争と戦時下での災害報道

1. 敗戦への道

1940年2月斎藤隆夫の「国家総動員法の危険に対する質問(いわゆる反軍演説)」がなされるが、帝国議会は斎藤を懲罰動議にかけ、衆議院議員除名となった(447名議員のうち除名反対を投じたものは7名にすぎない)。聖戦を冒瀆するものという批判であった。また、斎藤の演説は議事録から削除されている^(注12)。1941年東条陸相は「戦陣訓」を示達、校閲は島崎藤村が行う。侵略地での日本兵の暴行・略奪行為の横行はやまず、統制や軍規がきかなくなる中、「生き

「^{りょしゅう はずかしめ} 虜囚の辱を受けず」という一節が、軍人・民間人の玉砕や自決に直結していく。東条内閣が成立するのは10月18日、そして12月1日には御前会議で、対米英蘭開戦を決定する。8日に真珠湾攻撃、一気に戦線は拡張するが、1942年6月5日ミッドウエー海戦で日本は敗北。太平洋の制海権・制空権を失い、戦線の縮小と敗北・撤退を余儀なくされていく。太平洋の島々が米軍の手に落ちていく。1944年7月サイパン、テニアンを米軍が確保すると、それらの島が日本の空襲攻撃基地に転じていく。日本の都市は連日空襲を受ける状況になっていく。1944年10月レイテ沖海戦から始まる自爆攻撃の特攻隊がたたえられ、技能の高いパイロットが消えていく。兵隊の戦死と未帰還は、一層の兵隊の必要を強いていく。兵隊を消費する資源(人的資源)としてとらえ、補給体制も伴わない作戦が展開する。インパールや太平洋の島々に最小の武器と弾薬、食糧を携行させて兵站の可能性がつかれない陣形で兵隊を配置する作戦が強行されていく。数多くの村で、出征し亡くなった兵士を追悼し平和を祈念する石碑が寺ごとに建てられているのを目にするが、1944年、45年の戦死者が圧倒的多数を占めている^(注13)。

東京が最初の空襲を受けたのは1942年4月18日、米戦艦ホーネットから出撃したドーリットルらによるものだが、はじめは高射砲をさけるため超高度からの爆弾投下であった。しかし、高射砲が不十分であると知った米軍は低空で、「木と紙」で作られた民家を対象に焼夷弾で民衆・住宅を焼き尽くし、厭戦と戦争遂行能力をそぐ戦術に変えていく。60を超える都市が無差別の空襲にあっている。1945年3月10日は東京大空襲で10万を超える犠牲が生まれ、8月6日広島、9日には長崎に原爆が一つの爆弾で市域全体を殺しつくし焼き尽くし、放射能の影響で長期にわたる重荷を市民に及ぼす実験的攻撃が行われた。

2. 「人的資源」確保と教育

1943年には学生・生徒の兵役猶予が外され、学徒動員が、さらに志願兵として年齢の引き下げ、警官や教員スポーツ選手まであらゆる職業階層から根こそぎ出征が進んだ。大学・高等学校の修学年限を

短縮・卒業させ、戦線に送り込んだ。1944年12月24日以降、本土の都市は毎夜のごとく空襲を受ける。建物の強制撤去や防火線の確保を進めるとともに、本土決戦にそなえて、学童の集団疎開が実施される。地方に集団で疎開した学童は、栄養失調とホームシックそしていじめに悩まされ学習とは程遠い環境に置かれていた。この集団疎開に先立ち沖縄では1944年5月22日沖縄から長崎を目指して疎开学童をのせた「対馬丸」が米国の潜水艦の魚雷に攻撃され撃沈。学童784名、引率教員・一般疎開者・兵士1788名が犠牲になったが、少数の生存者は被災の状況を話すことを禁じられ、撃沈の事実もかくされていた。男子中学生や高等女学校の生徒は学校に向かわず、勤労奉仕で工場労働や不慣れな労働に従事した。

3. 戦時下の地震報道

1944年12月7日紀伊半島南東沖を震源とするM7.9の「東南海地震」が発生。静岡、愛知、三重県で合わせて1183名の死者、全壊家屋18143(数値は理科年表より)が生まれた。津波が発生し波高は熊野灘で6～8m、遠州灘で4～2mを記録している。地震の情報が国民にどのように報じられたか、翌日の朝日新聞(東京版)は2面に「昨日の地震」という見出しで3段記事を載せている。浜松、静岡、東海、大阪、長野からの現地報告が載っている。古い建物が倒壊し、死傷者が出ているが、日ごろの防空演習の成果で被害を最小にとどめ、炊き出しを行い、工場の日常操業が被災後ただちに始まっている。浜松の学童疎開者には何ら異常は生れていない。事実とはかけ離れた内容である。12月8日は太平洋戦争開戦から4年、一面のトップは天皇の写真が掲げられ、「レイテ敵飛行場へ高千穂部隊降下、巡洋艦等七隻を撃沈す」という「誤」リードが記されている。

1945年1月13日東南海地震の余震と思われる地震が三河湾で発生し、M6.8地震の規模に対して震源が浅く被害が大きい地震であった。死者2036名、全壊家屋7221。津波は蒲郡で波高1mが記録されている。朝日新聞(東京版)では、2面に4行の記事で、「東海地方に地震、被害最小限に防止」という内容であった。午前3時38分の地震であったが、名古屋で

は朝は通常の勤務であり、支障なく生活が繰り広げられているという内容であった。

これらの地震報道は、現地の事実在即して記事が書かれるというのではなく、地震によって壊滅的被害を受けても、戦争遂行の妨げや厭戦に結び付く内容・実態を示すことはなかった。この地域を震源地とする地震は敗戦後も起きている。

1946年12月21日紀伊半島南方沖を震源とするM8.0の「南海地震」が発生。被害は中部以西の日本各地に及び、死者1330名、全壊家屋11591、流失家屋1451、焼失家屋2598であった。津波が静岡県より九州に至る地域を襲い、高知、三重、徳島で4～6mに達し、紀伊半島潮岬や室戸の南部ではそれぞれ0.7m、1.27mの南上がり傾動がみられ、高知、須崎では1.2mの沈下が生まれ、高知付近では田畑15km²が海面下に没した。この地震に関する報道は現地に記者が様々な手段、例えば救援物資を運ぶトラックに便乗するなどして、被災地の実態を示そうとしている。米軍の航空機からの被災地の写真も掲載し、事実に向おうとしている。被害の実際を各県ごとの一覧表にして全体像の把握に努めようとしている。地域に即した具体的内容の記事を書き、そこから、被災の全体や実態を示そうとするが、この2年間の連続する地震の関連性を示す内容は、プレート・テクトニクスの考えがうまれる前で、描かれない状況にあった。

おわりに

戦争と災害、両者には密接な関連がみられる。災

害でおきた混乱を、次の時代をつくる方向に導く。しかもその方向を目指すことは災害の発生以前から期待と準備が行われていた。特に関東大震災は、軍隊の組織された力を民衆の前で指し示す契機となった。それは軍の絶対性、そして民衆に対する抑圧であり、徴兵の義務を負う民衆に対して、巨大な圧力になっていく。従順に政府に従うことが、生きることにつながるという、民主主義とは真逆の道が用意された。その歴史の転換点に関東大震災を位置づけることができる。そこには、被災とともに膨大な弱者の死が横たわっている。戒厳令の解除は、国家の在り方を具体的に明示される中で実施された。天皇主権の軍事力で必要な領土と資源を取得する。そこには自由や民主主義を制限あるいは弾圧しても当然という土壌をつくっていく。国体明徴が唱えられる中、津波と巨大台風に襲われる。被災者の多くが弱者であった。弱者に寄り添う支援や活動に「主義者」のレッテル貼りがなされる、あるいはそれを恐れて「転向」し歴史の闇にほうむられていった。

武器の開発は血を吸うことで進化する。戦場は有効な武器開発の実験場になる。その実験のデータは最も肝心の糧となる。戦争当事国に輸出されなくても、迂回輸出をすることで、その成果を新しい武器に反映することが出来る。戦争によって(あるいはその危機をあおることで)武器市場は確保される。極めて効率の良い市場が確保される。近年、我が国では「国柄」という言葉を多く耳にする。新たな武器市場開発に「国柄」を重ねるとき、国体明徴というキーワードが「望遠鏡」の焦点に像を結ぶ心配が濃くなっている。

注

注1 新教育の旗手の一人とみなせる澤柳政太郎は文部省事務次官時代1907年義務教育年限を4年から6年にした。1909年『実際的教育学』を著す。1911年東北帝大初代総長時、女子学生の入学を認める。1913年京都帝国大学総長時、研究を粗

慢にしている7人の教授に辞職勧告する「澤柳事件」を起こす。1914年修身科廃止を主張。1917年成城小学校創設。大正自由主義運動の震源地となる。成城小学校では、小学校の科学研究と実践(教えつつ学ぶ)をすすめる。教育の理想の現実化は初等教育から取り組むべきと実践を進めた。新教育運動の中心軸となる「赤い鳥」が1918年に

創刊、1920年啓明会は教育改造の四綱領を掲げ、学習権を人間権利の一部と明示。1921年自由学園創設、1923年「教育の世紀社」が設立。翌年、これを母体に「児童の村小学校」が開設。徹底した児童中心主義の学校が生まれている。

注2 鮮人中不逞の挙について放火その他強暴なる行為にいつるものありて、現に淀橋、大塚等において検挙したる向きあり、この際これら鮮人にたいする取り締まりを厳にして警戒上違算なきを期せられたし(石田陽子 2025)。

注3 その内容は「東京付近の地震を利用し、朝鮮人は各地に放火、不逞の目的を遂行せんとし、現に東京府下には一部戒厳令を施行したるがゆえに、各地において充分周知なる視察を加え、鮮人の行動に対して厳密なる取り締まりをくわえられたし」

注4 署長の古森繁高はもと警視庁特高課労務係長で正力松太郎の部下であった。管内に日清紡、東京モスリン、東洋モスリン等の工場が多数あり、労働運動が活発に展開していた。労働運動の取り締まりを進める公安色の強い警察署であった。

注5 亀戸署で虐殺された10名の活動家の名前は(加藤文三『亀戸事件』p.182)、北島吉蔵(19歳)、近藤広造(19歳)、山岸実司(20歳)、川合義虎(21歳)、佐藤欣治(21歳)、吉村光治(23歳)、鈴木直一(23歳)、中筋宇八(24歳)、加藤高寿(26歳)、平沢計七(34歳)。この虐殺を警察が認めるのは、10月10日。甘粕事件が明るみになって初めて発表している。それまでは犠牲者家族の問い合わせに、「家にかえした」類の回答だった。遺体を焼却・遺棄しているため、当初から虐殺の事実を闇に葬る方針が立てられていたと思われる。亀戸事件とは、労働運動活動家10名の虐殺だけを指すのではなく、4人の砂町自警団、塚本労技会幹事、請地の柔道の先生、純労の大久保、福田、多数の朝鮮人、幾人かの中国人の虐殺を含めてとらえる必要がある(『亀戸事件』加藤文三 1991)。

注6 1923年9月6日、千葉県福田村(現野田市)の利根川河畔で、香川県から来た薬行商人15名のうち9名(幼児や妊婦を含む)が惨殺された。香川の方言を話す一行が朝鮮人と決めつけられ、警官

が「日本人だ」と言っても納得しない自警団が襲い、遺体は利根川にながされた。その後、被害の聲が上がらなかった理由の一つに行商団が被差別部落出身であったことが一因と言われている。

注7 治安維持緊急勅令では、犯罪の扇動、流言、風評の取り締まりにとどめているが、治安維持法は、政府に反対する意見や活動も犯罪とみなす(みなす基準は恣意的に可能)ことまで対象を広げ、思想、表現の自由を大幅に制限できるようにした。男性のみを対象にした普通選挙法と抱き合わせて立法化した。

注8 1973年民主的選挙で選ばれた大統領アジェンデのもとで社会主義を進めるチリにアメリカ合衆国が支援する軍事クーデターが起き、アジェンデは殺害され、ピノチェット政権が生まれる。この政権下では無実の一般市民が多数逮捕・処刑された。その後の経済政策はシカゴ学派が主張する「小さな政府」主義が金科玉条の政策となり、公共部門の民営化、福祉・教育・医療の削減が断行された。銅鉾山はアメリカ資本の支配下に組み込まれた。もちろん1923年にあってシカゴ学派が主張する「小さな政府」が主張されたのではない。しかし、政府と相いれない主張をする人間を殺戮して、恐怖のもとで新たな「秩序」と言論を統制していく手法に一致点を見出せる。ショック・ドクトリンはナオミ・クライン著、幾島幸子・村上由見子(英訳)『ショック・ドクトリン 惨事便乗型資本主義の正体を暴く 上・下』で用いられた。

注9 あの町この町 日が暮れる 日が暮れる、今きたこの道 帰りゃんせ、帰りゃんせ おうちがだんだん 遠くなる、遠くなる、今きたこの道 帰りゃんせ、帰りゃんせ お空に夕べの 星が出る、星が出る、今きたこの道 帰りゃんせ、帰りゃんせ。

注10 区画整理事業のインセンティブは事業によって当該地の地価が上がり、土地所有者は資産価値を高める点にあるが、ここでの区画整理は地価上昇ではなく、命を救うという価値を問うものだった。

注11 特高の砂田周蔵は左翼の活動家であったが、転向し取り締まり側に立ち、山形の農民運動を抑圧、さらに教育への弾圧を虚構の構造をつくり、

弾圧。戦後は警視正まで出世している。

注12 石破内閣は議事録復活をすすめたが、退陣表明で立ち消えになってしまう。

注13 例えば岩手県岩泉小本の宗得寺の平和祈念之塔には明治から第二次大戦までにこの村から出征し亡くなった兵士116名の氏名、亡くなった年、戦死場所が刻まれているが、そのうち81名は1944、45年に集中している。

文献

池田浩士 2019『ボランティアとファシズム』人文書院
石田陽子 2025『不屈のひと―物語「女工哀史」―』岩波書店 p.100
大内田鶴子 2013「同潤会アパートの再開発と町内会」『江戸川大学紀要』 pp.95-108
加藤文三 1991『亀戸事件―隠された権力犯罪―』大月書店

北原糸子 2025『ビラとポスターから読み解く「関東大震災」』

国分一太郎 1984a『生活綴方とともにI』新評論

国分一太郎 1984b『小学校教師達の有罪―回想・生活綴方事件―』みすず書房 p.281

田畑ヨシ著 山崎友子監修 2011『おばあちゃんの紙芝居』産経新聞出版

ナオミ・クライン著、幾島幸子・村上由見子(共訳) 2011『ショック・ドクトリン 惨事便乗型資本主義の正体を暴く 上・下』岩波書店 (*The Shock Doctrine: The Rise of Disaster Capitalism, 2007*)

細井和喜蔵 1954『女工哀史』岩波文庫

山崎憲治 2022「災害文化の力―未来に向けてその可能性を探る―」『災害文化研究』第6号 pp.79-84.

山崎憲治 2024「災害文化の形成、醸成そして伝播」『災害文化研究』第8号 pp.31-42.

山住正己 1987『日本教育少史』岩波新書、p.115

吉村昭 1984『三陸海岸大津波』中公文庫

15 年目の 3.11

— ゆかりの地の施設を巡る旅 —

川守田 進一

災害文化研究会世話人

今年は東日本大震災から15年の節目を迎えました。3月11日は私が在職中に縁のあった地域を巡ってきました。私は2020(令和2)年4月から2025(令和7)年3月までの5年間、岩手日報社の釜石支局で営業の仕事に従事しました。釜石市、大槌町、遠野市、宮守村(当時)を業務範囲として地域内を走り回る毎日でした。東日本大震災後にそれら地域を訪れる機会はあまり多くはなく、殊に震災を伝える施設をぜひ訪れたいと思っていました。今年の3月11日は自分にゆかりのある地域を巡りながら主に2つの施設を見学。災害について改めて考えました。

3.11 東日本大震災 遠野市後方支援資料館

3月11日の朝、長距離のドライブを覚悟して盛岡を出発。遠野市へ向かいました。ここでの目的は、震災で被害を受けた沿岸各地への救援の拠点の役割を果たした遠野市の動きを知ることでした。遠野市青笹町の遠野市総合防災センター敷地内にある「3.11 東日本大震災 遠野市後方支援資料館」は、救援や被災地支援で中心的な役割を果たした遠野市が、震災発生からの動きと役割を紹介する施設です。

地理的背景と歴史的背景

遠野市は昔から沿岸部と内陸部を結ぶ交通の要衝でした。車を使って1時間で釜石、大槌、大船渡、陸前高田へ行くことができます。

同じ上閉伊地方の釜石、大槌とは親戚同士のつながりもあり、気仙地方も同様でした。震災発生の夜、大槌から避難してきた人の話から大災害発生を知り、市職員や市民の共通意識として、自分たちの役割を共有したということです。

また、震災前の2009(平成21)年に遠野市を中心に岩手県総合防災訓練、翌年には陸上自衛隊東北方面隊の災害対処訓練「みちのくALERT」が行われたことも救援、支援、防災について市民の意識にあったことが想像できます。

同施設の展示内容は、震災発生と市内の被害状



被災地の救援・支援の動きを伝える資料館

況、遠野市民のための避難所設置や炊き出し、情報収集など自分たちの身近な部分をカバーするとともに被災地への人的支援、自衛隊・警察隊・消防隊の受け入れ準備、ボランティアセンターの設置など後方支援体制の構築に及ぶタイムラインのパネルが、時間とともに浮かび上がる課題を紹介しています。

震災後間もなく、遠野市運動公園駐車場に警察・消防・自衛隊の多くの車両が集結している光景を思い出しました。



遠野市の後方支援を伝えるパネル

大規模災害が発生した場合、被災地単独でできることには限界があります。日頃の備えが防災にとって重要なことはもちろん、各地にこのような拠点を構築し連携することがこれからも求められると感じました。

いのちをつなぐ未来館・ 釜石祈りのパーク

釜石市は子どもたちへの防災教育が震災によって改めて注目されました。特に鵜住居町の釜石東中学校、鵜住居小学校の子どもたちの避難行動は、中学生が小学生の手を引いて逃げる写真とともに「釜石の奇跡」として覚えている人も多いことでしょう。



未来館の前で追悼式を待つ市民ら

ただ、以下の理由から今は「釜石の出来事」という

言葉で語られています。

学校にいた子どもたちの避難は行われたものの、欠席していた子や、迎えに来る保護者への対応のために学校へ残った職員が犠牲になりました。

悲劇を教訓に防災に生かす

さらに本来は避難場所ではない「鵜住居地区防災センター」に多くの避難者が集まり、推定160人超の方々が犠牲になりました。同センターは防災という名称をつけていたほか、避難訓練の場所として利用していたことから、地域の人たちの多くが避難場所と誤って認識していたのが原因で多くの犠牲者を出したということです。「いのちをつなぐ未来館」では同センターの悲劇を隠すことなく紹介し語り継いでいます。



鵜住居地区防災センターの2階にあった時計。
津波到達の時刻と思われる

防災教育にも多くの展示をしています。①想定にとらわれるな②その状況下において最善を尽くせ③率先避難者たれーという津波から命を守る三原則をメッセージとして次代につなげていく施設といえるでしょう。

未来館に隣接する「釜石祈りのパーク」は震災で犠牲になった方々を追悼する施設です。多くの犠牲者

を出した鶴住居地区防災センターの跡地に整備されました。亡くなった市民の氏名を記した芳名板1,000枚以上が設置されています。



犠牲になった方々の芳名板が並ぶ

黒い壁に白い芳名板が並ぶ静かな空間ですが、私が訪れた3月11日は市主催の追悼式が行われていました。震災発生時刻の午後2時46分にサイレンが鳴り、参列者が一斉に黙とうしました。その後、遺族らの献花が行われ、私たち一般参列者も献花することができました。

私は支局当時に知り合って震災の犠牲になった方々の名前を探し、見つけるたびにその面影をしのびました。多くの市民が訪れて犠牲になった人たちの思い出に接しているようでした。

敷地内には市の慰霊碑と防災市民憲章碑があり、ここも震災の教訓を伝える場になっています。

最後に訪れたのは 母の故郷・山田町田の浜

帰路は宮古市を經由して帰ることにしましたが、最後に山田町の田の浜地区に寄りました。

ここは私の母が生まれ育った地です。震災では叔母が犠牲になりました。船越湾に面した田の浜は、柳田国男著『遠野物語』の九九話に明治の三陸大津波の後日譚が掲載されています。母は小学生の頃に1933(昭和8)年の三陸大津波で家を失っています。このことは『災害文化研究』第5号に「聞き書き」として書かせていただきました。

今年の3月11日の船越湾は夕方の風が少し肌寒かったものの、穏やかな波が私を迎えてくれました。叔母の冥福を祈り、しばらく海を見つめました。



田の浜から眺めた船越湾。
静かな夕暮れの風景だった

1. 能登半島被災地へのスタディツアー

能登半島被災地スタディツアー概要とその後

田中 成行

[行程]

2025年11月30日、石川県七尾市①和倉温泉^{わくら}に前日現地集合し、12月1日出発(8:10)⇒②能登島大橋を通過⇒③須須神社^{すず}(10:00着；義経の奉納したとされる笛・神像等・曳山式^{ひきやま}の巨大奉燈^{ほうとう}見学)⇒④みさき小学校(11:00着；津波の痕跡・海岸の隆起)⇒⑤のろし道の駅(12:00仮設住宅)⇒⑥大谷町(12:30；地震と豪雨による家屋倒壊と流失の実態、廃校となった大谷小・中学校の高台の立地を見る)⇒⑦揚浜式塩田^{あげ}(13:00；海岸の隆起)⇒⑧上・下時国家(13:30；地震による倒壊屋敷)⇒⑨名舟漁港^{なふね}(13:40；隆

起した漁港と壊れた家屋と神社、鳥居)⇒⑩南志見町^{なしみ}を通過⇒⑪曾々木海岸^{そそぎ}(13:50；隆起した岩盤と崩壊した道路とトンネル、新たに海中だったところに作られた道路)⇒⑫千枚田(14:00；復旧した田と湧き水を眺め、持参の弁当で昼食)⇒⑬塚田町・塚田川(14:20；犠牲者のあった豪雨後の復旧)⇒⑭輪島市役所・教育委員会訪問(15:00；現状の説明を頂き、情報交換)⇒⑮輪島朝市跡^{あさいち}(16:20；火災後の状況)⇒⑯輪島港・土産店・漆市番^{うるしいちばん}(16:30；輪島塗等購入)⇒⑰七尾駅着、解散(17:40；金沢行18:10に乗車、金沢にて新幹線乗車で23:24東京駅着)

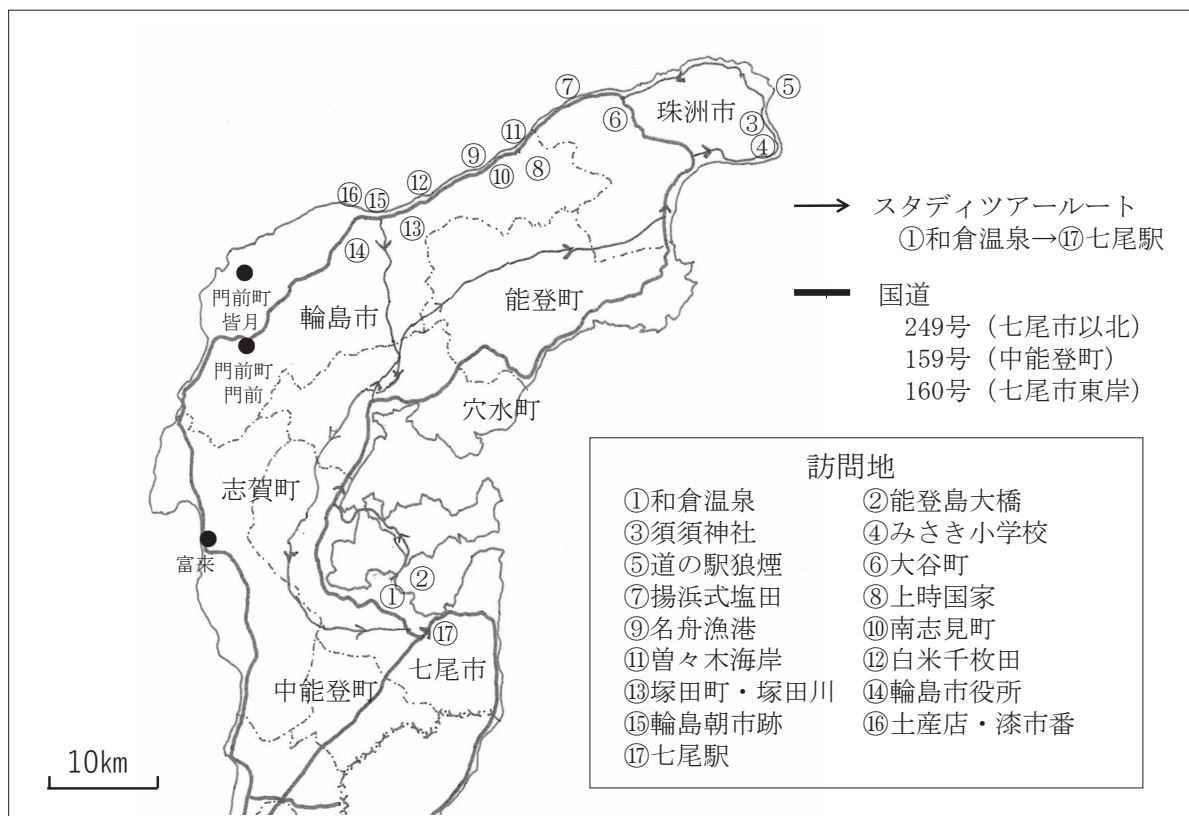


図1 能登半島被災地スタディツアーのルートと訪問地

〔コースの概要と背景〕

2024年1月1日に発生した能登半島地震の被災地の現場を、被災後1年と11か月の時を重ねた2025年12月1日の半日という限られた時間の中でどこまで見て歩き実感して頂けるか悩み、連日車で巡り歩き実踏を重ね、山崎憲治先生にも二度来て頂いたが、日々刻々と変化する大自然の姿に圧倒された。そして、地震の後も続く度々の余震や豪雨などの災害の中でも、地道に前向きに生きる方々に勇気づけられた。それゆえその一端でも見て頂きたいと思うようになった。

能登半島の入口にあたり七尾湾に面した名湯和倉温泉も大きな被害を受けたが、今漸く数件の観光ホテルが再開営業しており、その一つ「のとらく」を出発地とさせて頂いた。

私自身、能登半島の入口にあたる七尾市の農村地帯である徳田地区の下町で生まれ育ち、60年近く前の農村地帯であった徳田小学校の高学年の頃、獅子舞の矛を回す二足の踊り子を経験した。夜公民館に集まり青年団員を中心に稽古を重ねるのである。当時は各町で獅子舞上演の曜日が違う秋祭り期間の一週間は、小学校は半ドンの午前中授業で午後は休みとなるように豊作を祈る祭りと獅子舞は大切にされていた。昼から舞はじめ12時間ぶっ通しで町を巡り、真夜中月夜見神社に着く時には村の長老に縋ってもらった特製の二重底の草鞋を二足履きつぶし、矛も泥酔した青年団の獅子頭に3本噛み折られる等、まさに命懸けで舞っていた。踊り子が小学生に限られていたのは一種の通過儀礼であっただろう。小6の時、次は獅子殺という日本刀を使って獅子を倒す大役をと声を掛けられていたが、銃刀法違反ということで日本刀が使えなくなり、青年団員も祭りで疲れ果て次の日会社の仕事に差し支えるという理由等で獅子舞自体が中止となったが、その後地元に残った同級生達がやっぱりさみしいと復活させたのだった。しかし2026年に故郷に戻って1月18日正式に参加した下町町会で、獅子舞は小学生が数名しかおらず、実質行われていないと知った。獅子舞が、本来五穀豊穡を祈るものなのに、月夜見神社での鉤祭り、祈念祭に参加してお聴きすると、ほとんどの方が米作

りをやめておられた。少子高齢化の中、大規模な耕地整理の後、自分の家で食べる分と程々の米を売ってバランスをとっていた兼業農家が、それでは田んぼが大きすぎると米作りを止め機械も処分して、稲作従事者が一気に減ってしまった。その稲作を大規模に代行された10年前に60代で営農に取り組んできた方々が今70代80代となっているのが現状である。五穀豊穡以外の祭りの新たな意義が問われている。稲作や農業従事者の激減は七尾地区に限らず、被災した能登地区共通の課題でもある。

被災地を巡るジャンボタクシーの運転は、地元七尾高校の同級生で、七尾市漁港であり8月に若衆が担ぎ練り歩く勇壮な奉燈祭でも知られる石崎町で石和タクシーを経営し、地元能登の道にも詳しい中西清利氏にお願いした。石崎の奉燈は、縦長13メートル2トン程ある山車を100名前後の若衆が担ぎ、地区毎で競い合って本来大漁を祈願したものだが、漁業従事者の減少と、今回の地震の被災による住民の減少により、開催が危ぶまれていた。役員として奉燈の後をついて見守る中西氏に、私も同行させて頂いたが「担ぎ手な多いけど見たことない顔やなあ」という。聞けば「担ぎ手のボランティア」の方々と、会社員や大学生や高校生がインターネット等で登録して、各地の担ぎ手の足りないところにボランティアとして参加しているとのことであった。更に交流を重ねる中で、離れた地域同士や会社同士で信頼が生まれ、互いに奉燈を担ぎ合うことも増えてきたという。豊作や大漁祈願とは違う、新たな祭りの形も今確かに生まれつつある。

〔今回のコースを選んだ理由〕

能登半島地震の被災地を訪ねてまず実感して頂きたかったのは、テレビやインターネット、新聞雑誌等のメディアを通してだけでは実感できない、今実際にねじれゆがんで息づいているでこぼこ道や現地を共に車で走り、自分の足で歩き踏みしめて垣間見られる、そこに生きる人々の具体的な生活の一端であった。しかも朝から夕方という限られた時間の中で、最初に訪れた須須神社は、能登半島の北東の先の珠洲市にあり、『万葉集』4029番歌で越中守であっ

おおもとのやかもち
た大伴家持が能登の農民に稲の種^{たね}を貸し付ける
すいこ
出挙で能登を巡り、珠洲から国府のある越中富山
に船で帰る時「珠洲の海に朝開^{あさびら}きして漕ぎ来れば
長浜の浦に月照りにけり」と詠んでいる。そんな珠
洲の海際の椿の巨木等が鬱蒼と茂る奥深い森の中
に須須神社はあり、平安末期に成立した後白河院
撰の歌謡集『梁塵秘抄^{りょうじんひしょう}』300番歌に「我らが修行に
出でし時、珠洲の岬をかい回り、打ち巡り、振り
棄てて、一人越路の旅に出でて、足打ちせしこそ
あはれなりしか」とあるように、山伏が修行して歩
き巡った古代からの信仰の場でもあった。その宝
物館は展示用のガラスケースが割れたままで、神
像等も倒れたまま展示されており、源義経が奥州
平泉に逃れる途中に奉納したとされる平安末期の
笛や家臣の弁慶ゆかりの品も収められており、境
内には能登一円の祭りで使われる15メートルの巨
大な奉燈が担ぎ手の減少により車を付けた曳山と
して収蔵されており、歴史や信仰の原点としてま
ず体感して頂きたかった。

- ・珠洲市立みさき小学校は、能登半島北東岸の道路
を隔ててすぐ海であり、隆起の後に津波が来て校
舎の一部に被害があったが、1月1日正月でもあり
避難も速く児童は無事だった。珠洲市は児童・生
徒数が少ないまま運営する小・中学校が多いのに
対し、お隣の輪島市は12校が4校に統廃合された。
それぞれの良さと課題を更に考えてゆきたい。小
学校の近くに住んでおられたご老人は「家屋の中
を津波が通りすぐ避難して助かったが、海のそば
は恐ろしい。お金をいくらもらってもいつまで生き
られるかわからないから、このまま仮設住宅にい
させてほしい」とおっしゃった。
- ・のろしの道の駅は能登半島最北東に位置し、仮設
住宅が並んでいるが、被災者の方々は、自宅再建
か、災害公営住宅・民間賃貸住宅への入居かの決
断が迫られている。
- ・大谷町の現状は、地震と豪雨による家屋倒壊など
の被害の復旧復興の難しさと、一つの在り方を、
丘の上のレストランと美術資料館で伝えつつある。
- ・揚げ浜式塩田は能登半島北端の海岸線で営まれて
いたが、塩の専売制度で1905年から1997年まで

国が生産、流通、販売を独占して、一時は全国で
角花菊太郎さんお一人となった。なぜ辞めなかつ
たのかの問いに対して、太平洋戦争に徴兵され、
後に玉砕する硫黄島に派遣される予定だったが、
「お前だけ残れ、軍馬用の塩を作るために」と命令
され、部隊で1名だけ生き残ったから続けてきたと
証言されている。実際、当時中学生だった私の父は、
車で伯父に「御出征おめでとうございます」と言う
と「なにがめでたい」と言われ驚いたが、後に妻子
を残して硫黄島で玉砕したと聞かされ納得したと
語ったことも思い出される。専売制が廃止された
後、揚げ浜式製塩に従事される方が増えたが、地
震後の隆起で海が遠くなり、本来の海から桶で海
水を汲み塩田に撒いて塩を作る揚げ浜式は難しく
なった。

- ・上・下時国家は、源平合戦の後、能登に流された
平清盛の妻時子の弟平時忠の子孫の家で、日本中
世史研究者で時国家の古文書を調べた網野義彦
氏の「水呑」が貧しい農民の意味ではなく、海運業
等で財を成している豪族の例として挙げられて注
目されたが、今回の地震で堅牢な屋敷が倒壊した。
- ・名舟漁港は、鬼面などを付け勇壮に働き叩く御陣
乗太鼓が有名で、私が学生の頃能面との関係を調
べたくて網元を訪ねると「上杉謙信の軍勢を追い
払うために命懸けで叩いたがや、そやさかい今で
も村の若い衆な手足から血出るまで叩いて稽古す
るがや」と言ってテレビの上にあったSPレコード
をふっと吹いて「はあっ、持ってけ」とくださったこ
とがあった。伝統ある漁港も、今は港が隆起して
干上がり、船が入れぬ状況で今後何ができるか考
えたい。
- ・曾々木海岸は、能登半島の北岸の岩場が激しい隆
起により裂け屹立し崩落し、道路やトンネルが歪^{ゆが}
み裂け崩れて道が寸断され通れなくなり、海中だっ
た所に新たな道路が作られた。復旧させるという
よりも大地の雄大なうねりそのものを味わう観光
資源として生かすことも考えられよう。
- ・千枚田は水の湧く能登半島北岸にあり、地震で歪
みひびが入ったが、ボランティアの熱心な活動も
あり、復旧が叶って新たな収穫を目指している。

- ・塚田町・塚田川は、従来なかった集中豪雨で住宅が流され犠牲者が出た。その現場を見る。
- ・輪島市役所での教育委員会の先生方との対話では、岩手県の被災地での教育活動を実践してこられた佐々木力也先生と輪島市教育委員会の先生方との親身な交流をふまえて、小川教育長より被災後の小・中学校12校を4校とする輪島市の統廃合による新たな学校文化の創造の可能性を伺う事が出来た。同時に珠洲市の小・中学校の少人数での地域文化を尊重した教育の価値も浮かび上がり、それぞれの価値を確認し合う事が出来た。
- ・輪島市朝市火災跡を見学し、復旧と共に新たな朝市の在り方を考えさせられた。
- ・輪島港傍の土産店での輪島塗等の購入で、百回塗りなどと呼ばれる高価なものだけでなく、手頃な値段で身近な製品の更なる開発の必要性を実感した。50年近く前、親戚の輪島塗の店で御主人が百回塗りと呼ばれる無地の硯の10万円、沈銀の少し大きな箱の100万円、螺鈿の大きな箱の1000万円の製品を並べ、それぞれに蓋を上からそっと落とすと、ふわりすと音もなくゆっくり閉まりました。「これが輪島塗や」。その後数件の職人さんの仕事を案内してくださり、こんなにも手間暇と心が尽くされているのだとおしえて頂いた。

災害ボランティアで奥能登の半壊の農家に行った時、じいっと考えていたご主人が、「もういい」と言って、真っ白な10組ほどの布団セットと輪島塗のお膳セットを指し示して「これみんなすててくだい」、「もう冠婚葬祭もやらんさかい、やれんさかい」とおっしゃった。同時に、大都会出身の若い御夫婦が、海岸線を丁寧に丁寧に巡ね歩き、遂に納得のいく入り江を見つけて、ゆっくりとくつろげる会員制のレストランを営み、幼いお子さんを育てつつ地域の方々と対話を重ねつつある例もある。

冠婚葬祭など人生の折り返し目に親族一同多くの人が集まるから何世代も長く使える高価な輪島塗のセットを古い家々で買い揃えて来たのだ。しかし家族制度や生活習慣が変わり、更に震災が追い打ちをかけて地元での高価な輪島塗を買う家も減っている。親

戚のお店も、多くの行程に関わる職人さんがいて、多く手間暇がかかる故、安くは売れず、高級品として外国向けの販売を中心とするようになったと聞いた。百回塗りなくても、手頃で親しみやすい現代生活に応じた新たな輪島塗も必要であり、今さらにさらに試行錯誤が重ねられている。

[大切にしたい現地の声]

今回のツアーでは、半日の限られた時間の中での強行軍であったため、まず見て頂くことが中心となり、現地の方々とじっくり対話する機会がほとんどとれず申し訳なく存じます。

奥能登のある売店で働く地元出身の女性は、「震災直後、県外からたくさんの方が能登の復旧・復興の役に立ちたいと言って来て働かれたが、2年近くたった今、残っている方はほとんどおられない。…本気でこの土地に住んでくれる方が来てほしいです」と言われ、別の地元の男性は、私に「別荘でいいから、ここの土地に住んでほしい」とおっしゃった。同時に、大都会出身の若い御夫婦が、海岸線を丁寧に丁寧に巡ね歩き、遂に納得のいく入り江を見つけて、ゆっくりとくつろげる会員制のレストランを営み、幼いお子さんを育てつつ地域の方々と対話を重ねつつある例もある。

石川県知事選挙が終わった後に輪島市で取材した時、ある若い夫婦の奥さんが「総合病院の建設予定が白紙に戻ってしまったのがとても残念です」とおっしゃった。結婚してここで子どもを産み育てたいと思っていたが、初産だと産婦人科の専門医が輪島になくて、遠い七尾や金沢までいかなければ診てもらえず不安で、それが理由で実際金沢に越して行かれた若い夫婦もおられた。そんな中で、産婦人科医のいる総合病院の計画を知り、初産を心配する他の奥さんたちと期待していたので」と切実に語ってくださった。実際ニュース報道で、新知事が経営の不安から白紙撤回予定の報道があった。

被災して人が少なくなり受診者も少なくなるからといって後ろ向きになり総合病院を白紙撤回するのではなく、被災したからこそこの地に留まって新しい生活を築いてゆきたいという若い夫婦が安心して

出産し生活できるために必要な総合病院を建てて、若者も高齢者も安心して生活できる町を創ってゆく前向きな勇気ある復興を目指したい。

〔能登の入口七尾市下町の実家に戻り新たに町会に加入して〕

能登半島地震発生2年後の1月18日、住民票を移した後、初めて下町町内会に参加した。

学生時代と附属中学校で勤めていた東京での30年近くは、兼業農家として米作りに従事する両親の手伝いに、5月の連休期間だけ帰省しジグザグに植えてしまう小型田植機での田植えに取り組んでいた。

「田三枚植えて立ち去る里帰り」であった。それゆえ浦島太郎状態で、一つ一つお聴きしてお尋ねするしかない。

周りの方々のお話を伺うと、輪島市や珠洲市で多い全壊や半壊で全て壊して建て直さねばならないのとは違い、一部損壊が多く、家の中の壁が崩れたり罅^{ひび}が入ったりねじれたりしている所があるが、大工さんもまだなかなか来てもらえず、そのままにしているということを何人かの方々から聴かされ、実は私の家も、と実情を少しずつ伝え合う事が出来た。

町会長さんからの報告の中に、2年間倒れたままだった日露戦争の慰霊碑を修復して建て直しました、との報告があった。あまり知られていないが北陸最大規模の石室を持つ院内勅使塚古墳の近くの道路沿いに建てられており、その古墳の石の一部が使われたとも言われ、発起人は「下区青年会」下町青年団と記され、建立された縦長2メートル程の石碑には、上部に横書きで「忠魂碑」とあり、縦書きに「日

露戦役戦死」とあって3名の名前が記されている。故陸軍工兵伍長と故陸軍歩兵一等卒と並んで記された故陸軍一等卒田中又吉君が私の曾祖父であった。後備歩兵として奉天会戦で喉に銃創を受け亡くなったと村史に記されている。後には若い妻と生まれたばかりの娘が残された。私の曾祖母と祖母である。未亡人として残された曾祖母は毎日田畑^{でんぱた}に通って働きづくめで、一人娘の祖母を育てあげ生きて来た90歳頃、夜も畑に出かけて用水に落ちるなどして怪我をするようになり、娘である祖母に叱られると、仏間の若い曾祖父の写真を見上げ「おとと、おとお」と涙を流して泣くようになった。能登の被災地を車で巡ると忠魂碑がそこここにある、ある港町には下から日清戦争2名、日露戦争数名、大東亜(太平洋)戦争数十名と、戦争が繰り返されるにつれて戦死者の名前が逆三角形に増えて行ったことが刻まれていた。災害としての戦争である。

岩手県の各地に大津波の教訓を刻み付けた津波記念碑があるが、今も戦争が続くウクライナやガザ、イランで「お父さん」「おとと」と呼び泣き悲しむ人々がいることを思う時、能登の忠魂碑のように能登の地震記念碑が刻み付けられることも考慮し呼掛けてゆきたい。

3月15日は8時30分から下町の道路愛護と言うことで、ホームセンターで新しい平鍬を購入して道普請に初めて参加させて頂いた。「鍬な新しいね」と声をかけられて恥ずかしくもあったが、田畑の横の用水にたっぷりたまった泥を共にずしりと掻き出すことができた。本気の本音の対話を少しずつでも確かに重ねてゆきたい。

「創造的」ではない復興とは ―能登視察から―

伊藤 智章

ナゴヤプレス記者

要旨

石川県は、能登半島地震の復興にあたり、「創造的復興プラン」を掲げている。東日本大震災の復興でも「創造的」という言葉が掲げられた。ともに過疎高齢化に直面する一方、独自の文化を大切にし、従来型でない復興を目指した。しかし東日本の15年後の現実をみると、従来型を脱する発想は容易ではない。



地震の激しさを示す、ひび割れた道路、崩れたままの山肌
2025年12月1日(輪島市名舟町)

1. 平均年齢50台後半の被災地の現実

2025年12月、能登半島地震の被災地スタディーツアーに参加した。まもなく発災から丸2年というのに、大きく崩れた山肌、道路にむき出しで延々続く仮設の水道管、倒れたままの神社の石灯籠、仮設住宅でみかけるお年寄りの姿、小学校の統合構想など厳しい状況が目に入った。

能登半島地震(2024年)直前の2020年国勢調査で被災地の平均年齢は輪島市56.7歳、珠洲市59.8歳と、まもなく還暦である。阪神大震災(1995年)のときはテントから出勤するサラリーマンの姿が話題になった。東日本では岩手県宮古市の田老で、ちょうど定年退職したり、故郷に戻ってきたりした還暦の同級生らが復興のNPOを立ち上げたが、それも若い世代との協同があればこそ。65歳以上の人口の比率が市人口の半分(2020年国勢調査、輪島市)では、容易ではない。

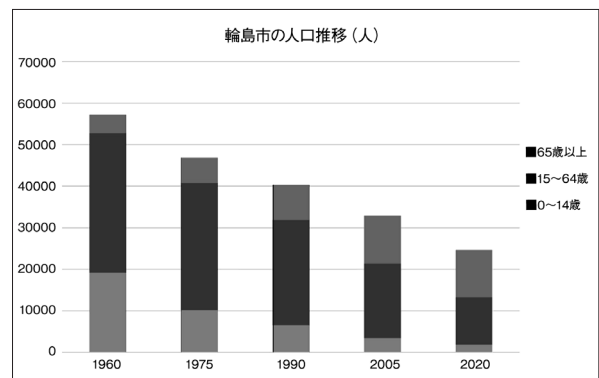


図1 輪島市の人口推移(人)

2. 能登らしさ、とは

石川県は、「創造的復興プラン」を策定した(2024年6月)。スローガンに「能登が示す、ふるさとの未来」とある。

「元々厳しい状況にあった中で、今回の震災が発生しました。今回の復興において、単に被災前の姿に復元するだけでは、能登をそのような厳しい状況に戻してしまいます。いま必要なのは、単に被災前

の姿に復元するのではなく、元々あった課題を踏まえ、未来志向に立って以前よりも良い状態へと持っていくという「創造的復興」です」(同プラン)

さらに説明によると、能登は世界に誇る唯一無二の財産であると同時に多くの課題を抱える日本にとっての様々な課題の先進地でもあります、といい、両義的な意味が込められているようだ。インフラや施設の早期復旧と強靱化を最初に掲げつつ、復旧・復興を通じた関係人口の拡大、デジタル活用などスマートな生活の実現など過去の復興プランとは異なる文言が随所にみられる。

東日本大震災でもやはり創造的復興が掲げられた。前と同じ復旧、あるいは復興ではない地域づくりを目指した。しかし現実に出現したのは、巨大な防潮堤であり、自動車専用道路の建設だったことも忘れられない。

創造的復興とは何か、創造的ではない復興とは何か。改めて突き詰めて考えることが必要ではないか。



倒れたままの石灯籠 2025年12月1日(須須神社)

3. 東日本の被災地の問いかけ

思い出すのは、東日本大震災で難航した広域がれき処理のことだ。被災地は、処理能力を超えた膨大ながれきを抱え、政府は広域処理しようとした。だが、放射能で「汚染」されたがれきを持ち込むのかと都市の住民の反発があり、現場は大混乱した。安全をアピールするため、街のすぐそばに山積みされたがれきの放射能を測定器で計り、密閉して都市へ送り出した。筆者はその現場を取材した。いまでも忘れられ

ないのは、当時、田野畑村長や岩泉町長に言われたこと。「こんな大騒ぎをして送り出さなくても、そのお金を保証し、地元で時間をかけてゆっくり処理してもらった方がいいんだ」。使う予定のない土地も膨大にあるし、安定した雇用にもなるんだ、とも。

全く違う発想に驚いた。早く処理することが被災地のため、と思っていたが、そうではないのかもしれないのだ。もちろん、首長が記者にそう話した背景には、震災前に発覚した、都会から持ち込まれた日本最大の産廃不法投棄問題をはじめとする都市の都合に振り回されてきた地域の憤り、切実な雇用不安などがないまぜになっていたのだろうと思う。私は、目の前ですすむ大仰な放射能の測定や、よく聴いた、3年で片づけた阪神大震災より遅れるわけにはいかないというメンツ?が、ばかばかしくなった。もちろん現実には、そんな末端の首長のほやきが顧みられることはなく、被災地のため、として大金をかけて進められのだった。

私自身も首長たちの言葉を十分そしゃくできぬまま、見過ごした。

その後に出現した、大防潮堤や人影まばらな高台は、地域の現実をくみとらずに進めた結果に思える。結局のところ、いまの現実的選択として、地域の人たちも一緒に選んだ結果なのだが。

能登の未来をどうするか。謙虚に地域の声に耳を傾けつつ、自分の中の価値観をこそ問い直さなければいけない。

参考文献

- 朝日新聞東日本大震災取材班(2012):『闘う東北』朝日新聞出版
- 石川県(2024):第2章 創造的復興の必要性、『石川県創造的復興プラン』, p.13
URL: https://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukkyuufukkou/souzoutekifukkousuishin/documents/souzoutekifukkouplan_1_070425_1.pdf
- 総務省統計局(2020~2021):令和2年国勢調査結果
URL: <https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka.html>
- 輪島市(2026):『輪島市過疎地域持続的発展計画』
URL: <https://www.city.wajima.ishikawa.jp/docs/2016061700016/>

能登半島被災地へのスタディツアーから知る — 誰のための復旧・復興か —

國原 幸一朗

名古屋学院大学

能登半島の復旧復興がなぜ進まないのか。自然災害の爪痕は、地域の脆弱性を現しているといわれるが、被災地が抱える問題は、他の多くの地域にも起こり得るのではないか。能登半島地震・奥能登豪雨から何を学び、大学教員として、学生に何を伝えるべきかの問題意識をもって、スタディツアーに参加しました。能登半島地震は、2024年1月1日に発生、マグニチュード7.6、最大震度7、奥能登豪雨は、2024年9月24日に発生し、いずれも発災から1年以上経っています。そのため、建物の取り壊しや補強、新築、道路の改修や新設などが、かなり進んでいるのではないかと予想していました。

予想通り、金沢駅から和倉温泉駅までの列車の車窓からは、思ったほど爪痕は目立ってはいませんでした。しかし、見た目とは違い、柱が傾いて、損壊部分が修復できていない建物が多いことを後でうかがいました。スタディツアーの出発点となった和倉温泉には20軒ほどの旅館がありますが、営業を再開できている旅館は9軒ほどです。スタディツアーでは、災害の爪痕を多く見つけ、復旧・復興の厳しい状況を確認しました。

金沢駅から和倉温泉駅、能登半島の先端までは意外と時間がかかります。この所要時間も、復旧に時間を要している要因ではないかと考えました。和倉温泉から能登半島先端の「道の駅狼煙」まで車でおよそ3時間、往路は半島東側、帰路は半島西側を通りましたが、気象や波の高さは、地域や時間により異なっていました。半島西岸は、高いところで約4m隆起し、東岸は地盤沈下して液状化現象が見られました。珠洲市の海岸に位置する小学校は、校舎の柱が損壊し、外壁が崩れ、近隣の畑にある樹木に漁網が引っかかっていて、津波の影響を確認しました。

津波による被害は、珠洲市で多く、輪島市で比較的少なかったようですが、その理由の一つとして、普段波が穏やかな珠洲市の内浦側では防波堤が低く、海岸近くに住宅が多いことがあげられます。輪島市の外浦側では、津波が来る前に最大4m隆起し、津波被害を防いでいました。



能登半島地震による隆起(珠洲市)



みさき小学校の被害(珠洲市)

珠洲市の須須神社は、鳥居や建物が倒壊し、宝物殿のガラスケースも割れていましたが、「蟬折の笛」と「弁慶の守刀」を見せていただきました。この神

社は、東北鬼門日本海の守護神として尊崇を集めている神社ですが、現在、社殿などを再建するため、クラウドファンディングなどで寄付を含め、様々な方法により尽力されています。寺社の再建は、地域の人々の心の拠り所を再建することでもあります。神社敷地の一角にキリコの格納庫があり、キリコを見せていただきました。キリコとは、切子灯籠、山車的一种で担ぎ棒が組み込まれ、高さ16.5m、重さ4tで、祖先神や客人を招く明かりであるといわれています。能登半島の伝統芸能といえば、ほかにも輪島市名舟町の御陣乗太鼓が知られています。上杉謙信の軍を退けたと伝えられ、神社大祭で奉納されています。能登半島地震により、活動拠点は打撃を受けましたが、地元出身の打ち手により、他地域でも活動を展開しています。伝統芸能は、能登半島に住む人々だけでなく、他地域に住む能登半島出身者にとっても、コミュニティを再認識する重要な機会です。全国的に、地域内での担い手が少なくなり、中国地方の過疎地域では、関心のある都市居住者が、伝統芸能を継承していることが紹介されています。人口減少に歯止めのかからない状況下では、交流人口を増加させて、地域の人々の生活や社会を存続させていく方向に目が向けられています。地元民がどう思い、何を求めているかを第一に考え、地域おこしを進めていくべきでしょう。



須須神社の被害(珠洲市)

スタディツアー中に、重い屋根を支え切れず、倒壊している家屋をいくつか見かけました。そのなか

には、積雪と塩害の防止のために長年使われてきた能登瓦を用いた家屋もありました。能登瓦が生産されなくなり、地震後に家屋の解体が進み、能登瓦を使った建物がかなり減ってしまいました。しかし、能登の原風景を守りたい人々により、集会所や食堂の建設で能登瓦を活用しているようです。

製塩や海運で財を成した上時国家の主屋(国指定重要文化財)は、屋根の茅の厚みが約100cmあり、近世木造民家として高い評価を得ていましたが、倒壊してしまいました。能登半島は木造住宅が多く、輪島市が92%、珠洲市が94%(全国54%)、耐震化率は輪島市が45%、珠洲市が51%(全国87%)でした(2019年)。



上時国家の主屋の被害(輪島市)

ライフラインは、建物倒壊地域を除き、断水は現在解消されていると報告されていますが、珠洲市の復旧率は71%です。断水が長期化した理由として、水道施設や水道管の老朽化と耐震化の遅れ、道路被害が大きく作業が遅れたことなどがあげられます。電気も、利用できない家屋を除き、停電は復旧していると報告されていますが、日没後に和倉温泉街を歩いてみると、明かりの点いている建物は、思った以上に少なかったです。道路においては、地割れや土砂崩落で寸断された「奥能登の大動脈」とよばれる国道249号の迂回道路の工事が進み、いくつかの区間では通行止め、凹凸が目立ちますが、応急的な道路をつくり、人や物の行き来ができるよう尽力されています。JR七尾線の七尾駅・和倉温泉駅間は2025年3月、のと鉄道七尾線の能登中島駅・穴水駅

間は4月に運転を再開しました。

自宅が崩壊した住民の多くは、地元の避難所を利用しています。国や自治体は、災害関連死を防ぐため、より安全な施設である「2次避難所」への避難を呼びかけていますが、住み慣れた地元を離れることは、なかなかできません。そのなかで輪島市、珠洲市の中学生は、親元を離れて、金沢市や白山市に集団避難し、学校生活を送っています。仮設住宅の整備の遅れ、生活インフラの復旧の遅れ、通学路の安全性、学校環境、自然災害への恐怖などから、とりえず教育環境が整い、落ち着くまで他地域へ居住することが、災害後多く見られましたが、新しい土地で新しい人間関係が形成されると、そこで住むことを考えるようになり、能登半島に戻って暮らすことがむずかしくなります。さらに、輪島市では小中学校12校を4校に再編し、存続する輪島中学校以外の11校は今春に閉校しました。4校中3校は小中一貫の新設校です。自然災害と学校統廃合により、子どものストレスと不安が高まり、身近な地域への愛着に影響が表れることが懸念されますが、だからこそ子どもの居場所づくりと社会参画につながる活動の場づくりが求められるでしょう。

産業においては、輪島市の名舟漁港が、9月の奥能登豪雨による土砂流出と流木により利用できなくなり、応急の浚渫工事が行われました。訪問時には漁船が見られましたが、全面復旧までには時間がかかると感じられました。能登半島西岸の多くの漁港では、地盤隆起や水深不足により、操業が困難となっています。輪島市の千枚田は、4haに1004枚の田(50cm四方～18㎡)があり、世界農業遺産の指定を受け、「道の駅千枚田ポケットパーク」より全容が見られますが、地震後、田面に地割れや畔畝法面に亀裂が生じました。輪島の朝市は、古代に始まり、朝市通りの360mの一部を利用して、沿道に店を構えて開催されていました。昭和40年代に「生活市」から「観光市」に性格を変えましたが、能登半島地震の日で大規模な火災(焼失家屋は約300棟)が発生しました。その後、「輪島朝市を応援する会」が結成されて、出張朝市が開催され、奥能登豪雨後には、観光庁の補助金により、「輪島朝市復興協議会」ができ、営業

が継続されています。七尾市では、2025年2月に復興商店街がオープンし、8店舗が営業しています。



名舟漁港の被害(輪島市)



朝市通りの様子(輪島市)

地域による災害の違いと、対応の違いを知ることができましたが、「誰のための復旧・復興か」を軸として考えていく必要があることを学生に伝えていきたいと再認識しました。

参考文献

- 自治体問題研究所ほか編(2025):『検証と提言 能登半島一地震』自治体研究所
- 一般財団法人 消防防災科学センター (2025):『地域防災データ要覧 令和6年能登半島地震編』
- 中国新聞社取材班(2018):『中国山地 過疎50年』未来社

2. 研究発表

被災下において祭礼を実践するということ —「東日本大震災復興相馬三社野馬追」を事例に—

The Practice of Rituals Amidst Disaster: A Case Study of the 2011 Sōma Nomaoui

松下 颯汰
MATSUSHITA Sota

1. はじめに

2011年3月11日の東日本大震災から15年という歳月が経過した。この間、社会は新たな危機に幾度も直面してきたが、あえて現時点において東日本大震災を再考することには大きな意義がある。被災者が自らの体験を客観的に捉え直せる時期であると同時に、研究者も蓄積された研究史を俯瞰し、現在のデータと相対化できる段階に達しているからである。いわば、二重の意味で震災を内省すべき時期に差し掛かっているといえよう。ここで災害文化に関する知見を再構築し、将来の危機へ備えることの必要性は極めて高い。

本発表の主題は、被災下における祭礼実践である。震災直後、生活再建の目処が立たない状況下で祭りや芸能が再開される動きが東北各地で見られ、メディアや研究者の注目を集めた。ここでは、先行研究の視座を更新するべく、福島県相双地域の伝統的祭礼「相馬野馬追」を対象とし、特に津波や原発事故により生活世界の存在基盤が破壊された状況下において、祭礼が実践された動態と意味を、民俗学的見地から記述・考察することを目的とする。

2. 先行研究の検討と課題

震災後、多くの研究者が被災地における民俗を復興プロセスの中に位置づけ、その役割を機能主義的に論じてきた。高倉浩樹はこれらを総括し、無形民俗文化財が復興に寄与する要因として、中長期的周期性に支えられた歴史文化的構造において、社会的

統合性や地域アイデンティティ、そして「回帰的な時間」をもたらす点をあげている(高倉, 2018)。

この回帰的な時間という論点は、植田今日子の研究に依拠している。植田は、過去から現在、未来へ直線的に流れる予測不能な時間を「直線的な時間」、年中行事のように繰り返し訪れる螺旋状の時間を「回帰的な時間」と定義した。そして、震災により日常を失い、未来の見通せない直線的な時間に陥った人々が、祭礼を遂行することで、祭日のルーティーン、すなわちハレと、それに付随する準備や動物の世話などの日常のルーティーン、すなわちケという、二つの回帰的な時間を取り戻したと論じている(植田, 2013)。

しかし、植田の相馬野馬追に関する記述は二次資料に頼る部分が多く、実証性に欠ける側面がある。そのため、担い手への聞き取り調査に基づき、2011年の祭礼の実態を再検討する必要性が残されている。

3. 研究手法

民俗学における震災研究の特質は、震災前の暮らしの文脈を把握したうえで、そこに災害というインパクトが生じたことによる日常の変容と、新たな日常が形成される諸相を捉える点にある(政岡, 2025)。本研究では、馬を用いて祭礼に参加する二人の騎馬武者の事例にもとづき、生涯にわたるハレとケのルーティーンの中に震災を位置づける。日常のみならず非日常も軸とする中で、担い手を一般化せずに個人の固有な生き方を通時的に記述することで、被災体験の深層に迫る。

神社	騎馬会	騎馬会の本拠地
相馬中村神社	宇多郷	相馬市
	北郷	鹿島区(南相馬市)
相馬太田神社	中ノ郷	原町区(南相馬市)、飯館村
相馬小高神社	小高郷	小高区(南相馬市)
	標葉郷	浪江町、双葉町、大熊町、葛尾村

表1 相馬野馬追の主体と本拠地

日程	行事名	場所	行事の性格	2011年度の開催状況
1日目	出陣の式典	各神社	神事+軍事	実施(+新しい意味)
	お繰り出し	各地域	神事+軍事	相馬市・鹿島区内でのみ実施
	宵乗り競馬	雲雀ヶ原祭場地	軍事	×
	軍者会	旭公園	軍事	×
2日目	礼螺奉納	旭公園	神事+軍事	×
	お行列	雲雀ヶ原祭場地周辺	神事+軍事	×
	甲冑競馬	雲雀ヶ原祭場地	軍事	×
	神旗争奪戦	雲雀ヶ原祭場地	軍事	×
3日目	野馬懸	相馬小高神社	神事	警戒区域外の多珂神社で限定的に実施
	例大祭式典	相馬小高神社	神事	警戒区域外の多珂神社で限定的に実施

表2 相馬野馬追の主な行事日程と2011年度の開催状況

4. 相馬野馬追の概要と震災による変容

相馬野馬追は、3つの神社(中村・太田・小高)と5つの騎馬会(宇多郷・北郷・中ノ郷・小高郷・標葉郷)を主体として、南相馬市の雲雀ヶ原祭場地を中心に催される。その内容として、神社主体の「神事」と、騎馬会主体の「軍事」が混在している点に特徴がある。

2011年の震災では、津波による人的・物的な被害に加え、原発事故が深刻な影響を及ぼした。小高郷・標葉郷が本拠とする地域と相馬小高神社は避難指示区域となり、メイン会場の雲雀ヶ原祭場地と相馬太田神社は緊急時避難準備区域に位置していた。開催を巡る議論では、伝統の維持を重視する肯定派(主に原発から遠い北部の被災地の主体)と、服喪や避難状況を理由とする否定派(主に南部の被災地の主体)の間で意見が対立した。最終的に、軍事的な行事を大幅に縮小し、代わりに神事的な行事を中心とするなかで、そこに「鎮魂」と「復興のシンボル」と

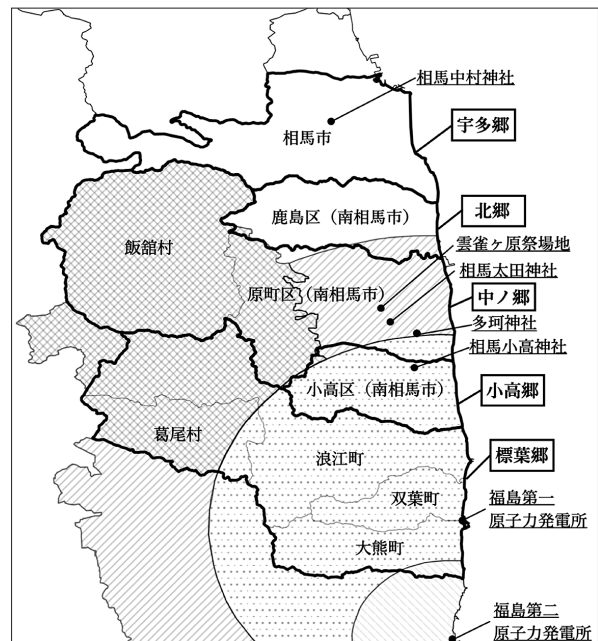


図1 相馬野馬追の開催地と原発事故による避難区域(2011年4月22日時点)

いう新たな意義を付加することで合意に至り、名称を「東日本大震災復興相馬三社野馬追」として開催することが決定した。

5. 担い手の実践

まず、事例としてあげる2人の騎馬武者のライフヒストリーをみていく。

A氏は、1952年に原町の農家に生まれ、幼少期より常に馬が生活圏にある環境で育った。祖父、父ともに騎馬武者で、自身は15歳で中ノ郷の騎馬武者として「初陣」を飾った。その後は19歳でJRAに就職し、実家に馬場と放牧場をつくって常に野馬追のための馬を飼う生活を続けてきた。

B氏は、1951年に鹿島町の農家に生まれ、こちらも幼少期より馬とともに生活してきた。祖父、父ともに騎馬武者だったが、自身は23歳から北郷の騎馬武者として本格的に「出陣」し始めた。実家で母、妻、長女、次男と暮らしつつ、郵便局の集配業務の傍ら馬を最大6頭所持していた。なお、Aさんと異なり「役付」として出世していき、祭礼全体の監督を行う役割を担ってきた。

次に、二人の騎馬武者のライフルーティーンをみていく。

A氏とその家族は、ケ(日常)では1日を通して馬の飼育をし、そのなかで乗馬や放牧を行い馬を運動させていた。加えて、祭日へ向けては2ヶ月ほど前から雲雀ヶ原で乗馬を行い、調整を繰り返してきた。そして、ハレ(祭日)では1日目に相馬太田神社で式典に参加したのち、お繰り出しをして雲雀ヶ原へと向かい、年によって宵乗り競馬に参加する。2日目は、お行列によって雲雀ヶ原へ入場したのち、年によって甲冑競馬へ参加し、神旗争奪戦に出場する。なお、親族に出産や死去があった場合には出陣してはいけない慣習があり、それに従っていた。

B氏は、ケでは1日を通しての馬の世話は行えず、その大部分は家族や知人が担ってきた。ただし、日課として朝5時より海岸で乗馬をし、それから通勤していた。そして、ハレでは1日目に相馬小高神社で式典に参加してからお繰り出しで雲雀ヶ原へ向か

い、行事の監督をして軍者会に参加していた。2日目は、お行列ののち甲冑競馬と神旗争奪戦の監督をする。なお、親族に出産や死去があっても、母に気にしないようにいわれ祭礼に出続けてきたという。

そして、東日本大震災を経てのハレとケだが、A氏の場合は津波による被害は受けなかったものの自宅が緊急時避難準備区域に指定され、放射性物質による影響を恐れてしばらくはケのルーティーンを必要最低限な餌やりなどにとどめていた。そして、東日本大震災復興相馬三社野馬追においても甲冑を着て騎乗することはなく、ただ「神社に集まっただけ」であり「この年には野馬追は開催されなかった」という。ただし、神社での神事と供養には参列していた。

対するB氏は、津波により同居する家族全員と自宅、甲冑や馬具一式を喪失した。そして、葛藤の末に「亡くなった家族に顔向けできるよう、生き甲斐である野馬追に出る」ことを決意した。しかし、家族を亡くした自身が鎮魂の場に役職者(侍大将)として出ることを控え、位を下げて一般騎馬として参加し、神事とお繰り出しのみ実践した。

6. 考察

両氏の事例から、2011年の実践は従来の野馬追とは質的に異なるものであったことが分かる。植田が指摘するような、祭礼の実施による回帰的な時間の復元は確認されなかった。東日本大震災は日常と非日常の構成自体を崩壊させるカタストロフであり(安室, 2019)、生活世界の基盤そのものが壊滅した状況下では、祭礼を実践してもかつての時間は取り戻せなかったのである。

しかし、この実践が無意味であったわけではない。「東日本大震災復興相馬三社野馬追」は、軍事性を最小化し祈りに特化することで、被災下に特有の祭礼へと再構築、再文脈化されたものである。それは過去への回帰を目的とするのではなく、これまでの営みから断ち切られたことを前提とした一過性の「新しいハレ」の実践であった。

そこでは、担い手たちは、かつての祭礼の形式を模倣・選択することで、限定的に過去へ立ち返りな

がら逆説的に新しい段階へ進もうとしていたといえる。ここでは「直線的な時間」が「回帰的な時間」へ移行したのではなく、両者が交差する「立体的な時間」が存在していた。断絶を内包したまま、過去を志向することで現在を再構築しようとする力学が、そこには働いていたのである。

7. おわりに

本研究で示した2011年の実践は、未曾有の惨禍における「ギリギリの選択」であり、安易な復興言説に回収されるべきものではない。そして、現代の原子力と共存する社会は、生活世界を一瞬にして瓦解させるリスクを常に内包し続けていることに、我々は気がつかなければならない。東日本大震災の経験をどのように未来へ活かすか、問い続ける必要がある。

(神奈川大学大学院 歴史民俗資料学研究科)

文献

- 植田今日子(2013)：なぜ大災害の非常事態下で祭礼は遂行されるのか——東日本大震災後の「相馬野馬追」と中越地震後の「牛の角突き」——，社会学年報42，pp.43-60.
- 高倉浩樹(2018)：福島県の民俗芸能と減災無形文化遺産——災害復興政策になぜ無形文化財が必要なのか，高倉浩樹・山口睦編『震災後の地域文化と被災者の民俗誌——フィールド災害人文学の構築』，新泉社，pp.130-146.
- 政岡伸洋(2025)：民俗学における災害研究の課題と可能性，八木透先生古稀記念論集刊行会編『いまを生きる民俗学——民俗学・文化財・博物館』，昭和堂，pp.47-61.
- 安室知(2019)：民俗学は「自然」をどう描いてきたか、また描いてゆくのか，日本民俗学，300，pp.123-134.

研究会活動報告

1. 概要

今年度はコロナ禍で中止していたスタディツアー（現地巡検）を再開し、能登半島地震被災地へ向かった。世話人から被災地七尾の出身である田中成行さん・佐々木力也さん・山崎憲治さんがコーディネーターとなり計画を立て、七尾市和倉温泉から能登島を経て能登半島先端の珠洲市までをカバーする濃密なツアーとなった。

例年と同様に『災害文化研究』第9号執筆者と語る会』をオンラインで実施した。その際、スタディツアーは10名限定での募集として案内し、事前学習をオンラインで実施した。その他MLにより、諸々の情報交換を行った。

第5回研究大会で講演を行っていただいた北原糸子先生からご著書を寄贈いただいた。関東大震災に関する新たな視点を供する貴重な著作である。書店の販売ルートにのらないものであったが、岩手県・福島県の図書館にも寄贈していただき、会員が手にすることが容易となるようご配慮いただき、会員にMLで紹介した。

2. オンライン研究会

『災害文化研究』第9号執筆者と語る会』と「能登半島地震被災地へのスタディツアー事前学習」の2回実施した。平日夜の開催とした。

1)『災害文化研究』第9号執筆者と語る会

実施日時：9月17日(水曜) 19:30 - 21:00

会場：Zoom会場

司会：熊本早苗

発表1：研究ノート「能登半島を襲った複合災害の
実際と浮かび上がる4つの課題」山崎憲治

発表2：三陸だより「記憶、記録、そして想像から伝
承へ」川守田進一

発表3：七尾だより「イルカの見える町を訪ねて」田
中成行

発表4：書評 内城弘隆著『田老災害史～くり返さ
れる災禍・立ちあがる人々～』佐々木力也

発表5：ポスターセッション「現在と過去を架橋する
津波モニュメントー2023年の盂蘭盆会調
査から」目時和哉

発表6：ジョイント研究「災害文化の実態把握とその
継承に関する実証的研究」初澤敏生

<アンケート回答から>

Aさん：各執筆者からとても分かりやすくご発表を
いただいたと思います。能登半島に足を運びたく
なりました。災害文化に係る旬な話題はもとより、
そもそも災害文化とは何か、震災後の人間的な成
長の軌跡、昭和の初期に震災後著された災害史
の活用の在り方など関連する情報交換ができたこ
とはとても有意義であると感じました。今後シャ
ウトアウト訓練の是非論を議論したいところです。

夜の開催良かったと思います。進行も相変わら
ず良かったと思います。

Bさん：「現在と過去を架橋する津波モニュメントー
2023年盂蘭盆会調査からー」について

供養碑型の津波モニュメントが過去の災害と現代
の私たちをつなぐ橋となる上での希望を見出せる
のではないかと考えています、とは、昭和三陸津
波前のMAPに描かれている明治三陸津波の供養
塔の再現を目指す私共に力をあたえていただきま
した。

今後、消えゆく災害文化、失われた災害文化、
などについても取り上げて頂くとう有難いです。

2)能登半島地震被災地へのスタディツアー事前学習
実施日時：11月7日(金曜) 19:00 - 20:00

会場：Zoom会場

コーディネーターの田中成行・山崎憲治・佐々木
力也より資料を配布し、スタディツアーの目的と課
題、能登半島の地理的・地学的特徴、2024年1月1
日の能登半島地震メカニズムと被害の状況、訪問先
の被害状況、複合災害の特色、過疎と学校統廃合
について説明。行程・費用・注意事項の伝達を行った。

3. 能登半島地震被災地へのスタディツアー

実施日時：2025年12月1日(月曜) 8:00 ~ 18:00

交通手段：和倉温泉に集合、能登半島内はジャンボ
タクシーによる。

参加人数：9名

^{ナヅ}須須神社では義経に由来すると言われる笛・神像等
や曳山式の巨大奉燈^{キリコ}等の貴重な文化財の見学の機

会を得、輪島市教育委員会では教育長から説明をいただき情報交換を行った。交通網の復旧が十分でない中、地元タクシー会社の中西様にジャンボタクシーで案内していただき、限られた時間を効率的に使って巡検を完了することができた。

須須神社欄宜猿女千鶴様・輪島市教育委員会小川正教育長・(株)石和タクシー専務中西清利様に感謝申し上げます。能登半島には長く独自の伝統と文化が醸成されていたことの一端を知ることができ、復興が地域に根差すことの重要性について再認識させられるスタディツアーとなりました。

<参加者感想から>

能登半島地震と奥能登豪雨の複合災害によって甚大な被害がもたらされ、復旧が遅れていることがよく分かりました。

復旧が遅れている一つの要因として、近くに大きな都市がないことがあると考えます。復旧や復興には多くの人とお金が必要となりますが、大きな都市が近くにあると、多くの人や物資を運びやすく、復旧や復興が進みやすいと思います。

また、ある程度復旧が進んでからになりますが、企業を誘致して働く場を提供し、教育や医療も充実させることが必要となります。

能登だけでなく他の地域にもいえますが、多くの方が地域に関わり、過疎化を抑えるために何ができるかを考えることが必要ですが、私もそのことを改めて考えてみようと感じました。(國原恵美子さん)

*スタディツアーの報告は2026年3月14日開催の研究大会において参加者3名から口頭で行った。また加筆修正を行い論文にして本誌(pp. 51~60)に掲載されているので、詳細はそちらを参考にされたい。

4. 災害文化研究会 2025 研究大会

開催日時：2026年3月14日(土曜) 13:00~15:00

場所：岩手県立図書館⁷¹「I-ルーム」& Zoom

会場

テーマ：災害をとおして明日を見る・創る

<プログラム>

司会：國原幸一郎

・開会のことば：山崎友子(代表)

・ご挨拶：森本晋也氏(県立図書館館長)

・能登半島地震被災地へのスタディツアー報告：田中成行・伊藤智章・國原幸一郎

・研究発表「被災下において祭礼を実践するということ―『東日本大震災復興相馬三社野馬追』を事例に」：松下颯汰(神奈川大学 歴史民俗資料学研究科院生)

*口頭発表に加筆修正した論文を本誌(pp. 61~64)に掲載。詳細はそちらを参照されたい。

【特別講演】

日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)

70年の活動に学ぶ

・災害文化研究会から：災害と戦争に通底する声を聞く 山崎憲治(世話人)

・講演者紹介：山崎友子

[講演]

演題：核なき世界をつくる

―日本被団協70年のあゆみ―

講演者：田中熙巳先生

(日本原水爆被害者団体協議会代表委員、2024年ノーベル平和賞受賞演説講演者)

・質疑応答・意見交換

・謝辞：大野眞男(実行委員長)

・閉会のことば：佐々木力也(副代表)

*特別講演に先立ち、災害文化研究から、日本の近・現代史にあつて、災害と戦争は相互に深いかかわりを持つものとして認識できることを弱者の視点から説明した。詳細は加筆修正し「研究ノート」として本誌pp. 38~47に掲載。

**特別講演の講演録・参加者の感想は本誌に掲載(pp. 5~21)。そちらを参照されたい。

<アンケートから抜粋>

①研究大会全体を通して、私は「どうしたら幸せを感じながら生きていけるのか」ということについて

災害文化研究会2025研究大会 災害をとおして明日の世界を見る・創る

ノーベル平和賞受賞日本被団協代表委員の田中熙巳さんをお迎えします。
災害文化と平和について共に考えましょう。

日時 令和8年3月14日(土)13:00—15:00

会場 岩手県立図書館4Fアイルーム&Zoom会場



◆プログラム 進行：國原幸一郎

【開会行事】(13:00)

【活動報告】能登半島地震被災地へのスタディツアー報告：田中成行・國原幸一郎・伊藤智章

【研究発表】被災下において祭礼を実践するということ—「東日本大震災復興相馬三社野馬追」を事例に—：松下颯汰(神奈大学 歴史民俗資料学研究科院生)

【特別講演】(14:00) 日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)70年の活動に学ぶ
演題 「核なき世界をつくる

—日本被団協70年のあゆみ—

講師 田中熙巳さん

(日本被団協代表委員、2024年ノーベル平和賞受賞演説講演者)

【閉会行事】

◆参加申込

・申込先：災害文化研究会事務局

・メール：saigaibunkaiwate@gmail.com

・図書館会場・Zoom参加ともに定員がありますので、お早めにお申し込みください。

・2月28日までに「お名前・ご所属・参加方法(図書館内会場またはZoom)を災害文化研究会事務局までご連絡ください。

・参加費：無料

◆特別講演

災害が相次ぐ中、一方では被災体験・教訓の風化が課題となっています。そのような問題意識をもち災害文化研究会2025研究大会の特別講演を2024年

ノーベル平和賞を受賞され

た日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)の代表委員で受賞演説をなさった**田中熙巳**(たなかてるみ)様にお問い合わせいただき、ご快諾いただきました。長年の活動の中で確立された「核のタブー」という規範が今日本でも世界でも脅かされており、お忙しい只中ですが盛岡までおこしいただくことになりました。

93歳の田中様に、どこへでも行きますよ、とおっしゃっていただき感謝に堪えません。日本被団協の70年の活動に学ぶことが多くあることに間違いありません。

対面会場では、ご講演の後、質疑応答の時間を設けます。



○主催 災害文化研究会 ○後援 岩手日報社(申請中)、特定非営利活動法人津波太郎(NPO田老)、一般社団法人雄勝花物語、葛巻町

◆左写真：能登半島 ポラ待ちやぐら(穴水町、撮影：佐々木力也)

深く考えるようになりました。また、核の恐ろしさについて、より具体的に知りたいという思いが強くなりました。そのためには、実際の体験や事実に触れることのできる機会がもっと必要であると感じています。さらに、こうした内容は個人の関心に任せるのではなく、日本全体で教育を通して伝えていく必要があると強く思いました。今回の講演は非常に大切なものであり、多くの学びと気づきを得ることができました。だからこそ、このような機会をより多くの人に聞いてほしいと強く感じています。(Hさん：大船渡市綾里出身)

- ②災害・戦争・復興・教育が一体として理解できる、大変意義深い研究大会であったと感じました。特に、現地調査に基づく報告と当事者の語りが組み合わせられていたことにより、抽象的な議論にとどまらず、具体的な実態として問題を捉えることができました。また、運営面も円滑に進行されており、集中して聴講することができました。会場の臨場感・緊張感・一体感から得られるものは非常に大きく、東京からオンラインではなく対面で参加してよかったと感じております。今後もこのような学際的かつ実践的な研究交流の機会が継続されることを期待しております。(Tさん：東京都在住)
- ③講演や発表の一つひとつが非常に学びの多いものであり、自分自身の考えを深める大きなきっかけとなりました。普段の生活ではなかなか触れることのできない視点や体験に触れることができ、非常に有意義な時間であったと感じています。また、このような機会は限られた人だけでなく、より多くの人に共有されるべきものだとして強く思いました。実際に話を聞くことでしか得られない気づきや、心に響く思いが確かにあると感じたからです。さらに、参加した人同士でその思いや学びを共有していくことが、次の世代へとつなぐ「伝承」につながっていくのではないかと感じました。(Sさん：岩手県在住)
- ④佐々木先生、研究会の皆様のお陰でスタディツアーに参加させていただいたので、各地のご報告を懐かしく伺いました。能登で特に心に残ったこ

とは、人がいない、子供たちがいない、静かなことでした。人がいないことは復興の主役がいないことです。また時間をかけて参加させていただきたいと思います。(Kさん：東京都在住)

- ⑤復興が進んでいるように見えても、実際にはインフラの未整備や人口の外部への流出など、深刻な課題が残っているという現実が印象に残りました。特に、若年層が地域に戻らないという問題から、復興とは単に震災前に戻すことではなく、持続可能な地域をどのように再構築していくか、という課題なのだとして学びました。(Iさん：東京都在住)
- ⑥齋藤先生のコメント「創造的復興＝地方創生」に同感です。(Mさん：秋田県在住)
- ⑦松下さんの研究報告を通して「創る」のヒントを示していただいた気がします。(Yさん：岩手県在住)
- ⑧相馬野馬追が鎮魂の意味もこめて再生したという説明に感動した。伝統がそのままの継承でなく、別の意義を加え、変化しながら継続していくのはむしろ素晴らしいことではないかとも思えた。(Iさん：名古屋在住)
- ⑨大震災の後には、祭礼に限らず、華やかな行事や人が集まること自体を控えた方がよいのではないかと、という空気が確かにあったと感じた。被災直後の状況を考えれば、そのような考え方が広がるのも無理はなかった。しかし、その一方で、だからこそ祭礼の実施には意味があるのではないかと感じている。…震災から15年という月日を経て、改めて祭礼の必要性を強く感じるようになった。(Kさん：岩手県在住)
- ⑩関東大震災、昭和三陸津波と連続する大災害の社会不安の後、ファシズムの時代がきた、というご説明に納得する思いでした。大正デモクラシーが崩壊したとよくいいますが、戦後民主主義の揺らぐ「いま」も連想しました。(Tさん：名古屋在住)
- ⑪災害と戦争はいずれも、膨大な被害をもたらすが、その影響が弱い立場の人々や地域に集中するという構造的共通性があるという指摘が非常に印象に残りました。時に軍事的な方向へと傾斜していく歴史的事実から、単なる自然現象として災害を捉えるのではなく、その後の社会のあり方まで含め

て考える必要があると感じました。(Tさん：東京都在住)

- ⑫長崎の被爆体験の実感のこもったお話、無数のむごたらしい死者を目撃した怒りが、長く反核運動を続ける原動力になったことがよく分かりました。恐怖の均衡、日本も核武装とか非核三原則の見直しとか情勢論だけの軽い政治家の発言を許さない重々しさを感じました。(Nさん：岩手県在住)

- ⑬図書館の奥のオープンスペースで最初は驚きましたが、演者と聴衆の距離が近く、話しやすい雰囲気でした。またスペース横の書棚は震災、災害関連で埋め尽くされていて、こんなに関連本があるのかと改めて驚きました。(Iさん：名古屋在住)

- ⑭会場に県産木材を用いたイス・テーブルが置かれていて、終始落ち着いた雰囲気であったと思います。タイムスケジュールが少し窮屈であったこと、パワーポイントとマイクのトラブルが時々あったことが残念でした。オンライン出席の方々の姿が見えるスクリーンがあり、オンラインを通しての質疑応答も可能であれば、なお良かったのでは？(Nさん：岩手県在住)

*田中熙巳先生による特別講演「核なき世界をつくる～日本被団協70年のあゆみ」についての参加者の感想は本誌pp.18～21を参照されたい。

5. その他

1) 図書寄贈

北原糸子先生から最新のご著書2冊寄贈があった。

- 『ビラとポスターから読み解く「関東大震災」』

発行日 2025年10月5日

著者・発行者 北原 糸子

造本設計 ミネラルワークス 海野 温子

印刷製本 株式会社 プリントパック

- 『高野山金剛峰寺霊牌堂に奉納された

関東大震災死亡者タイル版霊名簿』

初版発行 2025年10月31日

編著者・発行者 北原 糸子 大邑 潤三

編集者 大邑 潤三

印刷製本 株式会社 プリントパック

関東大震災では10万人を超える極めて多数の方々が亡くなった。一人ひとりの名前の確認ができないうちに多数の焼死者を現場で処理した当時の東京市長永田秀次郎氏は、その供養はやらねばならないという強い決意で、再度東京市長に就任したとき死亡者名を3年をかけて調査し、死亡者の名前を1万年残るようにと特殊な和紙とタイルに焼き付け、私費で建立した高野山に霊牌堂に奉納した。これを、北原先生と若手の大邑先生が記録誌にして出版。いつの時代にも徳のある人がいたことを知ることができる。

どちらも下記の図書館に寄贈されている。

- ・国会図書館(永田秀次郎が残した文書は、国会図書館憲政資料室)
- ・東京市政調査会(日比谷公園内にある後藤新平のアイディアが生んだ調査会。日比谷公会堂の裏手に面している)
- ・東京都公文書館(西東京市)
- ・東京大学地震研究所及び総合図書館
- ・東京都立中央図書館
- ・岩手県立図書館
- ・福島大学附属図書館

2) 災害関係事業への協力

「11月5日世界津波の日」イベント

主催：NPO法人津波太郎

後援：災害文化研究会

日時：2025年11月3日(月)

午前 9時30分～11時30分

内容：宮古市災害資料伝承館開館記念イベントとして宮古市災害資料伝承館見学、田老津波伝承・防災サイトを巡り田老の津波防災まちづくりの変遷を学ぶ。

6. 次年度に向けて

「2026 年度に向けた展望と課題」

災害文化研究会副代表 佐々木力也

次世代へつなぐ「不磨の学び」の継承を、第一のテーマとする。数多くの震災の事実や復旧・復興に向けた取り組みを整理し、100年後の子どもたちにも届く普遍的な「災害文化」として発信していく。もし、3.11の教訓や学びがその後の震災に十分に活かされていなかったのだとすれば、本テーマの意義は極めて大きい。とりわけ学校現場においては、震災の記憶と記録に立脚した作文集、紙芝居、創作劇といった表現活動の意義を改めて検討したい。あわせて避難訓練の在り方を再定義し、教職員と児童生徒の一人ひとりが確かな防災力を身に付けるための教育を、さらに充実させていきたい。震災当時に現場

で得た経験が、生かされれば幸いである。二つ目のテーマは、「沈黙を破る教訓」の発掘である。組織的立場や社会的な影響への懸念から、これまで公表が回避されてきた事象が埋没している可能性は否定できない。しかし、防災力を真に向上させるためには、こうした潜在的な教訓を白日の下にさらし、共有することが不可欠だろう。いまだに不透明なまま埋もれている貴重な学びを掘り起こすことは、大きな課題といえる。

「災害文化研究会」は、小規模ながらも災害史の研鑽と教訓の発信に努めてきている。先般の研究大会では、「核なき世界の創出」という壮大な問いも提示された。対象とする領域は多岐にわたるが、今後も「自他のいのちをいかに支え、いかに守るべきか」という問いを自己課題の根幹に据え、一会員として真摯に活動を継続していく所存である。

編集後記

～戦争という惨禍を取り上げて～

2022年にロシア軍がウクライナに侵攻して5年目に入り、終結への目途が立たない中、2026年にはアメリカとイスラエルがイランを先制攻撃しました。この攻撃に対してイランはホルムズ海峡を封鎖して対抗していますが、その結果、原油価格が高騰し、世界経済に深刻な影響を与えています。一方、2024～2025年に発生した自然災害を見ると、2024年には能登半島地震と奥能登豪雨のほか、台湾でも大地震があり、多くの死者が出ました。2025年も岩手県大船渡市をはじめとする各地で住民避難を伴う林野火災が発生し、海外ではミャンマーやアフガニスタンの地震で多くの死者が出ました。

戦争や紛争中に、自然災害が発生しないとは限りません。その場合どうなるか。武藤亜子氏が「紛争中の自然災害－シリアにおける複合危機の発生から人間の安全保障への示唆」という論文で、通常緊急事態発生時には、国際社会は一致して当該国の復興に協力するが、シリアの場合は、複雑な国際関係が復興に影響していることを指摘しています。戦時中であれば、被災状況を公表することは、国民の戦意に影響を与えるとともに、相手国に弱みを見せると戦局が不利となるため、情報操作が行われるかも知れません。わが国について、[研究ノート]の山崎論文で考察されています。

田中熙巳先生の[特別講演]では、政府による原爆投下の事実と被害の隠蔽があったことをうかがいました。1956年に結成された日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)は「世界の誰をも被爆者にしてはならない」、「核兵器廃絶への道筋をつけたい」という強い思いで、時間をかけて、活動に取り組まれてこられました。世界の誰をも被爆者にしないために核なき世界をつくるという強い信念が伝わってきます。私が小・中学生の頃(昭和時代)は、祖父母から出征や空襲について聞くことがよくあり、高校教師として勤務していた頃(平成時代)も、平和教育に力を入れていた学校であったこともあり、被爆体験者の方から体験談をうかがうことが何度かありました。しかし、近年は映像を通して、大学生とともに考えることがほとんどとなりました。今回、貴重な機会を得て、語りを通して改めて被爆の悲惨さについて考えました。被爆の悲惨さについて感じるができなければ「非核三原則」の重要性、被爆者の援護の重要性が伝わりにくいと考えます。核廃絶に向けて、どう国際関係を構築していくのか、どう民間と政府が協力しあうべきかが問われるべきでしょう。近年「核抑止論」を正当化する若者が増えているように感じられ、危うさを感じますが、世代をこえた丁寧な議論が必要です。

日本被団協の活動や思いを知る手がかりとなる資料として、『日本被団協50年史 本巻 ふたたび被爆者をつくるな』(あけび書房)と『岩波ブックレットNo.1048 被爆者からあなたに 今伝えたいこと』(岩波書店)があげられます。前著は、日本被団協と都道府県被団協の歩みについて、後著は、第三・四世代によって、いずれも被爆者の願いや思いが若い世代にも伝わるよう記されています。本号の田中熙巳先生の[特別講演]の内容と関連づけて読まれることをおすすめしたいと考えます。

また、熊本早苗編集長が、著書『核と災害の表象－日米の応答と証言』(英宝社)で、災害や原爆、核に関する言説について、文学研究的視点から何を学ぶことができるか、災害後の復興にいかに関与することが可能かといったことを問題提起されています。

編集統括 國原幸一朗

編集後記

～ 10号という節目を迎えて～

『災害文化研究』は本号で第10号となる。10年という時間軸は人間の感覚ではあるが、この10年間で災害は頻発化し、地震・津波、台風・大雨、洪水・土砂崩れ、さらにコロナ禍での避難の必要性により、災害文化研究は深化してきた。本研究会の設立趣旨にも明記されているように、災害には多様な側面がある。被災された方々の視点・体験を踏まえて総合的かつ長期的に捉えていくことが必要不可欠であることを実感する10年であった。「過酷な死」と「過酷な生」を多角的に写し出し、『災害文化研究』は、研究者のみならず、被災された方々や現場で尽力してこられた一般市民の方々と共に創り上げる学会誌として唯一無二の存在へと進化してきた。その根底には揺るがぬ「信頼」がある。これまで、そしてこの第10号にご執筆・ご協力くださった関係各位に改めて御礼を申し上げたい。そして、これからの10年も、本誌が、異なる立場・体験をつなぐ信頼の架け橋となることを願っている。

この節目となる第10号の表紙の線の色は平和を象徴する「白」を、調和・安らぎを象徴する「青」と再生・調和を象徴する「緑」で挟んで浮かびあがらせた。冊子を手にされたら、開いて裏返し、表紙と裏表紙がつながり広がる景色を確かめていただきたい。青・白・緑の線の手前には、1933年の大津波の後三陸沿岸の田老村の村民が築いた大堤防が、線の向こうには、太陽に照らされてカモメが空を飛んでいる図が見える。過去が現在そして未来へとつながる様を自然と思い描くことができる。

「災害は社会を写し出す鏡です。被災した地域の課題の克服から未来を拓こう！」

編集長 熊本早苗

*年会費は下記研究会通常貯金口座にお振込みください。

振替払込用紙を使った振込みは中止しましたのでご注意ください。

<振込先>

ゆうちょ銀行

【店名】八三八(読み ハチサンハチ) 【店番】838

【預金種目】普通預金 【口座番号】2475612

【加入者名】災害文化研究会 (サイガイブンカケンキュウカイ)

同じゆうちょ銀行の口座からお振り込みされる場合は、口座番号の末尾に1を加えてください。

お問い合わせは研究会事務局へ。Email: saigaibunkaiwate@gmail.com